

福 島 大 学 行 政 政 策 学 類
Faculty of Administration and Social Sciences

学修案内



令和 8 年度入学者用

2026

この『学修案内』は、行政政策学類における履修基準、履修方法等の内容を記載したものです。
履修にあたっては、学修案内の他に『教務関係日程表』及び『時間割』も併せて参照してください。
『学修案内』の内容に変更が生じた場合は、掲示等によりお知らせします。

『学修案内』の見方・読み方

クラスごとに基本的な時間割が定まっている高校などとは異なり、大学では皆さんがそれぞれの目的に応じて、開講されている授業科目の中から履修する科目を選択し、自分なりの「時間割」を作成しなければなりません。

本冊子には、皆さんが卒業するため、あるいは各種資格を取得するために修得しなければならない授業科目の履修方法が詳細に記載されています。本冊子をよく読み、卒業及び資格取得のための基準をよく理解して、4年間の履修計画を立ててください。

また、授業に関する連絡事項（掲示）は、基本的に学務情報統合システム LiveCampus（ライブキャンパス）で行うため、定期的にログインし確認してください。

これらを怠り、不利益を被ったとしても、誰にも責任を転嫁することができませんので、十分に注意してください。

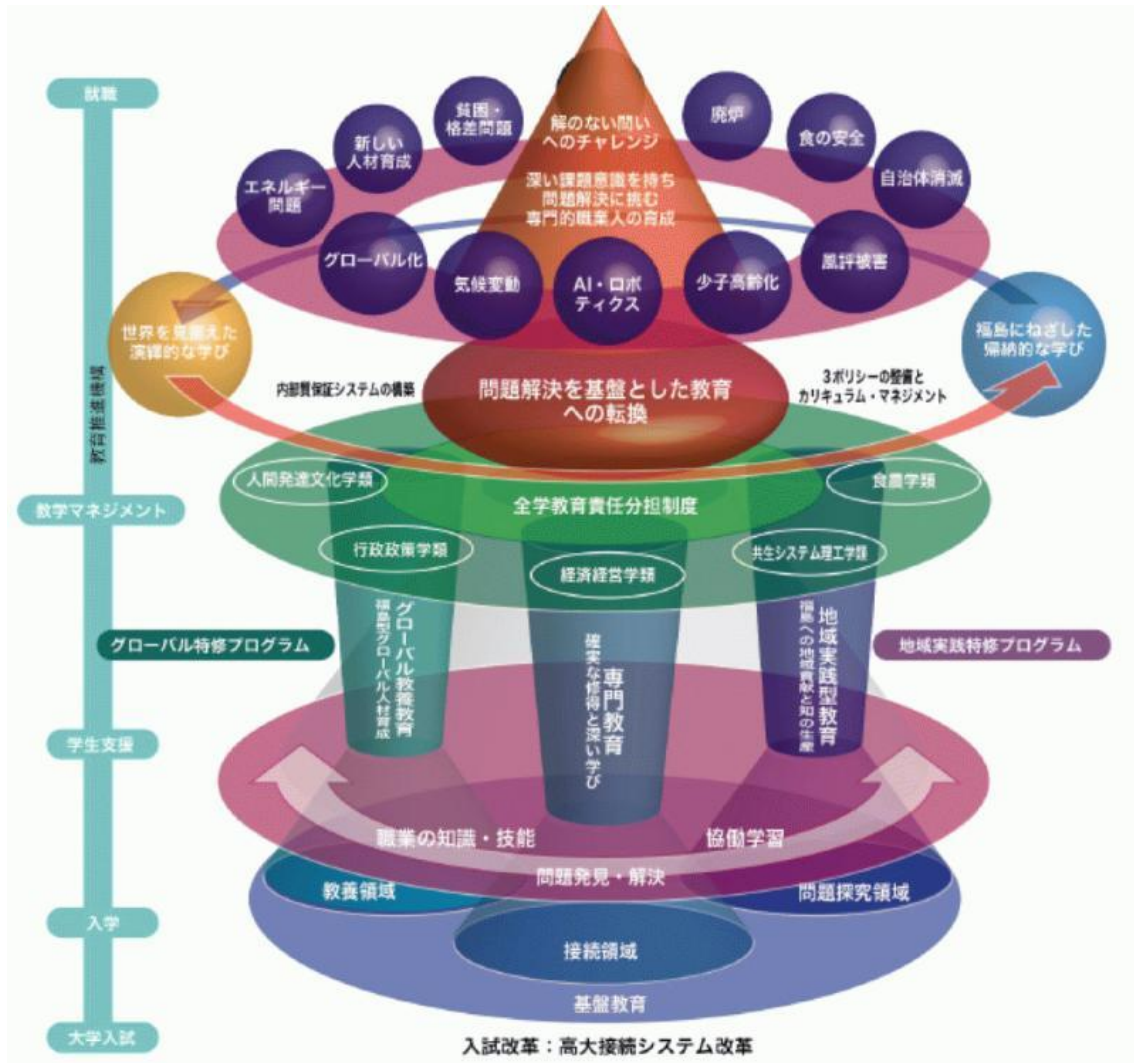
もし、学修の進め方でわからないことがあれば、教務担当窓口やアドバイザー教員（助言教員）に相談してください。

福島大学の教育目標

福島大学は、正規課程および課外活動等のあらゆる機会を捉えて、自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間の育成をめざします。

また、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故からの学びを活かし、「新たな地域社会の創造」に取り組み、人口減少や高齢化、環境・資源・エネルギー問題などの地域および世界の「21世紀的課題」を自分事として捉え、複雑かつ困難な課題に果敢に挑戦する人材の育成を目標に掲げます。

そのために「問題基盤型学習」を教育理念としたカリキュラムを備え、確かな専門知識や技術、実践的なスキル、「正解のない問い」に挑む態度などを身につけます。



福島大学の教育理念

「問題解決を基盤とした教育」への転換

「正解のない問題にチャレンジできる人材」の育成

福島大学は、これからの大きな社会の変化に主体的に対応し、新たな社会形成に貢献するため「正解のない問題にチャレンジできる人材」を育成することを教育の目的とします。そのために教育理念を「問題解決を基盤とした教育」へ転換します。

福島県は東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地として、21世紀の課題を他よりも一足先に経験した地域ということができます。加えて、世界的な人口増加や我が国の人口減少、それらに伴う経済問題や資源問題、環境問題、一方のグローバル化、テクノロジーの加速度的な発達、などの複雑で複合的な課題を解決するためには、教育の在り方を転換しなければなりません。それは、予め準備された答えを探すのではなく、現実から学び、粘り強く問題を探究し、学生自身が問題解決のプロセスに参加することが必要です。上に掲げた図は、このような考え方を概念的に示したものです。

行政政策学類の学びのかたちをつくるのは

行政政策学類長 今西 一男

2026 年度新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。行政政策学類の教員・職員を代表して、みなさんを心より歓迎いたします。行政政策学類が持つ知の蓄積を存分に活かして、大いに学んでいきましょう。

この『学修案内』はその道標となります。大学で学び、単位を修め、学士を得るためには、様々な決まりごとがあります。『学修案内』にはそうしたルールブックとしての役割があります。インターネット上での公開となっていますので、インターネットに接続できれば、どこでも内容を確認することができます。是非、使いこなしましょう。

しかし、決まりごとを守れば、大学での学びは豊かなものになるのでしょうか？確かに、大学によっては必修科目が多く、決まりごとを守ることが卒業への最短経路になる場合もあるでしょう。しかし、行政政策学類の学び、すなわち専門教育で修得すべき科目は極めて自由度が高く、学生のみなさんの設計に委ねられていることが特徴です。

4年間、全てのセメスターにおいて該当の演習科目（少人数教育）を受講することも特徴です。1年次のスタートアップセミナー・問題探究セミナーⅠは基盤教育の科目となりますが、担当教員の個性が表れたテーマ設定がなされています。地域政策と法コース・地域社会と文化コースのいずれかに所属した後に履修する2年次の問題探究セミナーⅡ・Ⅲは各コースの入門科目としての意味を持っています。そして3・4年次の演習は卒業研究とも直結した、専門性の高い内容を学びます。これらの演習科目での学修も念頭に置きながら、様々な科目を学んでいきましょう。

とはいえ、これまでの人生での学びでは、学校の指定する科目を「学習」することに慣れてきた、自分自身で学ぶテーマも、履修する科目も決めることは不安だ…そう思われるかも知れません。しかし、その不安に向き合うことが、あなた自身で決める、行政政策学類の「学修」の第一歩となります。大いに悩みましょう。

既にお気づきだと思いますが、みなさんが目にしているのは『学修案内』です。「学習」ではありません。もちろん、大学でも基礎から「習う」場面はたくさんあります。決して「習う」側面を軽視していません。しかし、「修める」ことには「習う」こととは違った、強い自主性が込められていると、私は思っています。

大学での学びは、みなさんを一つの方向に導く、強制力があってはならないと思います。特に行政政策学類のような人文社会科学を中心に文理を超えた幅広い分野を扱う学類では、なおさらだと思います。テーマの設定、その際の核心的な問い、学び方、その先の人生航路…。様々なきっかけや、実践の仕方があってよいと思います。行政政策学類の学びはそうした自主性の発揮をみなさんに求めていますし、決まりごとはあくまでも大枠だと思います。

よく就職活動にとりくむことになった3年生や4年生と話をしていると、面接の際の最も困る質問は、行政政策学類では何を学ぶのか、説明を求められることだと聞きます。では、どう答えるのか？と私にはやりとして聞き返します。その時、自分の意思で、この学類で何を学ぼうとしてきたのか、どのような学びを組み立てようとしてきたのか、自分の言葉で説明できる学生が一人でも増えることを、心から願っ

て止みません。それこそが、行政政策学類の学びのかたちをつくることに他なりません。

みなさんは卒業するために124という単位を修めなければなりません。これは残念ながらルールです。しかし、124を満たせばよいということではありません。一つのセメスターで受講できる科目数は限られていますが、同じ授業料で、4年間を使って様々な科目を履修していただいて構いません。多くの回り道があってもよいでしょう。試行錯誤しながら、自分なりの行政政策学類の学びのかたちをつくりあげてください。

この『学習案内』がルールブックである以上に、そのための指針として大いに活用されることを望んでいます。

研究倫理に関して

一般的に、大学の役割は①教育、②研究、③社会貢献の3つだと言われており、大学に入学した皆さんは、「教育を受ける」立場にいると同時に「研究を行う主体」であると見なされます。そして、研究を行う上で最も重要なことのひとつに「研究倫理の遵守」が挙げられます。研究倫理とは、非常に簡単に言うと、研究において差別的な立場をとったり偏見による類推や断言をすることによって、過去や現在に生きる誰かを傷つけたり誰かの利益を損ねたりしないことや、研究を行う上で不正行為を行わないという研究を行う者全てが守らなければならない規範・規則や考え方のことです。

さて、先にも述べたように、皆さんは教育を受ける立場にいると同時に研究を行う主体でもあります。研究というと自分とは関係ないものであると思いがちかもしれませんが、しかし、大学では学問を「教えてもらう」のではなく、自ら主体的に問いを立て、探究し、学んでいく姿勢が求められます。また、自らが学んだことをレジュメやスライドにまとめてプレゼンテーションを行ったり、レポートを執筆するといった機会が数多く存在します。さらに、大学での学びの集大成として「卒業研究」を行い、その成果を「卒業論文」として執筆することが一般的です。これらの、皆さんが大学での学びの中で日常的に行わなければならないことの全てが学問研究の一部であることを自覚しなければなりません。では、具体的にはどのようなことに気をつければよいのでしょうか。ここでは、皆さんが1年生の時点から取り組む機会の多い「レポート」を例に見ていきましょう。

レポートを作成する際は、教員から提示された、あるいは自分で設定したテーマについて、文献を読んだり、関連する資料・データを収集・分析したりして考察を深めていく必要があります。インターネットが普及するとともに、近年では生成AIのような新しい技術が登場し、関連資料やデータの収集等は昔に比べて格段に容易になりました。こうしたICT技術を活用できることも、大学生にとっては非常に重要なスキルのひとつです。一方で、これらの新しい技術は、他者が作成した、またはAIが出力した文章や図表などをそのまま取り込んで使うことも容易にできてしまいました。少し難しい言葉になりますが、他者が作成した文章や図表などを勝手に自分のものとして使うことを「剽窃（ひょうせつ）」と言います。生成AIの出力結果も、そのまま使ってしまうと、剽窃と判断されてしまう場合があります。この剽窃という行為は研究不正の代表的なもののひとつであり、残念ながら、大学生が作成するレポートにおいても時折見られるものです。レポートは必ず自分の言葉で書くことが基本となります。とは言え、先人の知見を参照することはレポートを作成する上では避けて通れません。生成AIも、適切に利用すれば、学修効率を上げることができるかもしれません。そこで、他者の作成した文章や図表などをレポートに掲載する際は、「引用」を行い、誰の文章・図表等を引用したかを示す「出典」を明示する必要があります。生成AIについては、利用した事実や、生成AIの出力結果を利用した該当箇所等を明記しなければならない場合があります。一般的な引用や出典明示のルールや方法は、これからスタートアップセミナーや様々な科目で学んでいくこととなります。また、生成AIについては、授業等における利用の可否・方法等がそれぞれの授業科目によって異なることがあるため、生成AIを利用する際は、事前に担当教員や指導教員に確認することも必要になるでしょう。まだピンとこない部分も多いかもしれませんが、①「引用」と「出典の明示」を用いて、自分で作成したものと他者の作成したものを明確に区別しなければなら

ないということ、②生成 AI の出力結果を安易にそのまま用いてはならないということは、現時点で強く認識しておいてください。

研究倫理を逸脱することは、明確な不正行為であり、単位の取消や場合によっては卒業できなくなってしまうような重大なことであることを自覚してください。研究倫理について学ぶ機会はきちんと用意されています。研究倫理を守り、皆さんが健全に学問研究に取り組んでいくことに期待しています。

福島大学高等教育企画室

教務関係日程表

令和 8（2026）年度「教務関係日程表」は、以下のリンクからご覧ください。

https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/index/R8kyomu_schedule.pdf

<関連> 時間割

https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-02.html

履修に関する基本的事項

学修案内はみなさんが卒業するために、あるいは各種資格を取得するために必要な履修方法などの情報を掲載しています。よく読んで、それぞれ自分自身の「履修計画」を立ててください。

各学類には、卒業要件として履修基準表が示されています。履修基準表では、「接続領域」「教養領域」「問題探究領域」で構成される「基盤教育」に、「専門教育」「自由選択」を加えて大きく3つに区分されています。基盤教育とは、大学での学修の基礎を築くとともに、よりよい社会を築くための現代的教養を身につけ、問題発見・追究・解決の基本を身につけることを念頭に置いた区分です。専門教育とは、基礎的科目の履修を重視しつつ、各学類・コースの教育目的、人材育成の目的を達成するために身につけるべき専門的な知識や技術を学ぶための区分です。自由選択は、他学類や他コースの科目を横断的に履修して学際性の幅を広げることを念頭に置いた区分です。

学修案内に記載されない個別の連絡事項については、学類ごと所定の掲示板に掲示しますので、毎日立ち寄り確認してください。授業担当教員からの連絡事項などは、LiveCampus（ライブキャンパス／教務事項を含む統合 WEB システム。「LC」と省略します）の案内のみの場合もあるので、こちらも1日1回は確認してください。

学修案内の記載事項や掲示を見落として単位が修得できず、卒業や資格取得ができなくなったとしても、それはみなさんの自己責任となります。不明な点があれば、教務課の各学類係で確認してください。

学修案内の修正、変更は随時行います。掲示や「LC」でお知らせしますので、確認漏れのないようにしてください。特に4月・10月の Semester 始めは教室変更など多数の修正・変更が生じると予想されます。

1. 授業時間帯、Semester について

(1) 単位と授業時間

大学で開講される科目にはそれぞれ単位数が定められています。みなさんが授業を受講し、担当教員によって一定の水準に達したと評価されたときにこの単位が認められます。卒業もしくは各種資格を取得するためには、定められた科目について単位の認定を受け、必要な単位数を修得しなければなりません。

授業科目の単位数は、「大学設置基準」により1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法や、授業時間外の学修等を考慮して大学が定めるとしています。

本学における1時限（単位算出上の用語として1コマと称す）90分の授業は、設置基準上の2時間とみなします。

■設置基準でいう45時間1単位を満たすためには、自宅等において授業時間外の自学自習（予習・復習）を行うことが求められていることに留意してください。

【 授業時間表 】

曜日 時限	月～金曜日	土曜日
1時限	8:40～10:10	※土曜日は、昼間開講科目の授業を行わない。
2時限	10:20～11:50	
(昼休み)	(11:50～13:00)	
3時限	13:00～14:30	14:40～16:10
4時限	14:40～16:10	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50	16:20～17:50
6時限	18:00～19:30	18:20～19:50
7時限	19:40～21:10	

※ 専門科目の一部を夜間主の授業時間帯（平日6・7時限、土曜3～6時限）に開講することがありますので、注意してください。

※ 夜間主の授業は、通常、平日の6・7時限、および土曜日の3・4時限に行われます。

(2) セメスター

本学では、在学経過年とともに自動的に学年（年次と呼ぶ）が進行します。在学しなければならない4年間で年2期（4～9月を前期、10～3月を後期）に分け、各期を「セメスター」と言います（4年間で計8セメスターとなる）。このため、1年次前期は第1セメスター、同後期は第2セメスターとなり、順次進行してゆくことになります。

ただし、食農学類生については、各年次における進級要件が定めてあるため、進級要件を満たせなかった場合は、当該セメスターに留め置かれることになります。

(3) みなし曜日

本学では半期15コマの授業日程を確保するために「みなし曜日」という仕組みを取り入れていま

す。年により違いがありますが、暦の関係でいずれかの曜日が半期 15 コマに足りないケースが生じます。そこで本来の曜日ではない「みなし曜日」を設定し、不足する曜日分の日程を確保するというものになっています。例えば、「水曜日」なのに「みなし月曜日」の設定がある日は、水曜日の授業を行わず、月曜日の授業を行います。実際のみなし曜日については「教務関係日程表」で確認しましょう。

2. 履修科目の登録手続きについて

- (1) 授業を履修するには、必ず履修登録をしなければなりません。履修登録は、インターネットに接続されたパソコンから、「LC」に接続して行います。詳しくは、新入生ガイダンスで配布した「共通ガイドブック」や「LC」の学内共有ファイルにあるマニュアルを参照してください。なお、「LC」はパソコンでの使用を前提としたシステムであり、スマートフォンやタブレット端末での動作は保証していません。ID・パスワードを忘れた場合は、情報基盤センター 1 階事務室で手続きをしてください。なお、電話での問い合わせには応じられません。
- (2) 定められた期間内に登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。
- (3) 特定の授業科目を履修（修得）した後でないと受講できない等の制限が設けられている科目もありますので、学修案内・時間割表等で確認の上、登録するよう注意してください。
- (4) 次の場合、履修登録の際「LC」でエラーとなり、履修は認められませんので注意してください。
 - ①二重履修・・・同一時限に同時に開講する 2 つ以上の授業科目を履修すること。
集中講義は日程が 1 日でも重ならないように注意してください。
 - ②すでに修得済みの授業科目（入学前の既修得単位として認定された科目を含む）と同一の授業を再び履修すること。
 - ③同時履修・・・同一の授業科目を同一セメスターに複数受講すること。
- (5) 履修登録期間は教務関係日程表を参照してください。期間内に履修登録と履修登録内容の確認を「LC」の時間割表画面で行ってください。
- (6) 授業科目の中には、教室の収容人員の都合上、受講者を制限するものがあります。特に基盤教育の授業科目の受講調整は、一定の手続きにしたがって行われます。詳細は接続領域、教養領域、それぞれの履修方法の説明で確認してください。また、専門教育科目でも同様に受講者を制限する場合があります。入学時におこなうガイダンスや掲示でも説明をおこないますので、必ず指示にしたがってください。調整対象となった科目は、受講許可を得なければ履修登録ができなくなるので十分に注意してください。

3. 試験及び成績について

(1) 試験及びレポートについて

① 試験について

試験には、厳格な規則（試験規則など）が適用される正規試験と、担当教員の判断で随時行われる平常試験があります。正規試験を欠席した場合には、追試験または履修撤回の手続きが認められた場合を除き、自動的に不合格となります。正規試験は、授業期間終了後の決められた期間（教務関係日程表参

照)に実施されます。

正規試験を実施する科目は試験期間開始日の2週間前までに、正規試験の日程は試験期間開始日の1週間前までに発表されます。試験の時間割は、通常の授業の時間帯・教室等と異なる場合が多いので十分注意してください。

【試験期間の授業時間表】

曜日 時限	月～金曜日	土曜日
1時限	8:40～10:10	※土曜日は、昼間開講科目の試験を行わない。
2時限	10:25～11:55	
(昼休み)	(11:55～12:45)	
3時限	12:45～14:15	13:15～14:45
4時限	14:30～16:00	15:00～16:30
5時限	16:15～17:45	16:45～18:15
6時限	18:00～19:30	18:45～20:15
7時限	19:45～21:15	

また、試験日程発表後に教室や実施日が変更になる場合もありますので、試験期間中の掲示には特に注意してください。

正規試験を受験する際の諸注意事項は、学生受験心得に定められていますので、受験の前に熟読しておいてください。また、福島大学試験規則も同様に熟読してください。さらに、以下の事項にも留意してください。

追試験制度

病気その他やむを得ない事情により正規試験を受験できなかった場合は、追試験を認めることがあります。追試験の受験を申請する者は、所定の期間に追試験受験願を提出しなければなりません。その際に、病気の場合は医師の診断書、公共交通機関の遅延の場合は遅延証明書が必要となります。

公共交通機関の突発的な事故等による追試験は、以下を条件として認められることに注意してください。

- ・試験開始5分前に余裕をもって間に合うように、通常の公共交通機関を利用して登校しつつあったが、当該事故等によって試験開始時刻に遅れた。
- ・当該事故等について、試験日程の変更や試験開始時刻の変更などの措置がとられなかった。

不正行為に対する処分

不正行為（カンニング等）を行った場合、当該科目だけでなく、そのセメスターの履修登録がすべて取り消しになるほか、学則に基づき懲戒処分を受けることになります。

学生証の携帯

学生証を携帯しなければ正規試験を受験することはできません。筆記試験の時間中は、学生証を机の上の見やすいところに置いてください。

②レポートについて

正規試験としてのレポート試験は、筆記による正規試験と同様の扱いとなります。すなわち、未提出者は正規試験を欠席したものとみなします。

上記以外のレポート（平常レポート）は、科目ごとの指示に従ってください。教務課へ提出する場合は、教務課事務室前に設置されている平常レポートボックスに入れてください。なお、期限を過ぎたものはいかなる理由があっても受け付けません。

レポートの体裁は、レポート試験・平常レポートともに必ず次のような表紙をつけ、担当教員から特に指示があった場合を除き、A4版1枚あたり1400～1500字程度を目安として作成し、複数枚の場合は必ずステープラー（ホチキス）で綴じて提出してください。

表紙見本 (本文は2枚目からとする)

—	—
科目名	○ ○ ○ ○ ○
曜日・時限	曜日 時限
担当教員	△ △ △ △ △
所属学類	◆◆◆◆学類
学籍番号	※ ※ ※ ※ ※
氏名	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎
提出年月日	年 月 日

【レポート作成の際の注意事項】

文献やインターネット上の文章・図・表等をレポートに利用する際には、利用した箇所が明らかになるように、必ず出典を明記してください。

以下の行為は不正行為になります。絶対に行ってははいけません。→「研究倫理に関して」を参照

◆作成者の許諾のあるなしに関わらず、他者が作成したレポートを盗用し、自分が作成したものと偽っ

て提出すること。

◆出典を明らかにせずに、文献やインターネット上の文章・図・表等の内容をコピーし、レポート作成に利用すること。

特に、インターネット上の文章・図・表等を、出典を明らかにせず、単に「コピー/貼り付け」してレポートを作成することは、著作権を侵害するという点で社会的にも許されない行為です。複数の文章・図・表等を組み合わせてコピー/貼り付けした場合でも同様です。レポート作成において、文献やインターネット上の文章・図・表等を利用する際のルールについてわからない場合には、担当教員に相談してください。

また、近年、ChatGPTをはじめとする「生成 AI」が注目を集めています。

レポート作成に生成 AI を用いる場合、生成 AI に対する理解を深めた上で、適切に利用してください。

→ 「福島大学における生成 AI の利用に関するガイドライン」を参照

生成 AI は、適切に利用すれば学修や作業の効率化が図られること等が見込まれます。しかし、適切に利用しないと、研究不正や情報漏洩に繋がってしまう危険性も含んでいます。また、依存しすぎると自身の学びに繋がりません。

授業等における生成 AI 利用の可否は、それぞれの授業科目によって異なることがあるため、生成 AI を利用する際は、事前に担当教員や指導教員に確認してください。

(2) 単位の認定及び成績評価について

本学の単位の認定は、各科目について次の 5 段階で評価し、S～C を合格とします。各科目の評価方法等は、シラバスに明示されています。

単位の認定は、正規試験としての筆記試験やレポートによるばかりでなく、平常試験や平常レポート等で行われることもあります。

	評語	学修成果	評点	GP
合格	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90 点～ 100 点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80 点～ 89 点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70 点～ 79 点	2
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60 点～ 69 点	1
不合格	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59 点 以下	0

※GP (Grade Point) については、「4. GPA 制度について」を参照してください。

【単位認定上の注意事項】

- ・ 授業料を所定の期間に納入しなかった者（授業料全額免除者を除く）が履修する科目の単位認定は、授業料の納入が確認された後に行います。したがって、授業料未納によって除籍された者が未納期間に履修していた科目は、単位を認定しません。
- ・ 集中講義の単位認定『セメスター』について
集中講義の日程ならびに単位認定『セメスター』については、履修登録手続き前に掲示します。開講日程（時間帯）が1日でも重複している場合は、いずれかを削除・撤回しない限り両方とも履修できません。

(3) 成績発表について

各セメスターの成績発表日以降、「LC」で成績を確認することができます。各セメスターの成績発表日（教務関係日程表参照）以降に当該セメスター分が追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行いません。成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。（成績発表前日までが学修ポートフォリオの入力期限となっていますので、忘れないようにしてください。）

(4) 不服申立てについて

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内（教務関係日程表参照）に申立てをすることができます。不服申立ては、「LC」により行います。申請方法等の詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申立て」に対しては当該授業科目の担当教員が個別に対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる「不服申立て」については教務課で対応します。

成績に対する不服は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申し立てることはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが必要です。要件を満たさない申立ては受理されません。

4. GPA制度について

GPAとは何かー「量」より「質」の学修

卒業するためには、124単位を修得しなければなりません。この「単位」は、大学における学修の「量」をカウントするものです。これに対して、GPAとは、大学で修得した単位の「質」（クオリティ）を測定する尺度です。

GPAは、学生が履修した科目の成績評価（S、A、B、C及びF）をそれぞれ4、3、2、1、0に点数化（これをGrade Point=GPといいます）し、履修科目の1単位当たり平均GPの値を計算します。本学では、例えば奨学金の募集上の基準や研究室への所属決定の際の基準など様々な形で利用しています。また、就職において成績を重視する企業も増えていますので、採用上の判断材料として使われる場合もあるようです。

GPAは、学修の「量」より「質」を求める制度ですので、1セメスター当たりの履修登録単位数を制限する**Cap制度**があります。

GPA 制度は、履修登録した授業科目に対する学生の履修責任を前提としています。履修登録撤回の手続きをとらずに、ある科目の学修を途中で放棄した場合には、不合格と同様に扱われ、GPA を大きく引き下げることになります。このようなことにならないように、よく考えて履修計画を立ててください。その際、履修計画の手引きとして、シラバスがあります。シラバスには、その授業科目でどのようなことを学修するのか（授業概要・授業計画）、また学修の達成度をどのように評価するのか（評価方法）が、担当教員によって詳細に示されています。

もちろん、学修の「質」の向上は、学生の努力だけで達成されるものではなく、教員の教育責任も当然の前提となります。授業でよく理解できないところがあったら、**オフィス・アワー**などを利用して、直接担当教員に質問をしましょう。また、シラバスに書かれていた「評価方法」に照らして、成績評価に疑問を感じた場合には、授業担当教員に**不服申立て**をすることもできます。

GPA の最高点は 4.0 です。より高い GPA を獲得できるように、「量」だけでなく「質」の向上も目標として学修してください。

前頁の表で、S～C の評価及び不合格 F を 4～0 に点数化したものを GP (Grade Point) といい、さらに、以下の式によって、1 単位当たり平均 GP の値を計算したものを GPA といいます。GPA は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までの値を計算します。

$$\text{GPA (Grade Point Average)} = \frac{\text{(修得した各科目の単位数} \times \text{Grade Point) の総和}}{\text{履修登録した科目の総単位数}}$$

(注) GPA 対象外科目

以下科目は GPA 算定上、除外されます。

全学類で共通	自主学修プログラム、「N」評価科目（他大学等で修得した科目等の認定単位）
人間発達文化学類	特別支援学校教育実習（基礎及び応用）、教育実習（事前・事後指導含む）、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、日本語教育実習Ⅰ・Ⅱ、博物館実習、美術館実習、社会教育課題研究、社会教育実習
行政政策学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、キャリアモデル学習、コア・アクティブ科目
経済経営学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目
共生システム理工学類	教員免許取得のための科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」に該当する科目、学芸員資格取得のための科目のうち「博物館実習（自然系）」
食農学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、食農地域実習

【GPA関連諸制度】

GPA制度の下には、これが有効に機能するようにさまざまな制度が設けられています。以下の(1)～(2)の制度を正しく理解していないと、GPAの計算に不利な結果を生ずる可能性がありますので、注意してください。

(1) 履修登録上限 (Cap) 制度について

本学では、単位修得に必要な予習・復習の時間を確保し、さらに、受講科目の「単位認定基準」が達成されるように、 Semesterごとに履修登録できる単位数の上限を設定しています。これを「Cap 制度」といい、以下のようになっています。

1 Semester当たり 24 単位。(共生システム理工学類のみ 30 単位)

(注) Cap 除外科目

以下の科目は Cap 計算上、除外される科目になります。

全学類で共通	社会とデータ科学の基礎、集中講義、自主学修プログラム、外部検定試験や海外留学・語学研修、単位互換科目など、学外での学修が単位として認定される科目
人間発達文化学類	教職に関わる科目（免許取得を希望する教職登録者のみ。ただし、1年次は希望しない学生でも対象科目は除外）
行政政策学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、社会教育実習、社会福祉課題研究、考古学実習、古文書学実習、博物館実習、コア・アクティブ科目、中国語コミュニケーション、英語コミュニケーション、English Presentations
経済経営学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目
共生システム理工学類	教員免許取得のための科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」に該当する科目、学芸員資格取得のための科目のうち「博物館実習（自然系）」
食農学類	要卒単位に計上されない教職に関わる科目、食農地域実習

(2) 履修登録撤回制度について

履修登録をした科目について、授業内容が予想していたものと違っていた、または授業についていけない、などを理由にして所定期間内に手続きをした者に、履修登録撤回を認める制度を「履修登録撤回制度」といいます。

これは、上記のような場合に、学生の自主的な履修登録撤回によって、低いGPを取得しGPAが低下することを回避するための措置です。

履修登録撤回期間

具体的な日程は「教務関係日程表」により確認してください。

集中講義については、集中講義開始日の翌日まで履修登録撤回を認めます。ただし、食農学類開講の「畜産学特別実習」と「森林特別実習」については、履修登録撤回を認めません。また、共生システム理工学類の実習関係の集中講義に関しては、6月30日までを撤回期日とします。

履修登録撤回は、学生の履修計画を前提とした例外的な措置なので、ある科目を履修撤回した場合に、代わりに別の科目を追加登録することはできません。

なお、履修登録撤回の手続き期間経過後から授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、病気や事故などやむをえない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、例外的にさかのぼって履修登録撤回を認めることがあります。入院していた証明書などを添付の上、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、教務課へ申請する必要があります。

(注) 履修登録撤回を認めない科目

以下の科目は、履修撤回が認められません。

全学類で共通	受講調整実施科目、スタートアップセミナー、社会とデータ科学の基礎、キャリア形成論、健康運動科学実習、英語A、英語B、英語(夜間主)、英語以外の外国語(基礎、基礎(特設)、応用)、スポーツ実習、情報リテラシー、問題探究セミナーI
人間発達文化学類	問題探究セミナーII、卒業研究科目
行政政策学類	必修科目、単位互換を除く放送大学科目(夜間)
経済経営学類	「全学類で共通」欄のとおり(専門科目における制限は無し)
共生システム理工学類	必修科目
食農学類	「畜産学特別実習」「森林特別実習」

5. シラバスについて

「シラバス (syllabus)」とは、「授業計画」のことで、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価の基準や方法、予習・復習についての指示、教科書・参考書、履修条件などが記載されています。学生のみなさんは、履修計画の参考に使うほか、授業期間全体を通じた授業の進め方を確認し、各回の授業に求められる予習・復習の参考にすることができます。

履修計画を立てる際には、まず年度始めのガイダンス、学修案内によりその年度にどの科目を受講すべきか、受講可能であるかを確認します。学修案内の科目一覧には、授業の詳細な内容までは記されていないので、シラバスを参照して履修計画を立てることになります。授業全体に対する現在の授業の位置づけの確認や、予習・復習のためのアドバイス、参考書など、勉強の参考になる情報が書かれているので、必ず自分の目で確認してどんどん活用してください。

また、シラバスには当該科目に関連するDP(ディプロマ・ポリシー)の各項目の割合が示されています。後段で説明がありますが、各学生の学修履歴の記録やふり返しなどのツールとしてラーニング・ポートフォリオ(Lポートフォリオ)上で活用するためのものです。個々の授業を履修する際に特に意識する

必要はありませんが、DP の各割合に応じてポイントが算出されるので、単に科目の単位（評価）だけでなく、DP の達成度も客観的に計ることが可能です。L ポートフォリオでは卒業するまでセメスターごとに、自己評価、授業評価を行い、それを4年間積み上げ、卒業までの自己の成長を記録します。

(1) 「LC」のシラバス

福島大学では、学生の履修登録システムとして「LC」を導入していますが、履修登録時や授業履修時に参考になるように、各授業のシラバスも「LC」から閲覧できるようになっています。「LC」にログインし、「シラバス」の項目から履修したい授業科目を検索して参照してください。

なお、自宅やアパート等、大学外から「LC」のシラバスを参照したい場合は、<https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>より「LC」を選択し参照してください。（教務課 HP からログイン不要で参照可能なシラバスは簡易版です）

(2) 詳細シラバス

教員によっては、授業の最初の時間に、「LC」に掲載したシラバスに加え詳細なシラバスを配布する場合があります。また、授業時の資料配布やシラバスの補足などを教員のホームページ等で行っていることもありますので、授業時のアナウンスを参考にしてください。

6. オフィス・アワーについて

学生は授業の前後や教員の都合の許す時間帯に、履修上の相談や授業に関する質問等を行うことができますが、「オフィス・アワー」とは、教員（非常勤講師を除く）が研究室等において、そうした相談や質問に応じるため、あらかじめ設定されている時間帯のことです。各教員は、毎週特定の時間帯をオフィス・アワーとして設定し、研究室等に待機しています。学生のみなさんは、オフィス・アワーを利用して研究室を訪れ、いろいろな質問や相談をすることができます。非常勤講師は研究室を持たないため、質問などは授業前後の時間を利用するなどしてみてください。

大学の授業は、一般に15回にわたって体系的に構成されているため、一つの疑問点をそのままにしていると、授業全体が理解できなくなるおそれがあります。まさに、「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」です。また、疑問点を質問するばかりでなく、オフィス・アワーを利用して、その授業科目のより発展的な勉強をするにはどうすればよいか、担当教員にアドバイスを求めるのもよいでしょう。各教員のオフィス・アワーの時間・場所等についてはシラバスで調べることができます。

7. その他履修上の注意点

- ①各セメスターの所定の期間に「履修登録」に関わる一連の手続きを怠った場合、当該セメスターの履修を認めないので、注意してください。
- ②各科目の履修方法等に従い履修してください。これに反する履修は認めません。違反した場合、単位の修得ができなくなる場合があります。
- ③指定された履修年次（セメスター）で単位を修得しないと、以降の学年での履修計画に支障を来すことがあるので、注意してください。
- ④出席不良により、正規（平常）試験の受験を認めないことがあるので、注意してください。

- ⑤講義等の録画・録音は、原則として認めません。ただし、やむを得ない場合は、担当教員の許可を得た上で認めることがあります。板書等を写真に撮る場合も担当教員の許可を得た上で撮影してください。

行政政策学類履修基準表（昼間）

領域区分		科目区分		履修 セメスター	分類（※1）	科目単位	要卒単位 （※5）
基盤教育	接続領域	スタートアップ科目	スタートアップセミナー	1	必修	2	2
			社会とデータ科学の基礎	1	必修	2	2
		ライフマネジメント 科目	キャリア形成論	1	必修	2	2
			健康運動科学実習	1	必修	1	1
		外国語コミュニケー ション科目（※3）	英語A I・A II	1～	必修	1	4
			英語以外の外国語基礎 I・II	1～	必修	1	2
	教養領域	学術基礎科目	人文科学分野の科目	1～	選択必修・自由	2	2
			社会科学分野の科目	1～	選択必修・自由	2	2
			自然科学分野の科目	1～	選択必修・自由	2	2
		キャリア設計科目	キャリアモデル学習	3～	選択必修・自由	2	2
			ワーキングスキル	3～	選択必修・自由	1または2	
		健康・運動科目	スポーツ実習	2～	選択必修・自由	1	4
		外国語科目（※3）	英語B I・B II	3～	選択必修・自由	1	
			応用英語	1～	選択必修・自由	1	
			英語以外の外国語基礎（特設）I・II	1～	選択必修・自由	1	
			英語以外の外国語応用 I・II	3～	選択必修・自由	1	
	情報科目	情報リテラシー	1～	選択必修・自由	2		
	問題探究 領域	問題探究科目（※4）		1～	選択必修・自由	2	2
		自主学修プログラム		1～	選択必修・自由	1または2	
		問題探究セミナー	問題探究セミナー I	2	必修	2	2
		(小 計)					34
専門教育	専門領域	学類専門科目	学類共通科目	1～	選択必修・自由	2	8
			学類基礎科目	3～	選択必修・自由	2	24
			コース専門科目	3～	選択必修・自由	2	24
		演習、卒業研究	問題探究セミナー II・III	3・4	必修	2	4
			演習 I～IV	5・6・7・8	必修	2	8
			卒業研究	8	必修	4	4
		(小 計)					72
自由 選択	自由選択 領域						18
総 計							124

(注)

※1.「必修」とは、その科目を必ず修得しなければならないことを示す。

「選択必修」とは、指定された複数の科目のうちのいずれかを選択して修得しなければならないことを示す。

「選択必修・自由」とは、「選択必修」の要卒単位数を超える分について、自由選択領域科目として要卒単位にカウントすることができることを示す。

「自由」とは自由選択領域科目として要卒単位にカウントすることができることを示す。

※2.「教養領域」の学術基礎科目各分野2単位計6単位、キャリア設計科目2単位、外国語科目4単位、「問題探究領域」の問題探究科目2単位、計14単位を修得した上で、更に「教養領域」の全科目、及び「問題探究領域」の問題探究科目、自主学修プログラムから5単位を修得する。

※3.①接続領域及び教養領域の「英語以外の外国語」は同一言語で修得する。

②接続領域「英語以外の外国語」で要卒単位数を超えて修得した単位は、自由選択の単位として計上することができる。

③教養領域の外国語科目必修4単位の修得方法は、「英語4単位」、「英語以外の外国語4単位」、「英語2単位+英語以外の外国語2単位」のいずれかとする。

※4.問題探究科目は、夜間主開講される問題探究科目からも選択し受講できる場合がある。(行政政策学類学生のみ)

※5.基盤教育の必修単位数を超えて修得した単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができる。

行政政策学類外国人留学生履修基準表

	領域区分	科目区分		履修 セメスター	分類(※1)	科目単位	要卒単位 (※4)		
基盤教育	接続領域	スタートアップ科目	スタートアップセミナー	1	必修	2	2		
			社会とデータ科学の基礎	1	必修	2	2		
		ライフマネジメント 科目	キャリア形成論	1	必修	2	2		
			健康運動科学実習	1	必修	1	1		
	教養領域	外国語コミュニケーション科目	英語A I・A II	1～	選択必修・自由	1	8 (※2)		
			英語B I・B II	3～		1			
		外国語科目	応用英語	1～		1			
			英語以外の外国語基礎 I・II	1～		1			
			英語以外の外国語基礎(特設) I・II	1～		1			
			英語以外の外国語応用 I・II	3～		1			
			日本語科目	日本語 I～IV(※3)		1～		1	
		日本事情	日本事情 I～IV	1～		選択必修・自由		2	7
		学術基礎科目	人文科学分野の科目	1～		選択必修・自由	2	2	
			社会科学分野の科目	1～		選択必修・自由	2	2	
			自然科学分野の科目	1～		選択必修・自由	2	2	
		キャリア設計科目	キャリアモデル学習	3～		選択必修・自由	2	2	
			ワーキングスキル	3～		選択必修・自由	1または2		
	健康・運動科目	スポーツ実習	2～	選択必修・自由	1				
	情報科目	情報リテラシー	1～	選択必修・自由	2				
	問題探究領域	問題探究科目		1～	選択必修・自由	2	2		
自主学修プログラム			1～	選択必修・自由	1または2				
問題探究セミナー		問題探究セミナー I	2	必修	2	2			
	(小計)						34		
専門教育	専門領域	学類専門科目	学類共通科目	1～	選択必修・自由	2	8		
			学類基礎科目	3～	選択必修・自由	2	24		
			コース専門科目	3～	選択必修・自由	2	24		
		演習、卒業研究	問題探究セミナー II・III	3・4	必修	2	4		
			演習 I～IV	5・6・7・8	必修	2	8		
			卒業研究	8	必修	4	4		
	(小計)						72		
自由選択	自由選択領域						18		
総計							124		

(注)

※1.「必修」とは、その科目を必ず修得しなければならないことを示す。

「選択必修」とは、指定された複数の科目のうちのいずれかを選択して修得しなければならないことを示す。

「選択必修・自由」とは、「選択必修」の要卒単位数を超える分について、自由選択領域科目として要卒単位数にカウントすることができることを示す。

「自由」とは、自由選択領域科目として要卒単位数にカウントすることができることを示す。

※2.外国語コミュニケーション科目・外国語科目・日本語科目の中から母語・母国語系言語を除く1ヶ国語で8単位、学術基礎科目各分野2単位計6単位、キャリア設計科目2単位、問題探究科目2単位、計18単位を修得した上で、更に「接続領域」の外国語コミュニケーション科目、「教養領域」の全科目、及び「問題探究領域」の問題探究科目、自主学修プログラムから7単位を修得する。

※3.「日本語 I～IV」は、選択必修または自由選択として単位数に計上することができる。

※4.基盤教育の必修単位数を超えて修得した単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができる。

接続領域の履修について

「接続領域」は、高校教育と大学の専門的な教育とをスムーズに連結させ、大学で学ぶ上で必要な基礎能力を身に付けることを目的としています。これらを踏まえ、以下の科目を開講します。各科目の指導内容や開講のしくみ、到達すべき目標はそれぞれある程度共通化されています。

これにより質保証を図り、学類専門教育へ円滑に接続させていきます。

(1) スタートアップ科目について

高校までに培われた能力に加えて、大学ならではの学問的学びの基盤を養っていくために、必修科目として「スタートアップセミナー」と「社会とデータ科学の基礎」を開講します。「スタートアップセミナー」は大学で学ぶための基本的なアカデミック・スキルズを身に付けることを目的としています。「社会とデータ科学の基礎」は、データに基づいて対象の実態を捉えるための科学的な考え方やスキルを身に付けることを目的としています。

<スタートアップセミナーの履修について>

別項目<スタートアップセミナーの履修について>を参照してください。

<社会とデータ科学の基礎の履修について>

- ① 1年次前期に「社会とデータ科学の基礎」2単位を修得しなければなりません。
- ② 学類ごとにクラスが違いますので、指定されたクラスで受講してください。
- ③ 「社会とデータ科学の基礎」はメディア授業（遠隔オンデマンド開講）です。時間割上には配置されていません。毎週金曜日に「LC」を通じて、授業の動画や資料等が配信されるので、それらを用いて各自空き時間に学修を進め、金曜日～月曜日までの間に確認テストに回答してください。
- ④ 第1回～第14回は全学類共通ですが、第15回目の授業は学類ごとに授業内容も、開講形態も異なりますので、担当教員の指示に従って学修し、確認テストに回答してください。
- ⑤ 「社会とデータ科学の基礎」はCAP除外科目です。

※この科目は、「正解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラムの必修科目です。詳しくは<「正解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラムの履修について>を参照してください。

※「社会とデータ科学の基礎」は履修登録撤回できません。

(2) ライフマネジメント科目について

生涯にわたるキャリア発達と身体健康維持とを目的とし、必修科目として「キャリア形成論」と「健康運動科学実習」を開講します。「キャリア形成論」のねらいは第一に自分と向き合い自分の人生を見つめること、第二に働くことの意味や職業についての見方を再確認すること、第三にこれらを通して大学で学ぶことの意味を考え、学ぶ主体を確立することです。「健康運動科学実習」は、スポーツを通して運動や健康への興味・関心を高め、生涯にわたり健やかな生活をしていくための知識や習慣を身に付けることを目的としている科目です。

<キャリア形成論の履修について>

- ① 1年次：前期に「キャリア形成論」2単位を修得しなければなりません。
- ② 学類ごとにクラスが違いますので、指定されたクラスで受講してください。
行政政策学類のクラス分けは、行政政策学類の掲示等で確認してください。再履修者も同様です。
- ③ キャリア形成論は履修登録撤回できません。

<健康運動科学実習の履修について>

- ① 1年次前期に「健康運動科学実習」を修得しなければなりません。
- ② 指定された曜日、時間帯（下表）で受講してください。第1回目の授業の際に種目分けを行いますので、必ず出席してください。

集合場所は、第1体育館（入学式と同じ会場）です。筆記用具と上履きを用意し、普段着で出席してください。欠席すると希望する種目が履修できないことがあります。

第1回目の授業に出席できなかった学生は、本嶋教員（保健体育棟114号）へ連絡をし、指示を受けてください。

学類	健康運動科学実習
行政政策学類	月曜日 2時限
人間発達文化学類	月曜日 3時限
経済経営学類	火曜日 3時限
共生システム理工学類	金曜日 3時限
食農学類	金曜日 4時限

ただし、再履修者で、必修の科目と開講時間帯が重なり、指定時間帯の受講が困難な場合は、他の時間帯での履修を認めることがありますので、第1回目の授業で担当教員に必ず申し出てください。

- ③ 特別な理由により実技を行うことが困難な学生には、代替措置を認める場合があります。詳しくは第1回目の授業で説明しますので必ず出席してください。
- ④ 健康運動科学実習は履修登録撤回できません。

(3) 外国語コミュニケーション科目について

別項目<英語、英語以外の外国語の履修について>を参照してください。

外国人留学生は、同じく<英語、英語以外の外国語の履修について>にある<外国人留学生向け「日本語」及び「日本事情」の履修について>も参照してください。

(4) スタートアップセミナーの履修について

大学教育の基礎を身につけるスタートアップ科目の中心となる科目です。内容は、アカデミック・スキルズ、すなわち文献や資料の読み方や書評レポートの書き方、調査・研究方法、情報技術の基礎、プレゼンテーション、ディスカッションの技術などを身に付けます。スタートアップセミナー（または問題探究セミナーⅠ）終了時に初年次レポートを提出することになります。

この科目を中心として、1年終了時までには身に付けるべきアカデミック・スキルズは以下の通りです。

【アカデミック・スキルズ チェックリスト】

- OPAC、CiNii等のデータベースを活用した文献・資料の検索方法を知っている。
- 文献・資料の内容を要約したレジюмеの基本的な形式を知っている。
- 序論・本論・結論のような、レポートの基本的な構成を知っている。
- 文献・資料の内容をレジюмеやレポートに反映させる際のルール（引用のしかた）を知っている。
- 参考文献・資料一覧を作成する際のルールを知っている。
- 文献・資料の内容を要約したレジюмеを作成することができる。
- レポートの構成や引用のしかた等、一般的または指定された形式やルールを守ったレポートを作成することができる。
- パワーポイント等のICTを活用して、プレゼンテーションを行うことができる。

<スタートアップセミナーの履修手続きについて>

- ① 2単位を修得しなければなりません。学類毎にクラスが分かれていますので、詳細は、各学類の掲示等で確認してください。
- ② 未修得者は、必ず履修登録前に「LC」/各学類の掲示等で確認の上、教務課各学類窓口で申し出てください。
- ③ スタートアップセミナーは、履修登録撤回できません。

スタートアップセミナー担当者一覧

<行政政策学類>

授業科目名	クラス	曜日 時限	担当教員	セメスタ ー	単位数
スタートアップセミナー	A	木 3	尹 海圓	1	2
	B		高橋 有紀		
	C		山崎 暁彦		
	D		荒木田 岳		
	E		大黒 太郎		
	F		岸見 太一		

	G		岩崎 由美子		
	H		佐々木 康文		
	I		照沼 かほる		
	J		金 敬雄		

英語、英語以外の外国語の履修について

英語について

<「英語A I」・「英語A II」について>

CEFR B1 level を目指します。ただし、基礎クラスは A2 level を、上級クラスは B2 level を目指します。

(ア)「英語A I」は、総合的な英語力の養成を目的とした授業科目です。

(イ)「英語A II」は、技能別に英語力を養成することを目的とした授業科目で、次の3種類のコースが開講されます。授業の詳細はシラバスに記載されています。

- ・ Reading …「読む」ことを主とした総合的な英語力を養成するためのコース
- ・ Writing …「書く」能力を養成するためのコース
- ・ Oral Communication …「聴く・話す」能力を養成するためのコース

(ウ)1年次では、「英語A I」及び「英語A II」を各2単位、計4単位を修得しなければなりません。また、各2単位、計4単位を超えて修得することはできません。

(エ)「英語A I」及び「英語A II」は、それぞれ週1回1クラスを半期履修することにより1単位認定されます。4単位を修得するためには、

「英語A I」について前・後期各1クラスの計2クラス、

「英語A II」についても前・後期各1クラスの計2クラスを履修する必要があります。

(オ)開講曜日・時限は学類ごとに指定されています。

- ・ 人間発達文化学類・共生システム理工学類は、「英語A I」が月曜日2時限、「英語A II」が金曜日1時限
- ・ 行政政策学類・経済経営学類は、「英語A I」が月曜日3時限、「英語A II」が金曜日3時限
- ・ 食農学類は、「英語A I」が火曜日4時限、「英語A II」が木曜日2時限
- ・ 学類指定以外の曜日・時限の授業を受講することはできません。

(カ)「英語A I」、「英語A II」は、履修登録撤回できません。

<英語A I・英語A IIの履修について>

(ア)前期の所属クラスは「英語A I」、「英語A II」とともに、以下の手続きで行います。

1. シラバスを読んで、受講希望クラスの第1回目の授業に必ず出席してください。
2. 第1回目の授業では、授業内容についての説明と希望受付が2回（1次、2次）行われます。

< 1次説明・受付 >

- ・第1回目授業開始時刻（1時限8時40分、2時限10時20分、3時限13時00分、4時限14時40分）に希望クラスの教室に行き授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）
- ・1次受付で定員に達したクラスは、2次受付は行いません。

< 2次説明・受付 >

- ・1次受付で抽選にもれた学生は、提出した受講希望カードを受け取り、受講可能クラスを掲示で確認し、2次説明・受付開始時刻（1時限9時40分、2時限11時20分、3時限14時00分、4時限15時40分）までに希望クラスの教室に行ってください。

授業内容について説明を受けた後、受講希望カードを担当教員に提出してください。（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

- ・2次受付の抽選にもれた学生及び第1回目の授業を欠席した学生は、すみやかに受講希望カードを基盤教育係窓口提出してください。所属クラスは第2回目の授業までに掲示します。

(イ)後期の所属クラスは「英語AⅠ」、「英語AⅡ」それぞれ前期と同一教員のクラスになります。

- ・同一教員のクラスが後期に開講されていない場合は、前期クラスの教員の指示に従ってください。
- ・前期に単位を修得できなかった場合でも、後期は同じクラスで受講可能です。

(ウ)「英語AⅠ」、「英語AⅡ」は、それぞれ後期のみ「基礎クラス」、「上級クラス」が開講されます。ただし、食農学類に関しては「英語AⅠ」のみ「基礎クラス」が開講されます。

成績評価は、「上級クラス」が「S、A、F」のいずれか、「基礎クラス」は「B、C、F」のいずれかになります。

受付期間は、9月中旬～下旬です。「上級クラス」・「基礎クラス」を希望する学生は手続きをしてください。手続き詳細や受講の認否は掲示板等でお知らせします。（人数が多い場合等は希望が認められない場合があります。）

(エ)食農学類の学生で「英語AⅠ」の「基礎クラス」または「上級クラス」の受講を希望する学生は、所定の手続きを行ったうえで（上記ウ）他学類枠（月曜2時限または月曜3時限）の「英語AⅠ」の「基礎クラス」または「上級クラス」を受講することができます。

(オ)食農学類の学生で「英語AⅡ」の「基礎クラス」または「上級クラス」の受講を希望する学生は、所定の手続きを行ったうえで（上記ウ）、他学類枠（金曜1時限または金曜3時限）の「英語AⅡ」の「基礎クラス」または「上級クラス」を受講することができます。

< 「英語BⅠ」・「英語BⅡ」について >

CEFR B2 level を目指します。ただし、基礎クラスは B1 level を、上級クラスは C1 level を目指します。

(ア)「英語BⅠ」は、総合的な英語力の養成を目的とした授業科目です。

(イ)「英語BⅡ」は、技能別に英語力を養成することを目的とした授業科目で、次の3種類のコースが開

講されます。授業の詳細はシラバスに記載されています。

- ・ Reading …「読む」ことを主とした総合的な英語力を養成するためのコース
- ・ Writing …「書く」能力を養成するためのコース
- ・ Oral Communication …「聴く・話す」能力を養成するためのコース

(ウ) 2年次で英語を選択する学生は、「英語B I」及び「英語B II」を各2単位、計4単位を超えて修得することはできません。

(エ) 「英語B I」及び「英語B II」は、それぞれ週1回1クラスを半期履修することにより1単位認定されます。4単位を修得するためには、「英語B I」について前・後期各1クラスの計2クラス、「英語B II」についても前・後期各1クラスの計2クラスを履修する必要があります。

(オ) 開講曜日・時限は学類毎に指定されています。

・ 人間発達文化学類・共生システム理工学類は「英語B I」が月曜日1時限、「英語B II」が水曜日2時限

・ 行政政策学類・経済経営学類は「英語B I」が水曜日1時限、「英語B II」が金曜日2時限

・ 食農学類は「英語B I」が火曜日2時限、「英語B II」が木曜日4時限

・ 学類指定以外の曜日・時限の授業を受講することはできません。

(カ) 「英語B I」、「英語B II」は、履修登録撤回できません。

<英語B I・英語B IIの履修について>

(ア) 前期の所属クラスは「英語B I」、「英語B II」とともに、以下の手続きで行います。

1. シラバスを読んで、受講希望クラスの第1回目の授業に必ず出席してください。
2. 第1回目の授業では、授業内容についての説明と希望受付が2回（1次、2次）行われます。

<1次説明・受付>

・ 第1回目授業開始時刻（1時限8時40分、2時限10時20分、4時限14時40分）に希望クラスの教室に行き、授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

・ 1次受付で定員に達したクラスは、2次受付は行いません。

<2次説明・受付>

・ 1次受付で抽選にもれた学生は、提出した受講希望カードを受け取り、受講可能クラスを掲示で確認し、2次説明・受付開始時刻（1時限9時40分、2時限11時20分、4時限15時40分）までに希望クラスの教室に行ってください。授業内容について説明を受けた後、受講希望カードを担当教員に提出してください。（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

・ 2次受付の抽選にもれた学生及び第1回目の授業を欠席した学生は、すみやかに受講希望カードを基盤教育係窓口へ提出してください。所属クラスは第2回目の授業までに掲示します。

(イ) 後期の所属クラスは「英語B I」、「英語B II」それぞれ前期と同一教員のクラスになります。

・ 前期に単位を修得できなかった場合でも、後期は同じクラスで受講可能です。ただし、「通常クラス」から「基礎クラス」、「上級クラス」に限り変更ができます。

(ウ)「英語B I」、「英語B II」の「基礎クラス」と「上級クラス」は、前期から開講されます。ただし、食農学類に関しては「基礎クラス」、「上級クラス」は開講されません。

成績評価は「上級クラス」が「S、A、F」のいずれか、「基礎クラス」は「B、C、F」のいずれかになります。

・「基礎クラス」、「上級クラス」を希望する学生は、「通常クラス」と同様、第1回目授業開始時刻（1時限8時40分、2時限10時20分、4時限14時40分）に希望クラスの教室に行き、授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

・1次受付で抽選にもれた学生は、提出した受講希望カードを受け取り、受講可能クラスを掲示で確認し、2次説明・受付開始時刻（1時限9時40分、2時限11時20分、4時限15時40分）までに希望クラスに行ってください。授業内容等について説明を受けた後、別途配布する「受講希望カード」を担当教員に提出してください。（人数が多い場合は、その場で抽選が行われます。）

・2次受付の抽選にもれた学生及び第1回目の授業を欠席した学生は、すみやかに受講希望カードを基盤教育係窓口提出してください。所属クラスは第2回目の授業までに掲示します。

(エ)前期に通常クラスに所属していた学生に限り、後期から「基礎クラス」、「上級クラス」へ変更可能です。

受付期間は、9月中旬～下旬です。「上級クラス」・「基礎クラス」を希望する学生は手続きをしてください。手続き詳細や受講の認否は掲示板等でお知らせします。

（前期の時点で「基礎クラス」、「上級クラス」が定員を満たしている場合、また希望人数が多い等の場合は希望が認められないことがあります。）

(オ)食農学類の学生で「英語B I」の「基礎クラス」または「上級クラス」の受講を希望する学生は、自身が受講すべき必修の専門科目が入っていない他学類枠（月曜1時限または水曜1時限）の「英語B I基礎クラス」または「英語B I上級クラス」を受講することができます。他学類枠（月曜1時限または水曜1時限）の「英語B I基礎クラス」または「英語B I上級クラス」の受講を希望する学生は、時間割をよく確認したうえで、所定の手続き（上記(エ)）を行ってください。

(カ)食農学類の学生で「英語B II」の「基礎クラス」または「上級クラス」の受講を希望する学生は、自身が受講すべき必修の専門科目が入っていない他学類枠（水曜2時限または金曜2時限）の「英語B II基礎クラス」または「英語B II上級クラス」を受講することができます。他学類枠（水曜2時限または金曜2時限）の「英語B II基礎クラス」または「英語B II上級クラス」の受講を希望する学生は、時間割をよく確認したうえで、所定の手続き（上記(エ)）を行ってください。

<応用英語について>

(ア)1年次から、「応用英語」を履修することができます。

(イ)当該科目は、それぞれの授業の目的・内容が異なります。詳細はシラバスに記載されています。

(ウ)ローマ数字が異なる場合は、別の授業科目となり重ねて履修できます。

例：応用英語X I、X II → 別の科目

(エ)修得した単位は、教養領域・外国語科目の単位として計上されます。

(オ)受講人数が多い場合、受講調整が行われることがあります。

(カ)同一曜日・同一時限の応用英語とアドバンスト演習は、同じ科目としてみなされるため、再修得できません。

<再履修等の履修手続きについて>

(ア)2年次生以上で「英語A I・A II」、「英語B I・B II」の再履修希望学生は、基盤教育係窓口から「英語再履修希望調査カード」を受け取り、第1回目授業開始時に希望クラスの教室に行き、カードを担当教員に提出してください。第1希望のクラスが受入不可で、第2、第3希望のクラスでも受付不可だった場合は、基盤教育係窓口まで申し出て下さい。

再履修希望カード配布時期：前期 3月中旬～下旬 / 後期 9月中旬

(イ)1クラス(半期)のみの再履修希望学生は、修得済みクラスの開講時期(前期/後期)に関わらず、前期、後期いずれでも履修可能です。

(ウ)再履修以外の理由(休学等)で、「英語A I・A II」を2年次生以上、「英語B I・B II」を3年次生以上で履修する学生も同じ手続きをとってください。

(エ)再履修として前期から履修している学生は、後期の再履修手続は不要です。後期は、前期と同一教員のクラスになります。前期に「通常クラス」に所属し、後期から「基礎クラス」、「上級クラス」を希望する学生は、所定の手続きをとってください。

(オ)4年次生以上で専門教育科目の履修の関係で英語の再履修が困難な学生は、英語再履修受付期間に必ず基盤教育係窓口へ申し出て下さい。

<外部検定試験の活用について>

「2019年度入学生からの英語に係る技能審査の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。

手続きは「LC」/掲示等でお知らせします。

<海外語学研修について>

「英語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。

手続きは「LC」/掲示等でお知らせします。

<英語以外の外国語について>

英語以外の外国語は下記のとおり「Iは前期、IIは後期」に開講されます。

言語	1年次	1年次希望者 (基礎と同一セメスター)	2年次
ドイツ語	基礎I・基礎II	基礎(特設)I・基礎(特設)II	応用I・応用II
フランス語	基礎I・基礎II	基礎(特設)I・基礎(特設)II	応用I・応用II
中国語	基礎I・基礎II	基礎(特設)I・基礎(特設)II	応用I・応用II

ロシア語	基礎Ⅰ・基礎Ⅱ	基礎(特設)Ⅰ・基礎(特設)Ⅱ	応用Ⅰ・応用Ⅱ
韓国朝鮮語	基礎Ⅰ・基礎Ⅱ	基礎(特設)Ⅰ・基礎(特設)Ⅱ	応用Ⅰ・応用Ⅱ

<英語以外の外国語：履修について>

(ア)人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類の場合

・**基盤教育接続領域外国語コミュニケーション科目**（履修基準表参照）として、1年次に英語以外の外国語（以下、非英と略す）の「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」（計2単位：Ⅰは前期、Ⅱは後期）を履修しなくてはなりません（必修）。外国語の1単位は、週1回、90分授業を前期または後期に15回受講し期末試験に合格することによって修得できます。

・**基盤教育教養領域外国語科目**（履修基準表参照）として、英語と非英のどちらか一方4単位、又は英語2単位と非英2単位、合わせて4単位を履修しなくてはなりません（選択必修）。外国語科目として履修できるのは、「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」および「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」です。

(イ)共生システム理工学類・食農学類の場合

・**基盤教育教養領域外国語科目**として、1年次と2年次で英語4単位か、非英4単位か、英語2単位＋非英2単位のいずれかの形で、4単位履修しなければなりません（選択必修）。外国語の1単位は、週1回、90分授業を前期または後期に15回受講し期末試験に合格することによって修得できます。

・**基盤教育教養領域外国語科目**の4単位を、英語4単位で修得するのではなく、非英も受けて英語2単位＋非英2単位、または非英4単位で修得したい学生は、1年次で非英の「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」（2単位、(2)を参照）を修得する必要があります。また非英4単位を修得するには、「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」（2単位）に加えて、「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」（2単位）又は「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」（2単位）（(2)を参照）を修得する必要があります。

<英語以外の外国語：「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」について>

(ア)「基礎Ⅰ」・「基礎Ⅱ」（1年次）

・「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」（各1単位）は、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国朝鮮語の5言語から1言語を選択し、「基礎Ⅰ」と「基礎Ⅱ」は同じ言語を履修しなければなりません。

・「基礎Ⅱ」の履修は、当該言語「基礎Ⅰ」の単位修得が必要となります。なお、前期の「基礎Ⅰ」と後期の「基礎Ⅱ」は同一クラス（例えば「基礎ⅠA」と「基礎ⅡA」など）で履修します。

・「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」は、行政政策学類と経済経営学類は火曜日2時限または木曜日2時限、人間発達文化学類と共生システム理工学類は火曜日3時限または木曜日4時限、食農学類は火曜日3時限に開講されます。

※人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類の学生は、**接続領域として合計2単位を必ず修得しなければなりません**。なお、上記2単位を修得した後、別言語で「基礎Ⅰ」・「基礎Ⅱ」の修得が可能ですが、修得単位は、自由単位への計上となります。

(イ)「基礎(特設)Ⅰ」・「基礎(特設)Ⅱ」（1年次）

・「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」履修者のうち希望者は、同時に同じ言語の「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」を履修することができます。この科目は「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」で学ぶ言語の勉強にもっと力を入れたい

学生のための科目です。この科目を受講する学生は、1年次に同じ言語の授業を、「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」と合わせて週2回受講することになります。なお「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」は、「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」と同様にセットで履修しなければなりません。

・フランス語、ロシア語、韓国朝鮮語の「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」は、金曜日2時限に開講されます。金曜2時限に情報リテラシーや学術基礎科目、問題探究科目などの受講が確定した場合、フランス語、ロシア語、韓国朝鮮語の「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」は受講できません。なお、ドイツ語の「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」は木曜日2時限と木曜日4時限、中国語の「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」は火曜日2時限と火曜日3時限に開講されます。

・なお、「**基礎(特設)Ⅰ**」を履修せずに「**基礎(特設)Ⅱ**」のみを履修することはできません。

(ウ)「基礎(特設)Ⅰ」・「基礎(特設)Ⅱ」と「アドバンスト演習Ⅰ」(経済経営学類専門科目)

・「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」は、「アドバンスト演習Ⅰ①」「アドバンスト演習Ⅰ②」(経済経営学類専門科目)としても履修できますが、その場合、修得単位は経済経営学類専門科目の単位となり、**基盤教育の外国語科目(必修4単位)**に計上することはできませんので十分注意してください。

・「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」(Ⅰは前期、Ⅱは後期)を、「アドバンスト演習Ⅰ」として履修する場合は、必ず「アドバンスト演習Ⅰ①」と「アドバンスト演習Ⅰ②」(①は前期、②は後期)をあわせて履修してください。「基礎(特設)Ⅰ」と「アドバンスト演習Ⅰ②」、または「アドバンスト演習Ⅰ①」と「基礎(特設)Ⅱ」を組み合わせて履修することはできません。

(エ)「応用Ⅰ」・「応用Ⅱ」(2年次)

・1年次の「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」で学んだ語学力のレベルアップを図ります。また海外語学研修や留学への接続も意識した科目です。

・前期「応用Ⅰ」の履修には、当該言語「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」の単位修得が必要となります。

また「応用Ⅱ」の履修には、当該言語「応用Ⅰ」の単位修得が必要となります。なお「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」は同一クラス(例えば「応用ⅠA」と「応用ⅡA」など)で履修します。

・「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」は、すべての言語で火曜1時限と木曜3時限にあわせて2クラス以上が開講されます。「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」2単位を修得(次頁表②④の場合)するには、「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」とも同じ1クラス(たとえば「応用ⅠA」と「応用ⅡA」)を選択し、それぞれ週1回受講しなければなりません。また「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」4単位を修得(上表③の場合)するには、「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」とも同じ2クラス(たとえば「応用ⅠA」と「応用ⅡA」および「応用ⅠB」と「応用ⅡB」)を選択し、それぞれ週1回受講しなければなりません。クラス選択に指示がある場合はそれに従ってください。また②④において、「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」のどちらかを修得できなかった場合、同一言語の「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」で代替が可能です。

・「応用Ⅰ」・「応用Ⅱ」は、同一言語で8単位まで修得できますが、4単位を超えて修得した単位は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

(オ)「応用Ⅰ」・「応用Ⅱ」と「アドバンスト演習Ⅱ」(経済経営学類専門科目)

・「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」は、「アドバンスト演習Ⅱ①」「アドバンスト演習Ⅱ②」「アドバンスト演習Ⅱ③」「アドバンスト演習Ⅱ④」(経済経営学類専門科目)として履修することもできますが、その場合、修得単位は経済経営学類専門科目の単位となり、**基盤教育教養領域外国語科目(選択必修4単位)**に計上することはできませんので十分注意してください。

・「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」（Ⅰは前期、Ⅱは後期）を、「アドバンスト演習Ⅱ①」「アドバンスト演習Ⅱ②」「アドバンスト演習Ⅱ③」「アドバンスト演習Ⅱ④」（①と③は前期、②と④は後期）として履修する場合は、必ず「アドバンスト演習Ⅱ①」または「アドバンスト演習Ⅱ③」と「アドバンスト演習Ⅱ②」または「アドバンスト演習Ⅱ④」をセットで履修してください。「応用Ⅰ」と「アドバンスト演習Ⅱ②」、「アドバンスト演習Ⅱ①」と「応用Ⅱ」などの組み合わせで履修することはできません。

・アドバンスト演習Ⅱ①②③④の履修は、応用の修得単位に加えて8単位まで修得することができます。

(カ)教養領域「外国語科目」では英語と英語以外の外国語の同一言語を下表①～④のいずれかで合計4単位を修得しなければなりません。学類毎に修得方法が異なりますので注意してください。

下表①～④以外で外国語科目4単位を修得しても、卒業要件を満たしません。(英語で3単位+英語以外の外国語で1単位、または英語で1単位+英語以外の外国語で3単位では、卒業要件を満たしません。)

<教養領域「外国語科目」4単位の修得方法：人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類>

人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類		
①	英語で4単位	英語BⅠ、英語BⅡ、応用英語から4
②	英語以外で4単位	同一言語の基礎(特設)Ⅰ・基礎(特設)Ⅱを2、応用Ⅰ・応用Ⅱを2
③	英語以外で4単位	同一言語の応用Ⅰ・応用Ⅱを4
④	英語で2単位と	英語BⅠ、英語BⅡ、応用英語から2
	英語以外で2単位	同一言語の基礎(特設)Ⅰ・基礎(特設)Ⅱを2、または応用Ⅰ・応用Ⅱを2

<英語以外の外国語：「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」の履修手続きについて>

(ア)「基礎Ⅰ」「基礎(特設)Ⅰ」の履修言語・クラスは、希望言語調査をふまえて担当教員が指定します。詳しくは新入生ガイダンスで説明しますので必ず出席してください。なお「基礎Ⅰ」の希望者が1クラス30名を超える言語は、受講調整を行う場合があります。

(イ)「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」を履修する学生は、選択するクラスの第1回目の授業に出席してください。

(ウ)「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」「基礎(特設)Ⅰ」「基礎(特設)Ⅱ」「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」は、履修撤回できません。

(エ)履修方法について質問がある学生は、基盤教育係窓口にご相談してください。

<英語以外の外国語：「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」の再履修手続きについて>

(ア)「基礎Ⅰ」の再履修希望学生は、3月上旬～下旬に基盤教育係窓口から「英語以外の外国語基礎Ⅰ受講希望調査カード」を受領し、必要事項を記入の上、指定されたレポートBoxに提出してください。ま

た「基礎Ⅰ」再履修とあわせて「基礎(特設)Ⅰ」の履修を希望する場合は、その旨を同カードに記入してください。手続き・詳細は1月下旬～2月上旬頃に掲示で指示します。

(イ) 履修クラスは4月の授業開始前に掲示します。その指示に従って第1回目の授業を受講してください。なお、この「受講希望調査カード」を提出しないと希望する言語が履修できないことがあります。

(ウ) 「基礎Ⅱ」の再履修希望学生は、希望クラス第1回目の授業に出席してください。受講希望調査カードは不要です。事前に掲示による指示があった場合にはそれに従ってください。やむを得ない理由で第1回目の授業に出席できない場合は、必ず各言語の責任教員に相談してください。(責任教員は掲示により確認してください。)

(エ) 「応用Ⅰ」「応用Ⅱ」の再履修希望学生は、希望クラス第1回目の授業に出席してください。

<その他>

(a) 外部資格試験を活用して、上記科目の単位認定を受けることができます。詳細は、「2019年度入学生からの英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。

手続きは「LC」/掲示等でお知らせします。

(b) 海外語学研修を活用して、上記科目の単位認定を受けることができます。詳細は、「2019年度入学生からの英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項」の記載を事前に確認しておいてください。また、所定の手続きをとってください。

手続きは「LC」/掲示等でお知らせします。

(c) 留学ビザによる編入学生は「英語以外の外国語」として「日本語」の履修を認めることがあります。

<外国人留学生向け「日本語」及び「日本事情」の履修について>

・外国人留学生は、外国語コミュニケーション科目・外国語科目・日本語科目の中から**母語・母国語系統を除く1カ国語で次の①から③のいずれかの方法で8単位を修得しなければなりません。**(日本語の履修が望ましいです。)

①	日本語	「ⅠA・ⅠB」・「ⅡA・ⅡB」・「ⅢA・ⅢB」・「ⅣA・ⅣB」※1	8単位
②	英語	「AⅠ・AⅡ」・「BⅠ・BⅡ」・「応用英語」※2	8単位
③	英語以外の外国語	ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国朝鮮語 いずれか同一言語で「基礎Ⅰ」・「基礎Ⅱ」、「基礎(特設)Ⅰ」・「基礎(特設)Ⅱ」、「応用Ⅰ」・「応用Ⅱ」※2	8単位

※1 「日本語」はローマ数字の順で修得してください。

(例:「日本語ⅡA」の履修は「日本語ⅠA」または「日本語ⅠB」どちらか1単位の修得が必要です。

「日本語ⅢB」の履修は「日本語ⅡA」または「日本語ⅡB」どちらか1単位の修得が必要です。)

※2 「英語」、「英語以外の外国語」は、それぞれの履修方法を参照してください。

なお、8単位を超えて修得した単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

・「日事情」は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

上記で述べた点以外は、基盤教育の履修方法は一般学生と同じです。

教養領域の履修について

今日、高等教育で重視されている教養教育は、学生が他領域で学ぶ他の学生と価値観を共有し、より幅広く他領域の専門内容を理解し、協働するための「共通の言語」を形づくることを目的としています。これらを踏まえ「**教養領域**」では、以下の科目を開講します。

「教養領域」、「問題探究領域」の各科目区分で必修単位を超えた単位を、選択必修として修得しなければなりません。学類毎の単位数は、下表のとおりです。

学類	単位数
人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類	5 単位
共生システム理工学類、食農学類	7 単位
※外国人留学生（全学類）	7 単位

また、それらを超えた単位は自由選択の単位として計上することができます。

（1）学術基礎科目について

「人文科学」「社会科学」「自然科学」の分野からなり、幅広い教養教育の中心に位置する科目群です。各学問の基本的概念や特有の事象の見方・切り取り方を学ぶことによって、自らが専門として学ぶ学問とは異なる観点から多角的・学際的にアプローチする方法が数多く存在することに気づくことを目的としています。

<学術基礎科目の履修方法について>

①学術基礎科目の3分野（「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」）から各2単位を修得しなければなりません。

② ①を超えて修得した単位は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

③教員免許状取得を希望する学生は、「社会科学」分野の「日本国憲法」を修得してください。（ただし、行政政策学類生は学類の学修案内で科目を確認してください。）

④科目名称についての注意

・授業科目名の二桁の数字だけが異なる場合は、同一の授業科目とみなします。**この場合両方を履修することはできません。**

例：日本国憲法 01、02 → 同一の科目

・ローマ数字が異なる場合は、別の授業科目となり**両方を履修することができます。**

例：歴史学 I、II → 別の科目

- ⑤行政政策学類生は「市民と法」「日本国憲法 01、02」を履修できません。
- ⑥経済経営学類生は「経済学Ⅰ」「経済学Ⅱ」「経営学」を履修できません。
- ⑦「履修希望受付」は、以下の「抽選履修登録方法」手続きで行います。

<抽選履修登録方法>

受付期間等や「LC」の抽選履修登録方法は、教務関係日程表・マニュアル等により確認してください。

<1>1次受付（前期科目4月初旬／後期科目10月上旬）

- ①履修希望科目のシラバスをあらかじめ確認し、曜日・時限毎に履修希望科目を「LC」で抽選履修登録してください。第3志望まで登録ができます。
- ②抽選履修登録の結果、教室収容人数を超える科目は「受講調整（人数制限）」が行われる場合があります。
受講調整が行われる場合、抽選となります。
- ③1次受付結果は「LC」で発表します。各自、確認してください。
- ④1次受付で受講が認められた科目の扱いは、以下のとおりです。
 - ・受講調整があった科目は、当該時間帯で科目の変更・追加・撤回できません。
 - ・受講調整がない科目は、原則として当該時間帯で科目の変更・追加できません。
- ⑤当該時間帯に1次受付で受講が認められた科目以外を登録すると「不正登録」となり、不正登録科目及び1次受付で受講が認められた科目も受講できなくなります。
- ⑥受講調整があった科目は、「LC」等でお知らせします。

<2>2次受付（詳細は、1次受付結果発表の翌日に掲示等で確認してください。）

- ①1次受付後、受講調整を行った結果、履修希望が認められなかった学生に限り2次受付を行います。
受付期間・時間帯に注意してください。
- ②対象科目は、教室収容人員で空きがある科目のみです。
 - ・「先着順」で受付します。科目毎に受付用名簿へ本人が自筆で記入します。
科目毎で定員に達した時点が受付終了となります。
 - ・1次受付で受講が認められた科目時間帯は、変更・追加できません。
- ③2次受付で受講が認められた学生は、当該時間帯の科目を変更できません。
- ④当該時間帯に別科目も登録すると「不正登録」となり、不正登録科目及び2次受付で受講が認められた授業科目も受講できなくなります。
- ⑤2次受付結果は「LC」で登録及び修正期間内に各自、確認してください。

<3>3次受付（詳細は、2次受付結果発表の翌日に掲示等で確認してください。）

- ①1次受付の抽選履修登録を忘れた学生への救済措置として特別に3次受付を行うことがあります。
受付期間・時間帯に注意してください。
- ②対象科目は、教室収容人員で空きがある科目のみです。
 - ・「先着順」で受付します。科目毎に受付用名簿へ本人が自筆で記入します。

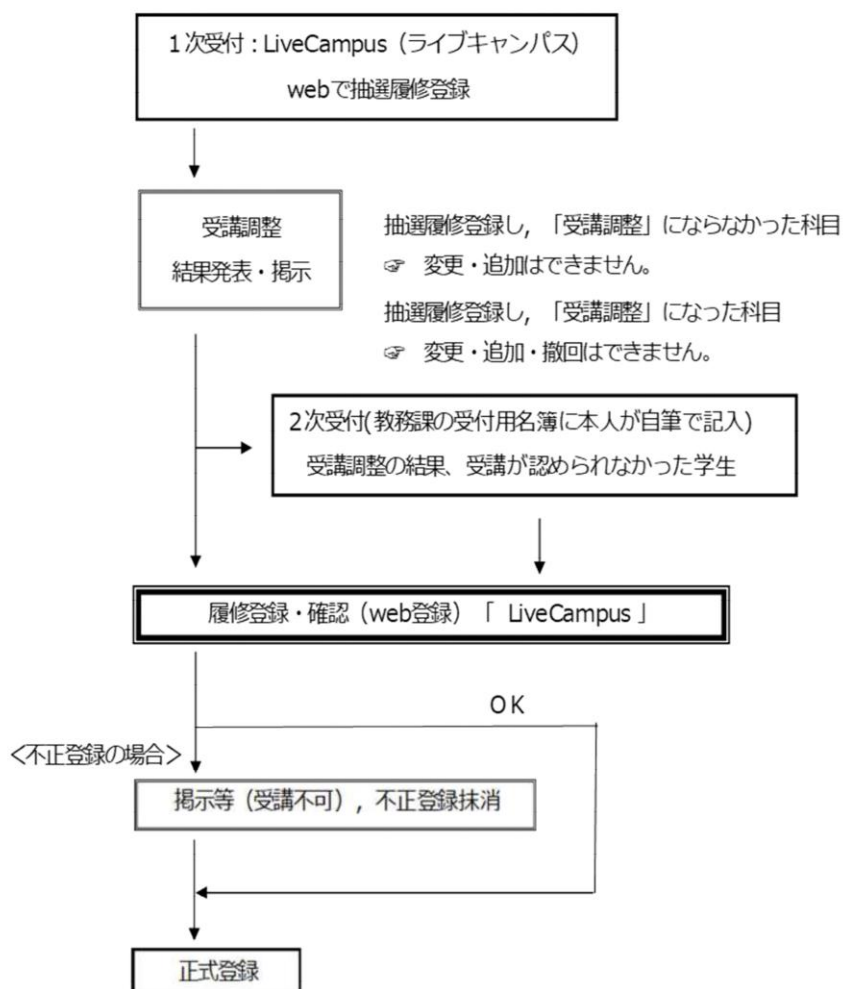
科目毎で定員に達した時点が受付終了となります。

- ・ 1次受付及び2次受付で受講が認められた科目時間帯は、変更・追加できません。
- ③ 3次受付で受講が認められた学生は、当該時間帯の科目を変更できません。
- ④ 当該時間帯に別科目も登録すると「不正登録」となり、不正登録科目及び3次受付で受講が認められた授業科目も受講できなくなります。
- ⑤ 3次受付結果は「LC」で登録及び修正期間内に各自、確認してください。

〈注意〉

抽選登録に関するマニュアルは入学式当日に配付した「新入生共通ガイドブック」内に記載しています。マニュアルを参考に必ず期間中に抽選履修登録をしてください。「共通ガイドブック」は教務課 HP からダウンロードできます。

学術基礎科目・問題探究科目抽選履修登録手続きフローチャート



(※) 3次受付について：1次受付の抽選履修登録を忘れた学生への救済措置として、2次受付終了後に空きがある科目にかぎり特別に3次受付を行うことがあります。

※ 「新入生共通ガイドブック」は教務課 HP からダウンロードすることも可能です。

(2) キャリア設計科目について

「キャリアモデル学習」「ワーキングスキル」の2科目からなります。「キャリアモデル学習」は各学類に関わりの深い職業人による、職業や仕事内容、人生設計などについての講義が中心の科目です。

「ワーキングスキル」は、めまぐるしく変貌を遂げる現代社会の中で、より豊かなキャリア設計を実現するために、最新のスキルや知識を修得するための科目です。

キャリアモデル学習は、別項目<キャリアモデル学習の履修について>を参照してください。

<ワーキングスキルの履修について>

2年生以上から履修が可能です。

「抽選履修登録方法」は、学術基礎科目と同様の手続きで行いますので、その手続きを確認してください。

(3) 健康・運動科目について

身体運動を楽しみ、生涯を通して、健康でスポーツに親しむ技能・知識を身に付けることを目的として「スポーツ実習」を開講します。

<スポーツ実習の履修について>

①「スポーツ実習」は、1年次後期から履修することができます。また、同一種目の場合でも複数回の履修が可能です。修得した単位は、選択必修または自由選択の単位になります。

②**第1回目の授業の際に受講調整を行います。集合場所は、第1体育館（入学式と同じ会場）です。筆記用具と屋内シューズ、屋外シューズを持参し運動できる格好で出席してください。**欠席すると希望する種目が履修できないことがあります。

③スポーツ実習は、履修登録撤回できません。

④教員免許状取得のためには、「体育」科目として「健康運動科学実習」1単位に加え「スポーツ実習」1単位の修得が必要です。「スポーツ実習」の履修にあたっては、履修時限の指定はありませんが、下記表の曜日・時間においては、指定された学類の教員免許状取得希望者を優先します。教員免許取得希望者は必ず第1回目の授業の際に担当教員に伝えてください。第1回目の授業に出席できなかった学生は、本嶋教員（保健体育棟114号）へ連絡をし、指示を受けてください。

スポーツ実習	教員免許希望者が優先される学類
月曜日 2時限	行政政策学類、経済経営学類
月曜日 3時限	人間発達文化学類
金曜日 3時限	共生システム理工学類、食農学類

(4) 外国語科目について

別項目<英語、英語以外の外国語の履修について>を参照してください。

外国人留学生は、同じく<英語、英語以外の外国語の履修について>にある<外国人留学生向け「日本

語」及び「日本事情」の履修について>も参照してください。

(5) 情報科目について

高度情報化社会においてパーソナル・コンピュータやネットワークなどの情報機器を適切に操作・活用し、情報の収集・整理・編集・発信・コミュニケーションを主体的に行うための基礎スキルの修得をめざします。具体的には、基本的な情報機器の構成・操作方法を理解し、情報収集、文書作成・データ集計などの方法を学びます。また、インターネットなどの情報発信・コミュニケーションに関わる基礎知識を身につけ、セキュリティなど日頃注意を払うべき事柄と心構えを学びます。

学修内容：コンピュータのしくみ（ハードウェア／OS／ソフトウェア）／Word、PowerPoint／インターネットと情報セキュリティ／情報倫理／情報の収集・整理・編集の実際

<情報リテラシーの履修について>

①修得単位は、選択必修または自由選択の単位として計上することができます。

なお、教員免許取得を希望する学生は、『情報リテラシー』か『社会とデータ科学の基礎』を必ず修得してください。

②情報リテラシー、社会とデータ科学の基礎は、履修登録撤回できません。

③受講を希望する学生は、各自で持ち運び可能なノートパソコンを準備し、大学に持参してください。推奨するPCのスペック等については、福島大学ホームページ内のBYODサポートページを参照してください。

■前期履修手続き

・「情報リテラシー」の履修希望者は、「LC」の学内アンケート「情報リテラシー受講希望調査」に希望クラスを選択回答してください。受講希望に基づき、決定した所属クラスを決定次第、「LC」及び基盤教育掲示板に掲示します。

1回目の授業を受ける前に必ず所属クラスと教室を確認して履修してください。

- ・全て同一科目のため複数クラスは受講できません。
- ・受講希望者数がクラスの収容人数を超えた場合、抽選となります。
- ・2年次生以上の学生は、基盤教育係窓口から「受講希望調査カード（2年次生以上）」を受領し、希望クラスを記入のうえ、基盤教育係窓口へ提出してください。

受付期間は3月下旬～4月初旬です。手続き・詳細は別途掲示でお知らせします。

結果は決定次第、掲示します。「情報リテラシー」の履修登録は教務課で行います。

■後期履修手続き

・前期の履修手続きで後期開講「情報リテラシー」の各クラスに編成された学生は履修希望を再提出する必要はありません。掲示情報を確認し、所属クラスの授業を履修してください。

・前期の履修希望受付期間に「希望調査カード」を提出しなかった後期履修希望学生、再履修希望学生は受講可能なクラスを掲示で確認し、受講希望カードを基盤教育係窓口へ提出してください。

受付期間は9月下旬です。手続き・詳細は別途掲示でお知らせします。

結果は決定次第、掲示します。「情報リテラシー」の履修登録は教務課で行います。

■再履修について

・「情報リテラシー」の再履修は基本的に認められますが、受講希望人数が収容可能数より多い場合は抽選をおこない、再履修者の受講を決定し、掲示でお知らせします。

(6) 高年次教養科目について

「教養領域」の科目は、学年指定がない限り1年次のうちに履修してしまう学生が多いと思います。しかしながら、幅広く他領域の専門内容を理解し、学際性を養うことは、本格的に専門教育を学び始めた2年次以上でも大事になってきます。

そのために、「高年次教養科目」という仕組みを設けました。対象となる他学類の専門科目や教育推進機構開講科目を2年次以上で履修した場合に、基盤教育の「教養領域」と「問題探究領域」にまたがる選択必修の単位として計上することができます。(学類毎の単位数は下表のとおりです。)必修単位分として計上することはできないので注意してください。なお、対象となる科目名等は、別途掲示を確認してください。

学類	単位数
人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類	5単位
共生システム理工学類、食農学類	7単位
※外国人留学生(全学類)	7単位

キャリアモデル学習の履修について

- ①学類毎の開講となります。詳細は、掲示等でお知らせします。
- ②人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類は「キャリア設計科目」の中から**選択して修得**することになります。
- ③共生システム理工学類、食農学類は、**必ず修得しなければなりません**。

問題探究領域の履修について

「問題探究領域」は、東日本大震災や地域の過疎化などの現実的な問題から、「自分事」として取り組むべき課題を発見し、集団で問題解決に向けて調査・議論・実践を行うことを目的としています。これらを踏まえ、以下の科目を開講します。

「教養領域」、「問題探究領域」の各科目区分で必修単位を超えた単位を、選択必修として修得しなければなりません。学類毎の単位数は、下表のとおりです。

学類	単位数
人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類	5単位
共生システム理工学類、食農学類	7単位
※外国人留学生(全学類)	7単位

また、それらを超えた単位は自由選択の単位として計上することができます。

(1) 問題探究科目

福島の震災・原発事故に関する問題や、地域や世界の今日的な課題を学び、その原因解明や問題解決方法を考えることを目的とし、「問題解決を基盤とした学習」の中心に位置づく科目です。

具体的な問題解決の事例や各学問によるアプローチの手法を学ぶ講義型科目のほか、学生たちが自ら問題解決に取り組むアクティブ・ラーニング型の科目も開講します。

<問題探究科目の履修について>

- ① 2単位を修得しなければなりません。
- ② ①を超えて修得した単位は選択必修または自由選択の単位として計上することができます。
- ③ 行政政策学類生は、夜間開講の問題探究科目で受講できる科目があります。
詳細は、行政政策学類の掲示等で確認してください。
- ④ 科目名称についての注意
 - ・ ローマ数字が異なる場合は、別の授業科目となり重ねて履修できます。
 - 例：ふくしま未来学入門Ⅰ，Ⅱ → 別の科目
- ⑤ 「抽選履修登録」は、教養領域の学術基礎科目と同様の手続きで行いますので、その手続きを確認してください。
- ⑥ 「受講調整（人数制限）」が行われる場合があります。

(2) 自主学修プログラム

自主学修プログラムは、学生が自主的にグループを組織してテーマ・内容を設定し、任意の教員の指導のもとで学修することにより、単位が認定される制度です。活動は、自主的な協働学修やプロジェクト型の学修が主たる内容です。

自主学修プログラムは、学修の企画を立ち上げ、計画し、実践して成果をまとめるという一連のプロセスを評価し、単位認定します。

<自主学修プログラムの履修について>

- ① 修得単位（1単位または2単位／認定単位は「N（認定）」評価）は、選択必修または自由選択の単位として計上することができます。
- ② 前期申請は4月、後期申請は10月です。詳細は、別途掲示等を確認してください。

(3) 問題探究セミナーについて

別項目<問題探究セミナーⅠの履修について>を参照してください。

<自主学修プログラムの履修について>

- ① 修得単位（1単位または2単位／認定単位は「N（認定）」評価）は、選択必修または自由選択の単位として計上することができます。
- ② 前期申請は4月、後期申請は10月です。詳細は、別途掲示等を確認してください。

問題探究セミナー I の履修について

「問題探究セミナー I」は、本学の教育理念でもある「問題解決を基盤とした教育」の入口科目で「スタートアップセミナー」とともに初年次教育の重要な科目であり、「スタートアップセミナー」がアカデミック・スキルの定着を目的とするのに対し、この科目は現実の問題に対する理解・探究・解決を目的とするものです。すなわち、両者は縦糸と横糸の関係になります。

問題探究セミナー I の履修手続きについて

- ① 2 単位を修得しなければなりません。学類ごとにクラスが分かれていますので、詳細は、各学類の掲示等で確認してください。
- ② 未修得者は、必ず履修登録前に「LC」／各学類の掲示等で確認の上、教務課各学類窓口で申し出てください。
- ③ 問題探究セミナー I は、履修登録撤回できません。

2026（令和8）年度 基盤教育科目授業一覧表

【 】書きは、2018年度以前入学生用科目名称

社会とデータ科学の基礎

開講	科 目	担当教員	曜 日	時 限	履修年次	単 位	教室	備考
前期	社会とデータ科学の基礎（教育実践）	植田 啓嗣 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（心理学・幼児教育）	原野 明子 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（特別支援・生活科学）	和田 恵 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（芸術・表現）	今尾 滋 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（人文科学）	滋澤 尚 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（数理自然科学）	中田 文憲 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（スポーツ健康科学）	小川 宏 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（行）	西田 奈保子 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（経）	佐藤 英司 ほか	-	-	1	2	遠隔	
前期	社会とデータ科学の基礎（理）	中村 勝一・樋口 良之 ほか	-	-	1	2	遠隔・対面	
前期	社会とデータ科学の基礎（食）	高橋 秀和 ほか	-	-	1	2	遠隔	

キャリア形成論

開講	科 目	担当教員	曜 日	時 限	履修年次	単 位	教室	備考
前期	キャリア形成論（人）	伊藤 雅隆 ほか	水	2	1	2	遠隔	
前期	キャリア形成論（行）A	中里 真・徳竹 剛	水	2	1	2	L1	
前期	キャリア形成論（行）B	中里 真・徳竹 剛	水	2	1	2	M21	
前期	キャリア形成論（経）	野口 寛樹	水	2	1	2	L4	
前期	キャリア形成論（理）	馬場 一晴	水	2	1	2	L3	
前期	キャリア形成論（食）	小山 良太	水	2	1	2	食大講	

健康運動科学実習

開講	科 目	担当教員	曜 日	時 限	履修年次	単 位	雨天時 教室	備考
前期	バドミントン	(非)沖 和砂	月	2	1	1		行政政策学類
前期	卓球	(非)渡部 琢也	月	2	1	1	S44	
前期	ソフトボール	竹田 隆一	月	2	1	1	M2	
前期	サッカー	(非)平山 相太	月	2	1	1		
前期	ゴルフ	(非)高橋 弘彦	月	2	1	1	M21	
前期	バレーボール	小川 宏	月	3	1	1		人間発達文化学類
前期	バドミントン	(非)沖 和砂	月	3	1	1	S42	
前期	卓球	(非)渡部 琢也	月	3	1	1	S44	
前期	ソフトボール	竹田 隆一	月	3	1	1	M3	
前期	サッカー	(非)平山 相太	月	3	1	1		
前期	ゴルフ	(非)高橋 弘彦	月	3	1	1	M34	
前期	テニス	蓮沼 哲哉	月	3	1	1		
前期	バレーボール	小川 宏	火	3	1	1		経済経営学類
前期	バドミントン	本嶋 良恵	火	3	1	1	M4	
前期	卓球	(非)菅家 礼子	火	3	1	1	M33	
前期	ソフトボール	蓮沼 哲哉	火	3	1	1		
前期	サッカー	松本 健太	火	3	1	1	M34	
前期	テニス	杉浦 弘一	火	3	1	1		
前期	バレーボール	(非)佐藤 浩明	金	3	1	1		
前期	バドミントン	竹田 隆一	金	3	1	1	S14	共生システム理工学類
前期	ソフトボール	本嶋 良恵	金	3	1	1		
前期	卓球	(非)川口 鉄二	金	3	1	1	M34	
前期	テニス	(非)沼田 尚	金	3	1	1		
前期	バドミントン	竹田 隆一	金	4	1	1		
前期	卓球	(非)川口 鉄二	金	4	1	1	S41	
前期	テニス	(非)沼田 尚	金	4	1	1	S42	

英語AⅠ・AⅡ

開講	科目	担当教員	曜日	時限	履修年次	単位	教室	備考
前期	英語AⅠ01	(非)飯嶋 良太	月	2	1	1	M34	人間発達文化・共生システム理工学類
前期	英語AⅠ02	(非)齋藤 伸	月	2	1	1	S32	
前期	英語AⅠ03	(非)志子田 真由子	月	2	1	1	S31	
前期	英語AⅠ04	(非)ウィリアム・スコット	月	2	1	1	S43	
前期	英語AⅠ05	(非)高橋 了治	月	2	1	1	S34	
前期	英語AⅠ06	(非)長谷川 明子	月	2	1	1	S21	
前期	英語AⅠ07	(非)芝田 直久	月	2	1	1	S14	
前期	英語AⅠ08	(非)植竹 大輔	月	2	1	1	S38	
前期	英語AⅠ09	(非)ロナルド・スコット	月	2	1	1	S22	
前期	英語AⅠ10	(非)小室 竜也	月	2	1	1	S35	
前期	英語AⅠ21	佐藤 元樹	月	3	1	1	S28	行政政策・経済経営学類
前期	英語AⅠ22	(非)志子田 真由子	月	3	1	1	S31	
前期	英語AⅠ23	(非)ウィリアム・スコット	月	3	1	1	S43	
前期	英語AⅠ24	(非)長谷川 明子	月	3	1	1	S21	
前期	英語AⅠ25	(非)芝田 直久	月	3	1	1	S14	
前期	英語AⅠ26	(非)植竹 大輔	月	3	1	1	S38	
前期	英語AⅠ27	(非)ロナルド・スコット	月	3	1	1	S22	
前期	英語AⅠ28	佐久間 康之	月	3	1	1	S23	
前期	英語AⅠ29	吉高神 明	月	3	1	1	S11	
前期	英語AⅠ30	(非)小室 竜也	月	3	1	1	S35	
前期	英語AⅠ61	(非)ロナルド・スコット	火	4	1	1	S22	食農学類
前期	英語AⅠ62	(非)長谷川 明子	火	4	1	1	S21	
後期	英語AⅠ11	(非)飯嶋 良太	月	2	1	1	M34	人間発達文化・共生システム理工学類
後期	英語AⅠ12	(非)齋藤 伸	月	2	1	1	S32	
後期	英語AⅠ13	(非)志子田 真由子	月	2	1	1	S31	
後期	英語AⅠ14	(非)ウィリアム・スコット	月	2	1	1	S43	
後期	英語AⅠ15	(非)高橋 了治	月	2	1	1	S34	
後期	英語AⅠ16	(非)長谷川 明子	月	2	1	1	S21	
後期	英語AⅠ17	(非)芝田 直久	月	2	1	1	S14	
後期	英語AⅠ18	(非)植竹 大輔	月	2	1	1	S38	
後期	英語AⅠ19	(非)ロナルド・スコット	月	2	1	1	S22	
後期	英語AⅠ20	(非)小室 竜也	月	2	1	1	S35	
後期	英語AⅠ41 (上級)	佐久間 康之	月	2	1	1	S23	食農学類も受講可 食農学類も受講可
後期	英語AⅠ42 (基礎)	吉高神 明	月	2	1	1	S11	
後期	英語AⅠ31	佐藤 元樹	月	3	1	1	S28	行政政策・経済経営学類
後期	英語AⅠ32	(非)志子田 真由子	月	3	1	1	S31	
後期	英語AⅠ33	(非)ウィリアム・スコット	月	3	1	1	S43	
後期	英語AⅠ34	(非)長谷川 明子	月	3	1	1	S21	
後期	英語AⅠ35	(非)芝田 直久	月	3	1	1	S14	
後期	英語AⅠ36	(非)植竹 大輔	月	3	1	1	S38	
後期	英語AⅠ37	(非)ロナルド・スコット	月	3	1	1	S22	
後期	英語AⅠ38	佐久間 康之	月	3	1	1	S23	
後期	英語AⅠ39	吉高神 明	月	3	1	1	S11	
後期	英語AⅠ40	(非)小室 竜也	月	3	1	1	S35	
後期	英語AⅠ43 (上級)	(非)渡邊 真由美	月	3	1	1	S36	食農学類も受講可 食農学類も受講可
後期	英語AⅠ44 (基礎)	朝賀 俊彦	月	3	1	1	S34	
後期	英語AⅠ71	(非)ロナルド・スコット	火	4	1	1	S22	食農学類
後期	英語AⅠ72	(非)長谷川 明子	火	4	1	1	S21	
前期	英語AⅡ61	高田 英和	木	2	1	1	S21	食農学類
前期	英語AⅡ62	(非)ロナルド・スコット	木	2	1	1	S22	
前期	英語AⅡ63	(非)植竹 大輔	木	2	1	1	S38	人間発達文化・共生システム理工学類
前期	英語AⅡ01	村上 雄一	金	1	1	1	M33	
前期	英語AⅡ02	(非)久保田 恵佑	金	1	1	1	S41	
前期	英語AⅡ03	(非)齋藤 元康	金	1	1	1	S42	
前期	英語AⅡ04	(非)齋藤 伸	金	1	1	1	S32	
前期	英語AⅡ05	(非)長谷川 明子	金	1	1	1	S21	
前期	英語AⅡ06	(非)九頭見 理香	金	1	1	1	S33	
前期	英語AⅡ07	真歩仁 しょうん	金	1	1	1	S12	
前期	英語AⅡ08	(非)ウィリアム・スコット	金	1	1	1	S43	
前期	英語AⅡ09	フィリップ・マッカーズランド	金	1	1	1	S38	
前期	英語AⅡ10	照沼 かほる	金	1	1	1	S14	行政政策・経済経営学類
前期	英語AⅡ21	照沼 かほる	金	3	1	1	S36	
前期	英語AⅡ22	真歩仁 しょうん	金	3	1	1	S12	
前期	英語AⅡ23	(非)齋藤 元康	金	3	1	1	S42	
前期	英語AⅡ24	(非)猪井 新一	金	3	1	1	S23	
前期	英語AⅡ25	高木 修一	金	3	1	1	S24	
前期	英語AⅡ26	村上 雄一	金	3	1	1	M33	
前期	英語AⅡ27	(非)ヤン・ユ・フェイ	金	3	1	1	S32	
前期	英語AⅡ28	(非)ウィリアム・スコット	金	3	1	1	S43	
前期	英語AⅡ29	(非)ロナルド・スコット	金	3	1	1	S22	
前期	英語AⅡ30	フィリップ・マッカーズランド	金	3	1	1	S38	食農学類
後期	英語AⅡ71	高田 英和	木	2	1	1	S21	
後期	英語AⅡ72	(非)ロナルド・スコット	木	2	1	1	S22	
後期	英語AⅡ73	(非)植竹 大輔	木	2	1	1	S38	人間発達文化・共生システム理工学類
後期	英語AⅡ11	村上 雄一	金	1	1	1	M33	
後期	英語AⅡ12	(非)久保田 恵佑	金	1	1	1	S41	
後期	英語AⅡ13	(非)齋藤 元康	金	1	1	1	S42	
後期	英語AⅡ14	(非)齋藤 伸	金	1	1	1	S32	
後期	英語AⅡ15	(非)長谷川 明子	金	1	1	1	S21	
後期	英語AⅡ16	(非)九頭見 理香	金	1	1	1	S33	
後期	英語AⅡ17	真歩仁 しょうん	金	1	1	1	S12	
後期	英語AⅡ18	(非)ウィリアム・スコット	金	1	1	1	S43	
後期	英語AⅡ19	フィリップ・マッカーズランド	金	1	1	1	S38	
後期	英語AⅡ20	照沼 かほる	金	1	1	1	S14	食農学類も受講可 食農学類も受講可
後期	英語AⅡ41 (上級)	高木 修一	金	1	1	1	S24	
後期	英語AⅡ42 (基礎)	高田 英和	金	1	1	1	S23	
後期	英語AⅡ31	照沼 かほる	金	3	1	1	S36	行政政策・経済経営学類
後期	英語AⅡ32	真歩仁 しょうん	金	3	1	1	S12	
後期	英語AⅡ33	(非)齋藤 元康	金	3	1	1	S42	
後期	英語AⅡ34	(非)猪井 新一	金	3	1	1	S23	
後期	英語AⅡ35	高木 修一	金	3	1	1	S24	
後期	英語AⅡ36	村上 雄一	金	3	1	1	M33	
後期	英語AⅡ37	(非)ヤン・ユ・フェイ	金	3	1	1	S32	
後期	英語AⅡ38	(非)ウィリアム・スコット	金	3	1	1	S43	
後期	英語AⅡ39	(非)ロナルド・スコット	金	3	1	1	S22	
後期	英語AⅡ40	フィリップ・マッカーズランド	金	3	1	1	S38	
後期	英語AⅡ43 (上級)	川田 潤	金	3	1	1	S14	食農学類も受講可 食農学類も受講可
後期	英語AⅡ44 (基礎)	福富 靖之	金	3	1	1	S35	

英語BⅠ・BⅡ、応用英語

開講	科 目	担当教員	曜 日	時 限	履修年次	単 位	教 室	備 考
前期	英語BⅠ01	佐久間 康之	月	1	2	1	S23	人間発達文化・共生システム理工学類
前期	英語BⅠ02	朝賀 俊彦	月	1	2	1	S28	
前期	英語BⅠ03	(非)ロナルド・スコット	月	1	2	1	S22	
前期	英語BⅠ04	(非)飯嶋 良太	月	1	2	1	M34	
前期	英語BⅠ05	(非)齋藤 伸	月	1	2	1	S32	
前期	英語BⅠ06	(非)川崎 和基	月	1	2	1	S35	
前期	英語BⅠ07	(非)ウィリアム・スコット	月	1	2	1	S43	
前期	英語BⅠ08	(非)高橋 了治	月	1	2	1	S34	
前期	英語BⅠ09	(非)長谷川 明子	月	1	2	1	S21	
前期	英語BⅠ41 (上級)	(非)植竹 大輔	月	1	2	1	S38	食農学類も受講可
前期	英語BⅠ42 (基礎)	(非)九頭見 理香	月	1	2	1	S33	
前期	英語BⅠ61	佐藤 元樹	火	2	2	1	S36	食農学類
前期	英語BⅠ62	(非)長谷川 明子	火	2	2	1	S21	
前期	英語BⅠ21	(非)ロナルド・スコット	水	1	2	1	S22	行政政策・経済経営学類
前期	英語BⅠ22	(非)マーニ・タヴァコーリ	水	1	2	1	S31	
前期	英語BⅠ23	(非)齋藤 伸	水	1	2	1	S32	
前期	英語BⅠ24	(非)猪井 新一	水	1	2	1	S23	
前期	英語BⅠ25	(非)長谷川 明子	水	1	2	1	S21	
前期	英語BⅠ26	(非)九頭見 理香	水	1	2	1	S33	
前期	英語BⅠ27	(非)植竹 大輔	水	1	2	1	S38	
前期	英語BⅠ28	(非)飯嶋 良太	水	1	2	1	M34	
前期	英語BⅠ29	吉高 神明	水	1	2	1	S11	
前期	英語BⅠ43 (上級)	福富 靖之	水	1	2	1	S36	食農学類も受講可
前期	英語BⅠ44 (基礎)	高木 修一	水	1	2	1	S28	
後期	英語BⅠ11	佐久間 康之	月	1	2	1	S23	人間発達文化・共生システム理工学類
後期	英語BⅠ12	朝賀 俊彦	月	1	2	1	S28	
後期	英語BⅠ13	(非)ロナルド・スコット	月	1	2	1	S22	
後期	英語BⅠ14	(非)飯嶋 良太	月	1	2	1	M34	
後期	英語BⅠ15	(非)齋藤 伸	月	1	2	1	S32	
後期	英語BⅠ16	(非)川崎 和基	月	1	2	1	S35	
後期	英語BⅠ17	(非)ウィリアム・スコット	月	1	2	1	S43	
後期	英語BⅠ18	(非)高橋 了治	月	1	2	1	S34	
後期	英語BⅠ19	(非)長谷川 明子	月	1	2	1	S21	
後期	英語BⅠ51 (上級)	(非)植竹 大輔	月	1	2	1	S38	食農学類も受講可
後期	英語BⅠ52 (基礎)	(非)九頭見 理香	月	1	2	1	S33	
後期	英語BⅠ71	佐藤 元樹	火	2	2	1	S36	食農学類
後期	英語BⅠ72	(非)長谷川 明子	火	2	2	1	S21	
後期	英語BⅠ31	(非)ロナルド・スコット	水	1	2	1	S22	行政政策・経済経営学類
後期	英語BⅠ32	(非)マーニ・タヴァコーリ	水	1	2	1	S31	
後期	英語BⅠ33	(非)齋藤 伸	水	1	2	1	S32	
後期	英語BⅠ34	(非)猪井 新一	水	1	2	1	S23	
後期	英語BⅠ35	(非)長谷川 明子	水	1	2	1	S21	
後期	英語BⅠ36	(非)九頭見 理香	水	1	2	1	S33	
後期	英語BⅠ37	(非)植竹 大輔	水	1	2	1	S38	
後期	英語BⅠ38	(非)飯嶋 良太	水	1	2	1	M34	
後期	英語BⅠ39	吉高 神明	水	1	2	1	S11	
後期	英語BⅠ53 (上級)	福富 靖之	水	1	2	1	S36	食農学類も受講可
後期	英語BⅠ54 (基礎)	高木 修一	水	1	2	1	S28	

前期	英語B II 01	(非)飯嶋 良太	水	2	2	1	M34	人間発達文化・共生システム理工学類
前期	英語B II 02	(非)植竹 大輔	水	2	2	1	S38	
前期	英語B II 03	(非)長谷川 明子	水	2	2	1	S21	
前期	英語B II 04	(非)齊藤 伸	水	2	2	1	S32	
前期	英語B II 05	真歩仁 しょうん	水	2	2	1	M33	
前期	英語B II 06	(非)マーニ・タヴァコーリ	水	2	2	1	S31	
前期	英語B II 07	(非)ウィリアム・スコット	水	2	2	1	S43	
前期	英語B II 08	(非)ロナルド・スコット	水	2	2	1	S22	
前期	英語B II 09	吉高神明	水	2	2	1	S11	
前期	英語B II 41 (上級)	村上 雄一	水	2	2	1	S12	食農学類も受講可
前期	英語B II 42 (基礎)	川田 潤	水	2	2	1	S36	食農学類も受講可
前期	英語B II 61	(非)植竹 大輔	木	4	2	1	S38	食農学類
前期	英語B II 62	(非)ロナルド・スコット	木	4	2	1	S22	
前期	英語B II 63	高田 英和	木	4	2	1	S21	
前期	英語B II 21	(非)九頭見 理香	金	2	2	1	S33	行政政策・経済経営学類
前期	英語B II 22	(非)久保田 恵佑	金	2	2	1	S41	
前期	英語B II 23	(非)齊藤 元康	金	2	2	1	S42	
前期	英語B II 24	(非)齊藤 伸	金	2	2	1	S32	
前期	英語B II 25	(非)猪井 新一	金	2	2	1	S23	
前期	英語B II 26	(非)ウィリアム・スコット	金	2	2	1	S43	
前期	英語B II 27	(非)ロナルド・スコット	金	2	2	1	S22	
前期	英語B II 28	フィリップ・マッカーズランド	金	2	2	1	S38	
前期	英語B II 29	久我 和巳	金	2	2	1	S31	
前期	英語B II 43 (上級)	照沼 かほる	金	2	2	1	S35	食農学類も受講可
前期	英語B II 44 (基礎)	川田 潤	金	2	2	1	S14	食農学類も受講可
後期	英語B II 11	(非)飯嶋 良太	水	2	2	1	M34	人間発達文化・共生システム理工学類
後期	英語B II 12	(非)植竹 大輔	水	2	2	1	S38	
後期	英語B II 13	(非)長谷川 明子	水	2	2	1	S21	
後期	英語B II 14	(非)齊藤 伸	水	2	2	1	S32	
後期	英語B II 15	真歩仁 しょうん	水	2	2	1	M33	
後期	英語B II 16	(非)マーニ・タヴァコーリ	水	2	2	1	S31	
後期	英語B II 17	(非)ウィリアム・スコット	水	2	2	1	S43	
後期	英語B II 18	(非)ロナルド・スコット	水	2	2	1	S22	
後期	英語B II 19	吉高神明	水	2	2	1	S11	
後期	英語B II 51 (上級)	村上 雄一	水	2	2	1	S12	食農学類も受講可
後期	英語B II 52 (基礎)	川田 潤	水	2	2	1	S36	食農学類も受講可
後期	英語B II 71	(非)植竹 大輔	木	4	2	1	S38	食農学類
後期	英語B II 72	(非)ロナルド・スコット	木	4	2	1	S22	
後期	英語B II 73	高田 英和	木	4	2	1	S21	
後期	英語B II 31	(非)九頭見 理香	金	2	2	1	S33	行政政策・経済経営学類
後期	英語B II 32	(非)久保田 恵佑	金	2	2	1	S41	
後期	英語B II 33	(非)齊藤 元康	金	2	2	1	S42	
後期	英語B II 34	(非)齊藤 伸	金	2	2	1	S32	
後期	英語B II 35	(非)猪井 新一	金	2	2	1	S23	
後期	英語B II 36	(非)ウィリアム・スコット	金	2	2	1	S43	
後期	英語B II 37	(非)ロナルド・スコット	金	2	2	1	S22	
後期	英語B II 38	フィリップ・マッカーズランド	金	2	2	1	S38	
後期	英語B II 39	久我 和巳	金	2	2	1	S31	
後期	英語B II 53 (上級)	照沼 かほる	金	2	2	1	S35	食農学類も受講可
後期	英語B II 54 (基礎)	川田 潤	金	2	2	1	S14	食農学類も受講可
前期	応用英語 X I	(非)小室 竜也	月	5	1	1	S35	学類指定なし (2019年度以降入学生のみ)
前期	応用英語 X III	(非)佐々木 俊彦	火	5	1	1	S35	
前期	応用英語 X V	フィリップ・マッカーズランド	水	1	1	1	S41	
前期	応用英語 X VII	(非)長谷川 明子	木	5	1	1	S35	
前期	応用英語 X IX	福富 靖之	金	5	1	1	S35	
後期	応用英語 X II	(非)小室 竜也	月	5	1	1	S35	学類指定なし (2019年度以降入学生のみ)
後期	応用英語 X IV	(非)佐々木 俊彦	火	5	1	1	S35	
後期	応用英語 X VI	フィリップ・マッカーズランド	水	1	1	1	S41	
後期	応用英語 X VIII	福富 靖之	木	5	1	1	S35	
後期	応用英語 X X	福富 靖之	金	5	1	1	S35	

英語以外の外国語 基礎Ⅰ・Ⅱ、基礎(特設)Ⅰ・Ⅱ、応用Ⅰ・Ⅱ【英語以外の外国語 初級Ⅰ・Ⅱ、中級、上級(旧カリのみ)】

開講	科 目	担当教員	曜 日	時 限	履修年次	単 位	教室	備考
前期	ドイツ語基礎ⅠA	ぐんすけふおんけるん・M	火	2	1	1	S11	主に行政政策・経済経営学類
前期	ドイツ語基礎ⅠB	(非)グンスケフォンケルン・J	火	2	1	1	S12	
前期	ドイツ語基礎ⅠC	(非)齋藤 寛	木	2	1	1	S13	
前期	ドイツ語基礎ⅠD	(非)グンスケフォンケルン・J	火	3	1	1	S12	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
前期	ドイツ語基礎ⅠE	ぐんすけふおんけるん・M	火	3	1	1	S11	
前期	ドイツ語基礎ⅠF	(非)後藤コリンナ・ヴェレナ	火	3	1	1	S13	
前期	ドイツ語基礎ⅠG	(非)グンスケフォンケルン・J	木	4	1	1	S12	主に人間発達文化・共生システム理工学類
前期	ドイツ語基礎(特設)ⅠA	ぐんすけふおんけるん・M	木	2	1	1	S11	
前期	ドイツ語基礎(特設)ⅠB	(非)グンスケフォンケルン・J	木	2	1	1	S12	
前期	ドイツ語基礎(特設)ⅠC	ぐんすけふおんけるん・M	木	4	1	1	S11	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
後期	ドイツ語基礎ⅡA	ぐんすけふおんけるん・M	火	2	1	1	S11	
後期	ドイツ語基礎ⅡB	(非)グンスケフォンケルン・J	火	2	1	1	S12	
後期	ドイツ語基礎ⅡC	(非)齋藤 寛	木	2	1	1	S13	主に行政政策・経済経営学類
後期	ドイツ語基礎ⅡD	(非)グンスケフォンケルン・J	火	3	1	1	S12	
後期	ドイツ語基礎ⅡE	ぐんすけふおんけるん・M	火	3	1	1	S11	
後期	ドイツ語基礎ⅡF	(非)後藤コリンナ・ヴェレナ	火	3	1	1	S13	主に人間発達文化・共生システム理工学類
後期	ドイツ語基礎ⅡG	(非)齋藤 寛	木	4	1	1	S12	
後期	ドイツ語基礎(特設)ⅡA	ぐんすけふおんけるん・M	木	2	1	1	S11	
後期	ドイツ語基礎(特設)ⅡB	(非)グンスケフォンケルン・J	木	2	1	1	S12	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
後期	ドイツ語基礎(特設)ⅡC	ぐんすけふおんけるん・M	木	4	1	1	S11	
前期	【ドイツ語初級ⅠBC】	(非)グンスケフォンケルン・J (非)齋藤 寛	火 木	2 2	1 1	2	S12 S13	
前期	【ドイツ語初級ⅠFG】	(非)後藤コリンナ・ヴェレナ (非)グンスケフォンケルン・J	火 木	3 4	1 1	2	S13 S12	
後期	【ドイツ語初級ⅡBC】	(非)グンスケフォンケルン・J (非)齋藤 寛	火 木	2 2	1 1	2	S12 S13	主に行政政策・経済経営学類 (2018年度以前入学生のみ)
後期	【ドイツ語初級ⅡFG】	(非)後藤コリンナ・ヴェレナ (非)齋藤 寛	火 木	3 4	1 1	2	S13 S12	
前期	ドイツ語応用ⅠA【ドイツ語中級A】	ぐんすけふおんけるん・M	火	1	2	1	S11	学類指定なし
前期	ドイツ語応用ⅠB【ドイツ語中級B】	ぐんすけふおんけるん・M	木	3	2	1	S11	
後期	ドイツ語応用ⅡA【ドイツ語中級C】	ぐんすけふおんけるん・M	火	1	2	1	S11	学類指定なし
後期	ドイツ語応用ⅡB【ドイツ語中級D】	ぐんすけふおんけるん・M	木	3	2	1	S11	
前期	フランス語基礎ⅠA	(非)平手 伸昭	火	2	1	1	S38	主に行政政策・経済経営学類
前期	フランス語基礎ⅠB	(非)寺本 弘子	火	2	1	1	S35	
前期	フランス語基礎ⅠC	田村 奈保子	木	2	1	1	M33	
前期	フランス語基礎ⅠD	(非)平手 伸昭	火	3	1	1	S38	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
前期	フランス語基礎ⅠE	(非)寺本 弘子	火	3	1	1	S35	
前期	フランス語基礎ⅠF	田村 奈保子	木	4	1	1	M33	
前期	フランス語基礎(特設)Ⅰ	(非)長谷川 明子	金	2	1	1	S21	主に人間発達文化・共生システム理工学類 学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
後期	フランス語基礎ⅡA	(非)平手 伸昭	火	2	1	1	S38	
後期	フランス語基礎ⅡB	(非)寺本 弘子	火	2	1	1	S35	
後期	フランス語基礎ⅡC	田村 奈保子	木	2	1	1	M33	主に行政政策・経済経営学類
後期	フランス語基礎ⅡD	(非)平手 伸昭	火	3	1	1	S38	
後期	フランス語基礎ⅡE	(非)寺本 弘子	火	3	1	1	S35	
後期	フランス語基礎ⅡF	田村 奈保子	木	4	1	1	M33	主に人間発達文化・共生システム理工学類
後期	フランス語基礎(特設)Ⅱ	(非)長谷川 明子	金	2	1	1	S21	
前期	【フランス語初級ⅠAC】	(非)平手 伸昭 田村 奈保子	火 木	2 2	1 1	2	S38 M33	
前期	【フランス語初級ⅠDF】	(非)平手 伸昭 田村 奈保子	火 木	3 4	1 1	2	S38 M33	
後期	【フランス語初級ⅡAC】	(非)平手 伸昭 田村 奈保子	火 木	2 2	1 1	2	S38 M33	主に行政政策・経済経営学類 (2018年度以前入学生のみ)
後期	【フランス語初級ⅡDF】	(非)平手 伸昭 田村 奈保子	火 木	3 4	1 1	2	S38 M33	
前期	フランス語応用ⅠA【フランス語中級A】	(非)レジス・ドラビゾン	火	1	2	1	S12	学類指定なし
前期	フランス語応用ⅠB【フランス語中級B】	(非)レジス・ドラビゾン	木	3	2	1	S12	
後期	フランス語応用ⅡA【フランス語中級C】	(非)レジス・ドラビゾン	火	1	2	1	S12	学類指定なし
後期	フランス語応用ⅡB【フランス語中級D】	(非)レジス・ドラビゾン	木	3	2	1	S12	

前期	中国語基礎 I A	(非)伊藤 由美	火	2	1	1	S32	主に行政政策・経済経営学類
前期	中国語基礎 I B	(非)呉 怡芳	火	2	1	1	S31	
前期	中国語基礎 I C	(非)伊藤 由美	木	2	1	1	S32	
前期	中国語基礎 I D	(非)王 效紅	木	2	1	1	S34	
前期	中国語基礎 I E	(非)池澤 貴芳	木	2	1	1	S33	
前期	中国語基礎 I F	(非)井上 浩一	木	2	1	1	S35	
前期	中国語基礎 I G	(非)井上 浩一	火	3	1	1	S34	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
前期	中国語基礎 I H	(非)伊藤 由美	火	3	1	1	S32	
前期	中国語基礎 I I	(非)池澤 貴芳	火	3	1	1	S33	
前期	中国語基礎 I J	(非)呉 怡芳	火	3	1	1	S31	
前期	中国語基礎 I K	金 敬雄	木	4	1	1	S23	主に人間発達文化・共生システム理工学類
前期	中国語基礎 I L	(非)伊藤 由美	木	4	1	1	S32	
前期	中国語基礎 I M	(非)王 效紅	木	4	1	1	S34	
前期	中国語基礎 I N	(非)手代木 有兒	木	4	1	1	S36	
前期	中国語基礎(特設) I A	金 敬雄	火	2	1	1	S23	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
前期	中国語基礎(特設) I B	(非)井上 浩一	火	2	1	1	S34	
前期	中国語基礎(特設) I C	金 敬雄	火	3	1	1	S23	
前期	中国語基礎(特設) I D	(非)手代木 有兒	火	3	1	1	S36	
後期	中国語基礎 II A	(非)伊藤 由美	火	2	1	1	S32	主に行政政策・経済経営学類
後期	中国語基礎 II B	(非)呉 怡芳	火	2	1	1	S31	
後期	中国語基礎 II C	(非)伊藤 由美	木	2	1	1	S32	
後期	中国語基礎 II D	(非)王 效紅	木	2	1	1	S34	
後期	中国語基礎 II E	(非)池澤 貴芳	木	2	1	1	S33	
後期	中国語基礎 II F	(非)井上 浩一	木	2	1	1	S35	
後期	中国語基礎 II G	(非)井上 浩一	火	3	1	1	S34	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
後期	中国語基礎 II H	(非)伊藤 由美	火	3	1	1	S32	
後期	中国語基礎 II I	(非)池澤 貴芳	火	3	1	1	S33	
後期	中国語基礎 II J	(非)呉 怡芳	火	3	1	1	S31	
後期	中国語基礎 II K	金 敬雄	木	4	1	1	S23	主に人間発達文化・共生システム理工学類
後期	中国語基礎 II L	(非)伊藤 由美	木	4	1	1	S32	
後期	中国語基礎 II M	(非)王 效紅	木	4	1	1	S34	
後期	中国語基礎 II N	(非)手代木 有兒	木	4	1	1	S36	
後期	中国語基礎(特設) II A	金 敬雄	火	2	1	1	S23	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
後期	中国語基礎(特設) II B	(非)井上 浩一	火	2	1	1	S34	
後期	中国語基礎(特設) II C	金 敬雄	火	3	1	1	S23	
後期	中国語基礎(特設) II D	(非)手代木 有兒	火	3	1	1	S36	
前期	【中国語初級 I B E】	(非)呉 怡芳	火	2	1	2	S31	主に行政政策・経済経営学類
		(非)池澤 貴芳	木	2	1	2	S33	(2018年度以前入学生のみ)
前期	【中国語初級 I G M】	(非)井上 浩一	火	3	1	2	S34	主に人間発達文化・共生システム理工学類
		(非)王 效紅	木	4	1	2	S34	(2018年度以前入学生のみ)
後期	【中国語初級 II B E】	(非)呉 怡芳	火	2	1	2	S31	主に行政政策・経済経営学類
		(非)池澤 貴芳	木	2	1	2	S33	(2018年度以前入学生のみ)
後期	【中国語初級 II G M】	(非)井上 浩一	火	3	1	2	S34	主に人間発達文化・共生システム理工学類
		(非)王 效紅	木	4	1	2	S34	(2018年度以前入学生のみ)
前期	中国語応用 I A 【中国語中級 A】	金 敬雄	火	1	2	1	S23	学類指定なし
前期	中国語応用 I B 【中国語中級 B】	(非)井上 浩一	火	1	2	1	S34	
前期	中国語応用 I C 【中国語中級 C】	(非)伊藤 由美	火	1	2	1	S32	
前期	中国語応用 I D 【中国語中級 D】	(非)伊藤 由美	木	3	2	1	S32	
前期	中国語応用 I E 【中国語中級 E】	(非)王 效紅	木	3	2	1	S34	
後期	中国語応用 II A 【中国語中級 F】	金 敬雄	火	1	2	1	S23	学類指定なし
後期	中国語応用 II B 【中国語中級 G】	(非)井上 浩一	火	1	2	1	S34	
後期	中国語応用 II C 【中国語中級 H】	(非)伊藤 由美	火	1	2	1	S32	
後期	中国語応用 II D 【中国語中級 I】	(非)伊藤 由美	木	3	2	1	S32	
後期	中国語応用 II E 【中国語中級 J】	(非)王 效紅	木	3	2	1	S34	
前期	ロシア語基礎 I A	(非)吉川 宏人	火	2	1	1	S28	主に行政政策・経済経営学類
前期	ロシア語基礎 I B	(非)吉川 宏人	木	2	1	1	S28	
前期	ロシア語基礎 I C	クスネツォーフ・マリナ	火	3	1	1	S28	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
前期	ロシア語基礎 I D	クスネツォーフ・マリナ	木	4	1	1	S28	主に人間発達文化・共生システム理工学類
前期	ロシア語基礎(特設) I	クスネツォーフ・マリナ	金	2	1	1	S28	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
後期	ロシア語基礎 II A	クスネツォーフ・マリナ	火	2	1	1	S28	主に行政政策・経済経営学類
後期	ロシア語基礎 II B	(非)吉川 宏人	木	2	1	1	S28	
後期	ロシア語基礎 II C	クスネツォーフ・マリナ	火	3	1	1	S28	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
後期	ロシア語基礎 II D	(非)カザンツェフ・ラーダ	木	4	1	1	S28	主に人間発達文化・共生システム理工学類
後期	ロシア語基礎(特設) II	クスネツォーフ・マリナ	金	2	1	1	S28	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
前期	【ロシア語初級 I A B】	(非)吉川 宏人	火	2	1	2	S28	主に行政政策・経済経営学類
		(非)吉川 宏人	木	2	1	2	S28	(2018年度以前入学生のみ)
前期	【ロシア語初級 I C D】	クスネツォーフ・マリナ	火	3	1	2	S28	主に人間発達文化・共生システム理工学類
		クスネツォーフ・マリナ	木	4	1	2	S28	(2018年度以前入学生のみ)
後期	【ロシア語初級 II A B】	クスネツォーフ・マリナ	火	2	1	2	S28	主に行政政策・経済経営学類
		(非)吉川 宏人	木	2	1	2	S28	(2018年度以前入学生のみ)
後期	【ロシア語初級 II C D】	クスネツォーフ・マリナ	火	3	1	2	S28	主に人間発達文化・共生システム理工学類
		(非)カザンツェフ・ラーダ	木	4	1	2	S28	(2018年度以前入学生のみ)
前期	ロシア語応用 I A 【ロシア語中級 A】	(非)吉川 宏人	火	1	2	1	S28	学類指定なし
前期	ロシア語応用 I B 【ロシア語中級 B】	クスネツォーフ・マリナ	木	3	2	1	S28	
後期	ロシア語応用 II A 【ロシア語中級 C】	(非)吉川 宏人	火	1	2	1	S28	学類指定なし
後期	ロシア語応用 II B 【ロシア語中級 D】	(非)カザンツェフ・ラーダ	木	3	2	1	S28	
前期	韓国朝鮮語基礎 I A	伊藤 俊介	火	2	1	1	S14	主に行政政策・経済経営学類
前期	韓国朝鮮語基礎 I B	伊藤 俊介	木	2	1	1	S14	
前期	韓国朝鮮語基礎 I C	伊藤 俊介	火	3	1	1	S14	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
前期	韓国朝鮮語基礎 I D	(非)梁 姫淑	火	3	1	1	S21	
前期	韓国朝鮮語基礎 I E	(非)朴 相賢	木	4	1	1	S35	主に人間発達文化・共生システム理工学類
前期	韓国朝鮮語基礎(特設) I A	伊藤 俊介	金	2	1	1	S12	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
前期	韓国朝鮮語基礎(特設) I B	(非)梁 姫淑	金	2	1	1	S11	
後期	韓国朝鮮語基礎 II A	伊藤 俊介	火	2	1	1	S14	主に行政政策・経済経営学類
後期	韓国朝鮮語基礎 II B	伊藤 俊介	木	2	1	1	S14	
後期	韓国朝鮮語基礎 II C	伊藤 俊介	火	3	1	1	S14	主に人間発達文化・共生システム理工・食農学類
後期	韓国朝鮮語基礎 II D	(非)梁 姫淑	火	3	1	1	S21	
後期	韓国朝鮮語基礎 II E	(非)朴 相賢	木	4	1	1	S35	主に人間発達文化・共生システム理工学類
後期	韓国朝鮮語基礎(特設) II A	伊藤 俊介	金	2	1	1	S12	学類指定なし(2019年度以降入学生のみ)
後期	韓国朝鮮語基礎(特設) II B	(非)梁 姫淑	金	2	1	1	S11	
前期	【韓国朝鮮語初級 I A B】	伊藤 俊介	火	2	1	2	S14	主に行政政策・経済経営学類
		伊藤 俊介	木	2	1	2	S14	(2018年度以前入学生のみ)
前期	【韓国朝鮮語初級 I C E】	伊藤 俊介	火	3	1	2	S14	主に人間発達文化・共生システム理工学類
		(非)朴 相賢	木	4	1	2	S35	(2018年度以前入学生のみ)
後期	【韓国朝鮮語初級 II A B】	伊藤 俊介	火	2	1	2	S14	主に行政政策・経済経営学類
		伊藤 俊介	木	2	1	2	S14	(2018年度以前入学生のみ)
後期	【韓国朝鮮語初級 II C E】	伊藤 俊介	火	3	1	2	S14	主に人間発達文化・共生システム理工学類
		(非)朴 相賢	木	4	1	2	S35	(2018年度以前入学生のみ)
前期	韓国朝鮮語応用 I A 【韓国朝鮮語中級 A】	伊藤 俊介	火	1	2	1	S14	学類指定なし
前期	韓国朝鮮語応用 I B 【韓国朝鮮語中級 B】	(非)朴 相賢	木	3	2	1	S35	
後期	韓国朝鮮語応用 II A 【韓国朝鮮語中級 C】	伊藤 俊介	火	1	2	1	S14	学類指定なし
後期	韓国朝鮮語応用 II B 【韓国朝鮮語中級 D】	(非)朴 相賢	木	3	2	1	S35	

日本語Ⅰ～Ⅳ、日本事情Ⅰ～Ⅳ (外国人留学生のみ)

開講	科目	担当教員	曜日	時限	履修年次	単位	教室	備考
前期	日本語ⅠA	井本 亮	火	2	1	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
前期	日本語ⅠB	井本 亮	木	2	1	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
前期	日本語ⅢA	井本 亮	火	1	2	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
前期	日本語ⅢB	井本 亮	木	3	2	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
後期	日本語ⅡA	井本 亮	火	2	1	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
後期	日本語ⅡB	井本 亮	木	2	1	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
後期	日本語ⅣA	井本 亮	火	1	2	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
後期	日本語ⅣB	井本 亮	木	3	2	1	S24	留学生 (2019年度以降入学生のみ)
前期	【日本語Ⅰ】	井本 亮	火	2	1	2	S24	留学生 (2018年度以前入学生のみ)
		井本 亮	木	2	1	2	S24	
前期	【日本語Ⅲ】	井本 亮	火	1	2	2	S24	留学生 (2018年度以前入学生のみ)
		井本 亮	木	3	2	2	S24	
後期	【日本語Ⅱ】	井本 亮	火	2	1	2	S24	留学生 (2018年度以前入学生のみ)
		井本 亮	木	2	1	2	S24	
後期	【日本語Ⅳ】	井本 亮	火	1	2	2	S24	留学生 (2018年度以前入学生のみ)
		井本 亮	木	3	2	2	S24	
前期	日本事情Ⅰ	(非)永島 恭子	木	1	1	2	S24	留学生
後期	日本事情Ⅱ	(非)永島 恭子	木	1	1	2	S24	留学生

情報リテラシー【情報処理Ⅰ】

開講	科目	担当教員	曜日	時限	履修年次	単位	教室	備考
前期	情報リテラシー01【情報処理Ⅰ01】	松本 正晴	月	1	1	2	情205	
前期	情報リテラシー02【情報処理Ⅰ02】	(非)菅野 浩子	木	1	1	2	情205	
前期	情報リテラシー03【情報処理Ⅰ03】	内海 哲史	金	2	1	2	理コンピュータ室	
前期	情報リテラシー04【情報処理Ⅰ04】	(非)木谷 徳智	金	2	1	2	情205	
後期	情報リテラシー05【情報処理Ⅰ05】	(非)篠田 伸夫	月	1	1	2	情205	
後期	情報リテラシー06【情報処理Ⅰ06】	松本 正晴	水	2	1	2	情205	
後期	情報リテラシー07【情報処理Ⅰ07】	寛 宗徳	木	1	1	2	情205	
後期	情報リテラシー08【情報処理Ⅰ08】	(非)木谷 徳智	金	2	1	2	情205	

問題探究科目【総合科目】

開講	科目	担当教員	曜日	時限	履修年次	単位	教室	備考
前期	ボランティア論	初澤 敏生	月	1	1	2	S24	定員30名
前期	暮らしと仕事と大学生	熊沢 透	月	1	1	2	L2	
前期	大学で学ぶ	高森 智嗣	月	1	1	2	L4	
前期	哲学カフェ	小野原 雅夫	月	1	1	2	S31~34	定員50名
前期	生活探究演習	中村 恵子 ほか	木	1	1	2	S22	定員24名
前期	福島のブランド農業	則藤 孝志 ほか	木	1	1	2	M1	
前期	福島の地域データ	加藤 穂高	木	1	1	2	M22	
前期	STEAM実践学修	中田 文憲 ほか	金	2	1	2	M3	定員50名
前期	人・食・環境・生物の共生関係	望月 翔太 ほか	金	2	1	2	M23	
前期	ふくしま未来学入門Ⅰ	前川 直哉 ほか	金	2	1	2	遠隔	遠隔授業
前期	地域課題とビジネス	加藤 穂高	金	2	3	2	S13	3年生以上(高年次教養科目)
前期	むらの大学Ⅰ	前川 直哉 ほか	金	5	1	2	L1	
前期	EBPM入門	加藤 穂高	木	3	3	2	S13	3年生以上(高年次教養科目)
前期	地方と若者	鈴木 光海	金	2	1	2	S24	
後期	評価論入門	高森 智嗣	月	1	1	2	M22	
後期	環境放射能学入門	難波 謙二 ほか	水	2	1	2	M1	
後期	地域と世界の未来をつくる科学	川越 清樹 ほか	水	2	1	2	M22	
後期	震災農村復興論	小山 良太 ほか	水	2	1	2	M2	
後期	災害復興学	藤室 玲治 ほか	水	2	1	2	L2	
後期	大学的福島ガイド	阿部 浩一 ほか	木	1	1	2	L2	
後期	SDGsと経営	根建 晶寛	木	1	1	2	遠隔	遠隔授業
後期	地域デザイン	江尻 綾美	木	1	1	2	M3	
後期	データから考えるジェンダー	前川 直哉	木	1	1	2	S28	
後期	立ち直りと地域共生社会	高橋 有紀	金	2	1	2	L3	
後期	ふくしま未来学入門Ⅱ	久保田 彩乃 ほか	金	2	1	2	遠隔	遠隔授業
後期	むらの大学ⅡA	未定	金	5	1	2	S21	
後期	むらの大学ⅡB	前川 直哉	金	5	1	2	S22	
後期	むらの大学ⅡC	鈴木 敦己	金	5	1	2	S23	
後期	むらの大学ⅡD	久保田 彩乃	金	5	1	2	S24	
後期	むらの大学(滞在型)	前川 直哉・鈴木 敦己	-	-	2	2	-	
後期	データサイエンスの基礎	高森 智嗣 ほか	-	-	2	2	遠隔	遠隔授業(共生システム理工学類2024年度以降入学生は対象外)
後期	地域課題と探究指導	前川 直哉 ほか	-	-	3	2	-	
後期	データ分析入門01	鈴木 光海 ほか	水	2	1	2	S13	
後期	データ分析入門02	加藤 穂高 ほか	木	1	1	2	S13	

専門教育について

行政政策学類の特色とカリキュラムの編成

1. 行政政策学類の理念と特色

社会では、常に時代の流れとともに、新たな理念や価値基準が生まれ、新たな諸課題も生まれてきます。グローバル社会、情報化社会、少子高齢社会、地方創生・地域の活性化、多文化共生社会、持続可能な社会、災害からの復興など現代社会が直面している諸問題はさまざま存在します。このような状況のもとで、世界と日本の全体を視野に入れながらも、私たちがより暮らしやすい健康で文化的な地域社会をどのようにして創り出し発展させていくのかということが、重要な課題となっています。

行政政策学類の理念は、地域社会が直面している課題を広く学際的な観点にたって教育・研究し、地域や社会のニーズに応えることのできる有為の人材を養成するという点にあります。ここでいう学際的な観点というのは、既存のさまざまな学問分野が、それぞれの学問分野の枠を超えて協働して共通の問題にとりくむ、ということを意味しています。行政政策学類は、法学、政治学、行政学、社会学、歴史学、文化研究などさまざまな学問分野から成り立っていますが、これらの学問分野においてそれぞれバラバラに教育や研究を行うのではなく、相互に協力しながら、地域と社会のかかえる諸問題に協働でとりくむという点に、本学類の大きな特色があるということです。

また、「地域政策と法」「地域社会と文化」の2つのコース名称にも見られるように、本学類は、「地域」を共通の対象とし、地域とともに学修を深めるということも特色としています。地域や現場での実践を幅広く各分野の工夫で取り入れながら、地域の諸主体とともに、問題解明や解決につながる教育を目指しています。

ただし、以上のことは、それぞれの学問分野の体系的な学修をおろそかにしていいということでは決してありません。真に学際的な観点及び地域に学ぶ観点というのは、それぞれの学問分野の基礎的学修をしっかりとふまえたうえで、複数の学問分野が、共通の問題に共同してとりくんでいくということを意味します。そこで、各学問分野の基礎的・体系的な学修がしっかりとできるように、「コース制」を導入しています。皆さんは一つのコースに所属して、そのコース内での学修を基礎から応用へと系統的に積み重ねながら、あわせて学類全体に共通する横断的な科目を各自の関心に応じて履修します。このようなカリキュラムに、地域を軸とする学際的学びを重視するという本学類の特色が一層明確に表れています。

さらに、行政政策学類は、福島大学では唯一夜間主を設けています。働きながら学ぶ学生と交わりながら学修を進めることも、行政政策学類の一つの特徴と言えます。

2. 行政政策学類のカリキュラムの特徴（コースと学位）

行政政策学類には、「地域政策と法」「地域社会と文化」の2つのコースがあります（夜間主も同様です）。コースは、皆さんが興味・関心を持った学問分野や社会の諸問題について、系統的に学修していくために設けられたものです。コースには2年次（第3セメスター）から所属します。皆さんは1年次の

段階で、自分の興味・関心がある学問分野や社会の諸問題を発見するとともに、行政政策学類でどんなことが学べるかをよく理解し、コースを選択していくことになります。コースへの所属は、1年次の後期に希望を調査し決定します。

コース決定後は、卒業時までそのコースに所属することになりますが、第4セメスターに入る前に、所定の手続きを経ることでコースを変更することができます。

「地域政策と法」コースでは学士（法学）が、「地域社会と文化」コースでは学士（社会学）が卒業時に授与されます。

3. 行政政策学類のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

(1)行政政策学類の教育目標

本学類は、法・政治・行政・社会・文化等、学際的な観点から、地域社会が直面している諸課題を学ぶとともに、実践的な学びを得て、よりよい地域社会を作り出すために必要な「専門知」、「実践知」を身につけ、さらに新たな「創造知」を持って、「知」の社会還元をもたらす主体的な人材を養成する。

(2)行政政策学類のディプロマポリシー

本学類は、地域主体の時代にふさわしい新しい地域社会づくり、及び地域社会の活性化に貢献する人材を養成するために、「研究分野の知識」「問題探求・調査・解読能力」「課題解決の実践力・提案力」「創造するための学際的な応用力」「表現力・コミュニケーション能力」の5つの能力の修得を、ディプロマポリシーとします。夜間主も同じ学類の学生として同様の能力を身につけ、職業の知識あるいは社会生活をもとにしたスキルを伸ばします。

I. 研究分野の知識

法・政治・行政・社会・文化等の研究分野に関する基礎的かつ専門的知識を修得している。

II. 問題探求・調査・解読能力

国・地域・社会が直面している諸課題を自ら発見し、調査・分析する能力を修得している。

III. 課題解決の実践力・提案力

発見し、調査・分析した諸課題を考察し、地域の諸主体とともに、解決のための調整力を持って、実践的な解決を実行できる能力を身につけている。

IV. 創造するための学際的な応用力

他者との連携のもと、社会の構成員（個・集団を問わず）の価値を尊重しつつ、相互に暮らしやすい地域社会を作り出し、社会に貢献するため、学際的な構成力を持って、創造的な提案ができる能力を身につけている。

V. 表現力・コミュニケーション能力

修得した知識、考察した結果、実践した成果や、価値を第三者に効果的に伝える力を培い、多様な主体との議論に参加できる能力を身につけている。

【コースごとのディプロマポリシー】

[地域政策と法コース]

- I. 法学・政治学・行政学関連の科目を履修し、「法政策」「地域行政」にかかわる知識を多角的、総合的に身につけている。
- II. 国及び地域の課題を自ら発見し、必要な法令・判例や文献をひも解き、地域の調査を行ったりすることによって実情を十分に把握し、読み方・調べ方・まとめ方・報告の仕方などの基本的技術を活用することができる。
- III. 現代社会の諸課題、地域社会の問題について法学、政治学、行政学などの観点から多角的にアプローチし、かつこれらの総合的な思考・実践を地域の諸主体とともに見出しながら社会貢献できる。
- IV. 地域社会と文化形成にかかわる関連の科目を学際的に履修して、視野を広げて深い洞察力を身につけた上で、適切な権利意識をもって政策提言ができる。
- V. 修得した知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、を駆使し、その成果を的確に伝達することができる能力を備え、他者と協力して活動できるコミュニケーション能力を修得している。

[地域社会と文化コース]

- I. 地域社会と文化形成にかかわる科目を総合的に履修し、知識を多角的に身につけている。
- II. 地域社会や文化にかかわる諸課題を自ら発見し、地域の固有性と多様性を現地調査によって十分に把握したり、文献や資料その他の情報源を見つけ出したりしながら、自ら立てた問題に照らし解読することができる。
- III. 現代社会の諸課題、地域社会の問題や、歴史理解、多文化共生、国際交流、福祉、環境等にかかわる問題の解明・解決の方向性を地域の諸主体とともに見出しながら社会貢献できる。
- IV. 法学・政治学・行政学など関連の科目を学際的に履修して、様々な分野の関連性を思考しながら、積極的に新しい地域づくりを提案することができる。
- V. 修得した知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、を駆使し、その成果を的確に伝達することができる能力を備え、他者と協力して活動できるコミュニケーション能力を修得している。

(3)行政政策学類のカリキュラムポリシー

行政政策学類では、地域主体の時代にふさわしい新しい地域社会づくり、及び地域社会の活性化に貢献する人材を養成するために、「研究分野の知識」「問題探究・調査・解読能力」「問題解決の実践力・提案力」「創造するための学際的な応用力」「表現力・コミュニケーション」の5つの能力をディプロマポリシーとして掲げています。これらの達成に向けて、学類および各コースのカリキュラムを以下の方針で構築しています。

【各コースに共通のカリキュラムポリシー】

上記に掲げた能力を育成するために、「理論知」を習得するための系統的な専門教育と、「実践知」を培う地域社会の現場における学修と、「創造知」を持って主体的な態度を身につける学修を中核とするカリキ

キュラムを、以下の方針で構築する。

1. 昼間に、学類共通科目・学類基礎科目・コース専門科目・演習・卒業研究からなる専門領域の科目を設置する。夜間主に、夜間主共通科目・夜間主コース専門科目・演習・卒業研究からなる専門領域の科目を設置する。なお、夜間主では、通信科目として放送大学を活用した科目を配置する。

2. 主体的で継続的な「深い学び」を身につけるためのアクティブ・ラーニング※を、すべての授業形態において実施する。特に演習などの少人数クラスにおいては、知識の定着・確認を行うとともに、批判的・論理的思考力や表現能力を育成する。実習・課題研究やコア・アクティブ科目などの問題発見や問題解決につなげる学修においては、知識の応用・活用を図り、多様な価値観への理解能力やコミュニケーション能力を育成する。

※アクティブ・ラーニングとは、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」（文部科学省中央教育審議会資料用語集「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」。平成24年8月28日）

3. 演習は、少人数教育で実施する。昼間に、学際的に課題に取り組む問題探究セミナーと関心事項を深めて学修する演習を設置する。夜間主に、問題探究セミナーと関心事項を学生協働で深める協働演習を設置する。

4. 「理論知」と「実践知」を培う学修の集大成として、自らの問題意識のもとに学修成果を「創造知」を持って結実させた卒業研究を作成する。

【各コースに固有のカリキュラムポリシー】

各コースの「研究分野の知識」に基づいて、コース固有の「問題発見・調査・解読能力」「解決能力・応用能力」の修得のため、カリキュラムを以下の方針で構築する。

《地域政策と法コース》

法・政治行政に関わる基礎的・学際的及び専門的知識に基づき、調査能力、情報解読能力、思考力、応用能力を育成する。

1. 国及び地域社会において生ずる社会現象に広く対処しうる能力を育成する観点から、法・政治行政分野の基本的な思考方法を理解し、当該分野の学問領域を広く俯瞰しうる基礎科目を置く。
2. 法・政治行政分野の個別課題に専門的かつ分野横断的に取り組むために、当該分野に関する基礎科目・応用科目及び演習科目を置き、併せて現場体験を重視した科目、また問題解決に向けた調査能力、他者と協働する力を涵養しうる科目を設置する。
3. 視野を広げて深い洞察力を身につけさせるために、「地域政策と法」コースが開講する科目のみならず、広く学際的に履修できるカリキュラム構成とする。

《地域社会と文化コース》

地域・社会・文化研究に関わる基礎的・学際的及び専門的知識に基づき、調査能力、情報解読能力、思考力、応用能力を育成する。

1. 地域社会の特性・諸課題の現状把握や情報解析、現代社会の諸問題、歴史、異文化、国際交流に関わる複雑かつ多様な問題について、知見を広め、考察するために必要な能力の育成をはかる基礎科目を置く。
2. 地域・社会・文化研究の個別課題に専門的かつ分野横断的に取り組み、「社会計画」「社会学」「地域文化」「比較文化」の4つの分野が学べるように、当該分野に関わる基礎科目・応用的科目及び演習科目を置き、併せて個別課題に専門的に取り組むための実習科目、また問題解決に向けた調査能力、他者と協働する力を涵養しうる科目を開講する。
3. 視野を広げて深い洞察力を身につけさせるために、「地域社会と文化」コースが開講する科目のみならず、広く学際的に履修できるカリキュラム構成とする。

専門領域の履修に関する基本的事項

1. コース制について

行政政策学類には次のコースが設置されています。

学類	コース
行政政策学類	地域政策と法
	地域社会と文化

2. 授業科目の種類と卒業要件単位

授業科目は、基盤教育の接続領域科目・教養領域科目・問題探究領域科目、専門領域の学類共通科目・学類基盤科目・コース専門科目・問題探究セミナー・演習・卒業研究および自由選択領域科目に分けられます。その他、教職関係科目が開講されています。それぞれの授業科目については「行政政策学類の専門教育課程の概要」を参照してください。

これらの科目のうち、卒業までに最低限修得しておかなければならない科目の単位を卒業要件単位（以下「要卒単位」）とといいます。要卒単位については「行政政策学類履修基準表」を参照してください。

3. 受講者制限（受講調整）

開放科目、基盤領域科目、問題探究セミナー、演習、実習、外書講読、集中講義、情報機器を使用する科目などは科目の性質上又は教授上、および施設の都合で受講者数を制限（受講調整）することがあります。

4. 履修計画

学年制はとっていませんが、基盤領域科目は主として1、2年次に、専門領域科目は後掲の「専門領域科目一覧表」に示した履修年次にしたがって、それぞれ履修してください。

専門領域科目は、各自の所属するコースに応じて「行政政策学類の専門教育課程の概要」に示す基準に

したがって履修しなければなりません。

問題探究セミナーⅡ・Ⅲは、専門領域科目の基礎的教養を身につける場として演習の前段階におかれています。

演習は小集団での学習、研究の場として重視されており、多くの場合、卒業研究に関する指導を含んでいます。この演習を軸として専門領域科目を履修し、必修である卒業研究を提出してください。

履修計画に万全を期すため、1～4年次の各セメスターにおいて、成績発表後ただちに修得単位の確認を行ってください。

履修体系については、「行政政策学類の各コースについて」を参照してください。

授業科目を履修するためには、年2回、前期に通年科目と前期科目、後期に後期科目の登録手続きを行う必要があります。「履修科目の登録手続きについて」をよく読み、忘れずに手続きを行ってください。

5. コースの所属について

1年次後期（第2セメスター）に各自の希望に基づき、所属するコースを決定します。

コースの選択は、演習の所属および卒業研究を作成する上で非常に重要です。「行政政策学類の専門教育課程の概要」を読み、本学類で何を学びたいか、しっかり考えたうえで選択してください。

6. 助言教員（アドバイザー教員）制度について

大学では自らの関心と計画に基づいて学修を進めていくことが求められます。とはいえ、アドバイスが必要となることもあるでしょう。そのために、行政政策学類には助言教員制度があります。入学時は、自分の所属するスタートアップセミナーの担当者が助言教員となります。それ以降は問題探究セミナー・演習の担当者が助言教員です。大学生活や学修などについて助言の必要を感じたらいつでも助言教員に申し出てください。

7. 一部科目の履修登録・成績の交付・Capについて

実習・課題研究・通年科目のうち、下記の科目については、年間の授業の連続性を考慮して、履修登録・成績の交付・Capの取扱いを次表のように設定していますので、注意してください。なお、いずれの科目も原則通年扱いとなり、履修登録は前期に行い、成績は後期に開示されます。また、表中のⅠとⅡに分かれている科目は、ⅠとⅡの両方を前期に登録する必要があります。

科目名	単位数	Capの取り扱い	履修登録	成績
社会福祉課題研究Ⅰ	2	Cap 除外科目 (Cap に含まない)	前期 (通年扱い)	後期
社会福祉課題研究Ⅱ	2			
社会教育実習	4			
考古学実習	2			
古文書学実習	2			
博物館実習	3			
古文書講読Ⅰ	2	Cap 対象		前期
古文書講読Ⅱ	2			後期

授業科目の種類と履修年次

1. 授業科目の種類と履修年次

授業には、演習、講義、実習・課題研究の形式があります。それぞれ性質やねらいが異なり、それに合わせて学修時間も異なっています。

演習形式の授業は、皆さんが自分で読んだり調べたりした内容を報告し、討論しあいながら深めていく形で進めることにより、主体的で集団的な学修をめざしています。まず、1年次の演習形式の授業には、スタートアップセミナー（基盤教育接続領域）・問題探究セミナーⅠ（基盤教育問題探究領域）があります。2年次には、問題探究セミナーⅡ・Ⅲがあります。これは各コースの専門領域への導入的役割を持つ演習です。各コースの特色に見合ったテーマを扱うクラス、両コースを横断する学際的なテーマを扱うクラスがあります。それらの中から1つのクラスに所属し、文献講読や調査研究を行います。3・4年次には演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳがあります。専門領域に特化した数多くのクラスの中からいずれか一つに所属し、より高度で専門的な学修に取り組みます。4年間を通じて、これらの演習形式の授業を履修することになります。

講義形式の科目は、基盤教育教養領域のキャリアモデル学習、専門領域の学類共通科目・学類基礎科目・コース専門科目に区分されており、コース専門科目はコースごとに指定されています。また、自分の関心に従って選択する自由選択領域科目もあります。

実習・課題研究は、演習形式をとりながら、さまざまな社会の現場での調査・実体験による実践的な学修を行います。実習・課題研究には、「社会福祉課題研究」、「社会教育実習」、「考古学実習」、「古文書学実習」、「博物館実習」があります。多くの人々と出会い、多くの施設や行政の現場を実体験し、そこに存在する多くの問題と直面しながら、生き生きとした現実と向き合い、それぞれの問題関心を深めていくこととなります。文献講読や講義、演習で身につけた知識や知見を、現実の社会の現場にどのようにして結びつけ、反映させていくことができるのか、現代社会の諸問題を自らの五感で感じ取り、さらなる思索の展開に結びつけていくことが必要です。

また、コース専門科目の中には、外国事情・外国文化の理解を深め、外国語文献の読解力を養う外書講読や、ネイティブ・スピーカーの指導の下に、これまで身につけた外国語のコミュニケーション能力をさらに高めることを目的とする外国語コミュニケーションがあります。現代社会に必要な外国語の知識やスキルをより高めることができるように、さまざまな出会いに積極的に向かい合い、多くのものを吸収するようにしてください。

皆さんは、演習形式の授業と実習・課題研究、そして講義形式の授業を組み合わせ、段階的・系統的な履修をすすめることとなります。なお、本学類では全ての授業形式においてアクティブ・ラーニングをとり入れています。そして4年間の学修成果を、自ら設定したテーマで卒業研究として結実させます。

これらの各科目には、標準履修年次が設定されています。たとえば、標準履修年次が「3年次」の科目は、1・2年次には履修できず、3年次以上で履修しなければならない科目です。

2. 要卒単位と履修方法

行政政策学類を卒業するためには、卒業に必要な専門領域科目の単位を修得しなければなりません。

(1) 学類共通科目

学類共通科目に指定された各6科目は、専門領域科目のなかでも最も基礎的な科目であり、1年次に、専門領域への導入的・基礎的教育を行うための授業科目です。要卒単位は8単位です。

(2) 学類基礎科目

指定された31科目は、学類の各分野における基幹的な専門領域科目で、2年次または3年次に履修することが望ましい授業科目です。要卒単位は24単位です。

(3) コース専門科目

2年次または3年次より履修可能な科目です。

資料の「専門領域科目一覧表」にあるとおり、コースごとに履修区分が指定されています。

要卒単位は24単位です。

コア・アクティブ科目には以下の3科目があります。

i) コア・アクティブ科目 (学生企画科目)

ii) コア・アクティブ科目 (学際科目)

iii) コア・アクティブ科目 (海外フィールドワーク実習)

a. 「コア・アクティブ科目」は毎年開講されるわけではありません。

b. 「コア・アクティブ科目」は、基本的には3セメスター以降に履修可能な科目として設定されます。

c. 「コア・アクティブ科目」のそれぞれの科目の単位数、開講形態、対象学年、受講人数制限などの詳細については、個別に決定、周知されます。

d. 「コア・アクティブ科目」は、すべて「Cap除外科目」として、セメスターごとの単位制限を超えて履修登録することが可能です。

e. 毎年度4月初旬に、その年度に開講する「コア・アクティブ科目」に関する説明会を開催します。日時などは掲示によりお知らせします。

f. 「コア・アクティブ科目 (学生企画科目)」の企画募集や詳細な説明会など、必要な案内はその度掲示しますので確認してください。

g. その他、質問がある場合には、教務課担当窓口まで問い合わせください。

(4) 自由選択領域科目

主に3・4年次に所属するコースに応じて自由に選択する授業科目です。

「行政政策学類履修基準表」の分類欄に「選択必修・自由」と記されている科目区分 (学類共通、学類基礎、コース専門) それぞれの要卒単位数を超えて修得した単位を自由選択領域科目の単位に含めることができます。また、「自由」と記された科目区分で修得した単位も自由選択領域科目の修得単位として計上することができます。

演習を複数履修した場合の「副演習」は、自由選択領域科目として扱います。

他学群及び他学類の開放科目は、自由選択領域科目の修得単位として計上できます。

他大学単位互換科目は、自由選択領域科目の修得単位として計上できます。詳細はLiveCampus また

は本学 HP に掲載します。

特殊講義は自由選択領域科目として、特別なテーマに関する内容で不定期に開講される授業科目です。授業科目名は、「特殊講義(〇〇〇〇論)」といったように、カッコ内に個別のテーマが示されています。

3. 演習形式の必修科目

専門領域には演習形式の必修科目として、2年次の問題探究セミナーⅡ・Ⅲ、3・4年次の演習があります。これらは全員が履修しなければなりません。

(1) 問題探究セミナーⅡ・Ⅲ

問題探究セミナーⅡ・Ⅲは、コースの所属が決定した後に選択します。「地域政策と法コース型」、「地域社会と文化コース型」に加えて、両コースでの学修内容にまたがる「コース横断型」の三種類があります。

2年次で開講される演習形式の必修科目で、前期にⅡ、後期にⅢがそれぞれ開講されます。履修登録は半期毎に行いますが、前後期とも同じクラスで履修登録し、受講してください。Ⅱ・Ⅲ各2単位、合計4単位が必修です。

問題探究セミナーは、いずれのクラスにおいても、アクティブ・ラーニングが実施されることになっています。どのようなアクティブ・ラーニングが予定されているかは、それぞれのクラスのシラバスを参照してください。

1年次後期にコースを決定した後、問題探究セミナーⅡ・Ⅲの所属クラスを各自の希望に基づいて決定します。シラバス等により必ず内容を確認してください。なお、問題探究セミナーⅡ・Ⅲの所属クラスの決定にあたっては一定の受講調整をすることがあります。

2年次で問題探究セミナーⅡ・Ⅲの単位を修得できなかった者は、次年度以降に所定の手続きを経て、ローマ数字に関係なく、Ⅱ・Ⅲのいずれかによって4単位を修得することで要卒単位を満たすことができます。ただし、所属を希望するクラスの担当教員に事前に連絡を取り、了承を得る必要があります。

(2) 演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

演習は、原則として自分の所属するコースが提供するクラスのなかから1つを選択します。演習は3年次生と4年次生合同で行われるのが一般的です。

担当教員の了解が得られれば、他コースの演習を履修したり、複数の演習を履修したりすることができます。原則として3・4年次で同じクラスに所属し、卒業研究の指導はクラス担当教員が担当します。ただし、担当教員の了解が得られれば、4年次に所属するクラスを変更することができます。卒業研究の指導教員は、演習担当教員以外から選択することもできます。

クラスは原則として2年次に選択したコースにおいて指定されるものの中から選択します。クラスの選択については、ガイダンスが行われますので、必ず出席してください。なお、第4セメスターにコースを変更した場合は、変更後のコースから演習を選択することになります。

演習の履修登録は半期毎に行い、それに基づき単位の認定をします。3年次に演習Ⅰ・Ⅱの各2単位、4年次に演習Ⅲ・Ⅳの各2単位、合計8単位が必修です。

2年次後期に演習履修希望届を提出し、そこで履修を許可された演習のみ次年度に履修登録してください。この手続きを経なければ履修は認められないので注意してください。

各クラスの担当教員が履修希望者を選考のうえ、履修者を制限することがあります。また、セメスターの途中で履修に不適当と認められた者は、それ以後の履修を拒否されることがあります。

演習の複数履修（副演習）を希望する場合は、所定の期間に教務担当窓口へ申し出てください。所属を希望するクラスの教員が受け入れの可否を判断します。

所属クラスの変更を希望する場合には、所定の期間に教務担当窓口へ申し出てください。所属を希望するクラスの担当教員が可否を判断します。

演習の単位が不足している者は、所定の手続きを経て、ローマ数字に関係なく、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳのいずれかによって8単位を修得することで、要卒単位を満たすことができます。ただし、所属を希望するクラスの担当教員に事前に連絡を取り、了承を得る必要があります。

4. 卒業研究

卒業研究は、原則として4年次の演習担当教員の指導のもとに作成し、全員が4単位を修得しなければなりません。

卒業研究は、大学における学修の集大成と位置づけられ、自らの問題意識のもとに成果を結実させていくものです。

卒業研究は、必修4単位です。詳細は下記の「福島大学行政政策学類卒業研究取扱要項」を参照してください。

卒業研究提出期間は、掲示による教務関係日程表を参照してください。

卒業研究の提出は卒業に関わる重大な事項です。提出締切日時を掲示などで確認し、期限厳守にて教務課窓口へ提出してください。**提出期限を過ぎてからは一切受付しません。**

《提出上の注意事項》

・卒業研究は、原則としてパソコンを使用し、A4判横書で罫線のない用紙で作成してください。ペン、ボールペン（鉛筆使用は不可）を用いる場合には、A4判用紙で作成してください。なお、上記については、指導教員の承諾を得ればこの限りではありません。

・提出の際は、卒業研究題目、指導教員名、学籍番号、氏名を記載した厚手の表紙（黒表紙が望ましい）を用いてください。

・その他の必要書類などについては、掲示にて確認してください。

福島大学行政政策学類卒業研究取扱要項

制定 平成18年10月25日 教員会議

改正 令和2年7月8日 教員会議

1. 卒業研究は、演習もしくは協働演習（以下「演習」という。）6単位を修得していなければ、それを提出し審査を受けることができません。形式は、論文形式を原則とします。

2. 卒業研究を提出しようとする学生は、原則として卒業予定年度の後期の履修登録期間に履修登録をしなければなりません。ただし、9月卒業予定者は、卒業予定年度の前期の履修登録期間に履修登録する必要があります。履修登録の時期は、教務関係日程表で確認してください。

3. 卒業研究の作成にあたっては、指導教員の指導を受けなければなりません。指導教員は原則として演習担当教員としますが、演習担当教員と卒業研究担当教員が異なる場合は、指定された期日に当該教員の「卒業研究指導承諾書」を提出しなければ指導は受けられません。

なお、演習8単位を修得したうえで、5年次以降に卒業研究を行う場合において、演習担当教員に引き続いて卒業研究指導を依頼する時も、同様に「卒業研究指導承諾書」を提出しなければ指導は受けられません。「卒業研究指導承諾書」は、希望する指導教員の承諾を得たうえで、指定された期日までに提出してください。期日は掲示によって指示します。

4. 卒業研究は卒業予定年度の1月31日（土曜日のときは翌々日、日曜日のときは翌日）の定められた時間までに提出しなければなりません。ただし、9月卒業予定者は、8月31日（土曜日のときは翌々日、日曜日のときは翌日）の定められた時間までに提出しなければなりません。期限までに提出が間に合わなかった卒業研究は受理されません。

5. 卒業研究の審査に合格しなければ卒業することができません。卒業研究の成績はS・A・B・Cを合格とします。卒業研究の審査は、全て卒業研究指導教員が行います。

他学類の専門教育科目等の履修について

(1) 自由選択の科目になるもの

専門教育科目の中には、他学類生の受講が認められている科目があります。

これらの科目は、自由選択の単位として計上することができ、最大で、他大学で修得した単位等とあわせて 60 単位まで修得することができます。(ちなみに自由選択の単位は、専門教育科目だけでなく、基盤教育科目を含む必修、選択必修を超えて修得した単位が自由選択の単位として計上されます。)

他学類の科目を履修できるのは、人間発達文化学類、共生システム理工学類、食農学類では 1 年次生以上、行政政策学類、経済経営学類では 2 年次生以上で、かつ当該科目の履修セメスター以上になっていることが必要です。ただし、受講者数等の事情により、他学類生について、優先的に受講制限を行う場合があります。

また、他学類の科目であることから、履修開始後に「思っていた内容と違った」「授業の内容が難しすぎた」ということが、しばしば見受けられます。履修登録をする前に、シラバスで前提として求められる基礎知識、講義の水準等をよく確認して選ぶことをお勧めします。対象となる科目については、巻末の「開放科目一覧」を確認してください。

(2) 専門教育科目になるもの

他学類の教員が担当する専門教育科目の中には、各学類において自学類の専門教育科目として履修基準に位置づけている科目があります。これらの科目は、自学類の科目と同様に履修することができます。ただし、教室収容人数等の事情により、受講者数に制限を設ける場合があります。

対象となる科目については、各学類の専門教育科目の一覧を確認してください。

(3) 夜間主開講科目について

本学には、行政政策学類の「夜間主」に所属している学生のために、夜間(6～7時限目)や土曜日に開講される科目があります。

これらの科目は、昼間の学生は受講できません。行政政策学類の学生に限り、夜間主開講の問題探究科目を受講できる場合があります。

(4) 掲示等の確認について

当該科目に係る休講や教室変更、担当教員からの連絡等については、LC 授業連絡のほか、当該科目の開講学類掲示版で確認してください。

他大学等及び大学以外の教育施設における学修の単位認定について

本学で修得した授業科目の外に、他の大学(短大含む)等で修得した単位や検定試験等学外における学修の成果を、本学類で修得の求められている授業科目の単位とみなし、一定の範囲で卒業要件単位や本学独自に定めている各種特修プログラムや履修コースの単位として認定する場合があります。これらの単位は合わせて 60 単位を上限としています。

1. 他大学等との単位互換科目の認定

本学では、以下の大学等との間で大学間単位互換協定を締結しています。

茨城大学、宇都宮大学、会津大学、医療創生大学、郡山女子大学、日本大学工学部、東日本国際大学、福島学院大学、福島県立医科大学、放送大学、会津大学短期大学部、いわき短期大学、郡山女子大学短期大学部、桜の聖母短期大学、福島学院大学短期大学部、福島工業高等専門学校

これは、本学に在学したまま他大学の特別聴講学生（協定により相手大学が受入れる学生）としての受け入れ申請を行い、認められた場合、当該大学において開講される授業科目を履修できるものです。この場合、修得した授業科目の単位を本学で修得したものとみなします。

なお、詳細については毎年3月中旬にライブキャンパス及び掲示等でお知らせしますので、履修希望者は留意してください。

2. 能力検定試験等の学修成果の認定

英語や英語以外の外国語に関して、能力判定のための各種検定試験や語学研修の結果等をもって、本学で修得した単位として認める場合があります。詳細は「グローバル特修プログラム」の説明や関係規程等を参照してください。

3. 入学前在籍大学等での既修得単位

本学に入学する前に在籍していた大学や短期大学等で修得した単位は、本学で修得すべき授業科目の単位に充当できる場合があります。入学手続きの案内に記載のあるように、該当者は定められた期日までに申し出てください。なお、当該授業科目の単位・成績証明書や授業内容のわかるシラバス等の提出が必要となります。

○専門領域科目一覧表(2019カリ) ※令和2年度以降入学生対象

【学類共通科目】

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
現代社会へのアプローチ	2	1年	学類共通			開放除外科目
現代法学論	2	1年	学類共通			開放除外科目
民法総則	2	1年	学類共通			
現代政治論Ⅰ	2	1年	学類共通			開放除外科目 ※「Ⅱ」は学類基礎科目
社会学原論Ⅰ	2	1年	学類共通			※「Ⅱ」は学類基礎科目
社会と文化の理論	2	1年	学類共通			

【学類基礎科目】

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
法社会学Ⅰ	2	2年	学類基礎			
法社会学Ⅱ	2	2年	学類基礎			
憲法(人権)Ⅰ	2	2年	学類基礎			
憲法(人権)Ⅱ	2	2年	学類基礎			
憲法(統治)Ⅰ	2	2年	学類基礎			
憲法(統治)Ⅱ	2	2年	学類基礎			
行政法総論Ⅰ	2	2年	学類基礎			※「Ⅱ」はコース専門科目
刑法Ⅰ	2	2年	学類基礎			※「Ⅱ」はコース専門科目
民法(不法行為)	2	2年	学類基礎			
民法(債権総論)	2	2年	学類基礎			
民法(債権各論)	2	2年	学類基礎			
現代政治論Ⅱ	2	2年	学類基礎		○	開放除外科目 ※「Ⅰ」は学類共通科目
地方行政論	2	2年	学類基礎			
行政学Ⅰ	2	2年	学類基礎		○	
行政学Ⅱ	2	2年	学類基礎		○	
政治過程論Ⅰ	2	2年	学類基礎		○	
政治過程論Ⅱ	2	2年	学類基礎		○	
公共政策論Ⅰ	2	2年	学類基礎		○	2022年度以降原則欠講
公共政策論Ⅱ	2	2年	学類基礎		○	2022年度以降原則欠講
社会計画論	2	2年	学類基礎			
社会調査論	2	2年	学類基礎			
社会福祉論	2	2年	学類基礎			
文化史	2	2年	学類基礎			
考古学Ⅰ	2	2年	学類基礎			※「Ⅱ」はコース専門科目
社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅰ	2	2年	学類基礎			
社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅱ	2	2年	学類基礎			
ジェンダー論Ⅰ	2	2年	学類基礎		○	※「Ⅱ」はコース専門科目
比較地域文化論	2	2年	学類基礎			

【学類基礎科目(続き)】

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
社会学原論Ⅱ	2	2年	学類基礎			※「Ⅰ」は学類共通科目
社会構造論Ⅰ	2	2年	学類基礎		○	2021年度以降原則欠講 ※「Ⅱ」はコース専門科目
地域社会学	2	2年	学類基礎			

【コース専門科目(地域政策と法コース)】

コース専門科目:● 自由選択領域科目:○

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
労働法Ⅰ	2	3年	●	●		
労働法Ⅱ	2	3年	●	●		
社会保障法	2	3年	●	○	○	
経済法	2	3年	●	○		2022年度以降原則欠講
商法Ⅰ	2	3年	●	○		
商法Ⅱ	2	3年	●	○		
行政法総論Ⅱ	2	3年	●	○		※「Ⅰ」は学類基礎科目
行政救済法Ⅰ	2	3年	●	○		
行政救済法Ⅱ	2	3年	●	○		
地方自治法Ⅰ	2	3年	●	○		
地方自治法Ⅱ	2	3年	●	○		
刑法Ⅱ	2	2年	●	●	○	※「Ⅰ」は学類基礎科目
刑事裁判法Ⅰ	2	3年	●	○		
刑事裁判法Ⅱ	2	3年	●	○		2022年度以降原則欠講
民事裁判法Ⅰ	2	3年	●	○	○	
民事裁判法Ⅱ	2	3年	●	○	○	
民法(物権)	2	3年	●	○		
民法(担保物権)	2	3年	●	○		2022年度以降原則欠講
民法(家族)	2	2年	●	○	○	
民法(相続)	2	2年	●	○	○	2023年度以降原則欠講
国際法Ⅰ	2	3年	●	●		
国際法Ⅱ	2	3年	●	●		
地方政治論Ⅰ	2	3年	●	●		
地方政治論Ⅱ	2	3年	●	●		
政治思想史Ⅰ	2	3年	●	●	○	2022年度以降原則欠講
政治思想史Ⅱ	2	3年	●	●	○	2022年度以降原則欠講
国際政治論Ⅰ	2	3年	●	●		
国際政治論Ⅱ	2	3年	●	●		

【コース専門科目(地域社会と文化コース)】

コース専門科目:● 自由選択領域科目:○

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
地域環境論	2	2年	○	●		
地域福祉論	2	3年	○	●		
生活構造論Ⅰ	2	3年	○	●	○	2022年度以降原則欠講
生活構造論Ⅱ	2	3年	○	●	○	2022年度以降原則欠講
情報社会論	2	3年	○	●		
社会福祉課題研究Ⅰ	2	3年	○	●	○	開放除外科目
社会福祉課題研究Ⅱ	2	3年	○	●	○	開放除外科目
地域史Ⅰ	2	3年	○	●		
地域史Ⅱ	2	3年	○	●		
考古学Ⅱ	2	3年	○	●		※「Ⅰ」は学類基礎科目
生涯学習支援論Ⅰ	2	2年	○	●	○	開放除外科目
生涯学習支援論Ⅱ	2	2年	○	●	○	開放除外科目
スポーツ文化論Ⅰ	2	3年	○	●	○	2022年度以降原則欠講
スポーツ文化論Ⅱ	2	3年	○	●	○	2022年度以降原則欠講
ジェンダー論Ⅱ	2	3年	○	●	○	※「Ⅰ」は学類基礎科目
博物館学概論	2	2年	○	●	○	
博物館資料論	2	2年	○	●	○	
博物館経営論	2	2年	○	●	○	
博物館情報・メディア論	2	2年	○	●	○	
博物館展示論	2	2年	○	●	○	
博物館資料保存論	2	2年	○	●	○	
博物館教育論	2	2年	○	●	○	
古文書講読Ⅰ	2	3年	○	●		開放除外科目
古文書講読Ⅱ	2	3年	○	●		開放除外科目
考古学実習	2	3年	○	●		開放除外科目
古文書学実習	2	3年	○	●		開放除外科目
社会教育実習	4	3年	○	●		開放除外科目
博物館実習	3	3年	○	●		開放除外科目
言語文化論Ⅰ	2	3年	○	●		
言語文化論Ⅱ	2	3年	○	●		
国際文化交流論	2	3年	○	●		
欧米文化論Ⅰ	2	3年	○	●		
欧米文化論Ⅱ	2	3年	○	●		
社会構造論Ⅱ	2	3年	○	●	○	2022年度以降原則欠講 ※「Ⅰ」は学類基礎科目
メディア論	2	3年	○	●		
日本史概論	2	2年	○	●	○	開放除外科目

【グローバル・コミュニケーション科目】

コース専門科目：● 自由選択領域科目：○

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
外書講読(英語)Ⅰ	2	3年	●	●	○	英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
外書講読(英語)Ⅱ	2	3年	●	●	○	英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
外書講読(非英)Ⅰ	2	3年	●	●	○	開放除外科目
外書講読(非英)Ⅱ	2	3年	●	●	○	開放除外科目
英語コミュニケーションAⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーションAⅡ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーションBⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーションBⅡ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
英語コミュニケーションCⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
English PresentationsⅠ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
English PresentationsⅡ	2	3年	●	●		英語特修プログラム認定科目
中国語コミュニケーションⅠ	2	3年	●	●		開放除外科目
中国語コミュニケーションⅡ	2	3年	●	●		開放除外科目

【コア・アクティブ科目／特殊講義 等】

コース専門科目：● 自由選択領域科目：○

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
コア・アクティブ科目／ 海外フィールドワーク実習	2	2年	●	●		
コア・アクティブ科目／学際科目	2	2or3年	●	●		
コア・アクティブ科目／学生企画科目	2	2年	●	●		
特殊講義	2	2or3年	○	○		別頁参照
副演習Ⅰ～Ⅳ	2	3or4年	○	○		

【演習等】

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
地域政策と法コース型 問題探究セミナーⅡ	2	2年	必※			開放除外科目
地域政策と法コース型 問題探究セミナーⅢ	2	2年	必※			開放除外科目
コース横断型 問題探究セミナーⅡ	2	2年	必※	必※		開放除外科目
コース横断型 問題探究セミナーⅢ	2	2年	必※	必※		開放除外科目
地域社会と文化コース型 問題探究セミナーⅡ	2	2年		必※		開放除外科目
地域社会と文化コース型 問題探究セミナーⅢ	2	2年		必※		開放除外科目
演習Ⅰ	2	3年	必	必		開放除外科目
演習Ⅱ	2	3年	必	必		開放除外科目
演習Ⅲ	2	4年	必	必		開放除外科目
演習Ⅳ	2	4年	必	必		開放除外科目
卒業研究	4	4年	必	必		開放除外科目

※自コースもしくはコース横断型のいずれかを履修します

【他学類が開講する科目】

コース専門科目：● 自由選択領域科目：○

授業科目	単位	履修年次	履修区分		開講学類
			地域政策と法	地域社会と文化	
社会・集団・家族心理学	2	2年	○	●	人間発達文化学類
産業と経済、地域振興の地理学	2	2年	○	○	
都市とまちづくりの地理学	2	2年	○	○	
児童福祉概論	2	1年	●	●	
現代日本の政治	2	2年	○	○	
現代社会と地域計画	2	2年	○	○	
科学技術と環境の倫理学	2	2年	○	○	
スポーツ政策論	2	2年	○	●	
産業社会文化論	2	2年	○	●	
社会教育経営論Ⅰ	2	3年	○	●	
社会教育経営論Ⅱ	2	3年	○	●	
地方財政論	2	3年	●	○	
マクロ経済学Ⅰ	2	2年	●	●	
マクロ経済学Ⅱ	2	2年	●	●	
ミクロ経済学Ⅰ	2	2年	○	○	
ミクロ経済学Ⅱ	2	2年	○	○	
財政学	2	3年	●	○	
国際経済学	2	3年	●	○	
社会政策	2	3年	●	●	
経済政策	2	2年	●	○	
地域と経済	2	2年	○	○	
地域経済論	2	2年	○	○	
社会思想史	2	3年	○	●	
地域政策論	2	3年	●	●	
国際関係論	2	2年	●	○	
国際公共政策論	2	3年	●	●	
租税法Ⅰ	2	3年	●	○	
租税法Ⅱ	2	3年	●	○	
都市計画概論	2	2年	●	●	共生システム理工学類
環境計画論	2	2年	●	●	
地質学概論	2	2年	●	●	
エコロジカル経済学	2	3年	●	●	
サウンドスケープ	2	3年	●	●	
里山管理論	2	2年	○	●	食農学類
農村計画学	2	3年	○	●	
フードシステム論	2	2年	●	●	
食料・農業政策学	2	2年	●	○	
協同組合学	2	2年	●	●	
農林資源経済論	2	3年	●	○	

1. 授業担当者及び開講学期・曜日・時限等は時間割表で確認してください。
2. 各授業科目の講義要項(シラバス)については、LiveCampusを参照してください。

【英語特修プログラム認定科目】

自由選択領域科目：○

授業科目	単位	履修年次	履修区分		隔年開講	備考
			地域政策と法	地域社会と文化		
外部資格試験	4	1年	○	○		英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
短期語学研修	2	1年	○	○		英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
国際交流協定に基づく海外留学	1・2	2年	○	○		英語特修プログラム認定科目 開放除外科目
国際交流研修Ⅰ～Ⅷ	1	1年	英語特修プログラムのみ 認定科目			英語特修プログラム認定科目 開放除外科目

区 分	専門領域 要卒単位数
学類共通 : 学類共通科目	8
学類基礎 : 学類基礎科目	24
● : コース専門科目	24
必(必修) : 問題探究セミナーⅡ・Ⅲ	4
必(必修) : 演習Ⅰ～演習Ⅳ、卒業研究	12
計	72

(備考)「○」は自由選択領域科目を指す。

○演習一覧表

(演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)

授業科目	コース	単位数	履修年次	担当教員名	備考
演習(憲法)	地域 政策 と 法 コ ー ス	2	3・4年	金井 光生	2年次後期の12月頃に演習ガイダンスを行い、 所属を決定します。 演習によっては、都合により開講されない場合 があります。 開講する演習は、ガイダンスまでに発表する予 定です。
“(憲法)		2	3・4年	阪本 尚文	
“(民法)		2	3・4年	山崎 暁彦	
“(民法)		2	3・4年	中里 真	
“(民事裁判法)		2	3・4年	浦谷 知絵	
“(刑法・刑事裁判法)		2	3・4年	高橋 有紀	
“(商法)		2	3・4年	福島 雄一	
“(国際法)		2	3・4年	鈴木 めぐみ	
“(地方自治法)		2	3・4年	垣見 隆禎	
“(地方行政論)		2	3・4年	荒木田 岳	
“(行政学)		2	3・4年	西田 奈保子	
“(公共政策論)		2	3・4年	尹 海圓	
“(政治過程論)		2	3・4年	大黒 太郎	
“(現代政治論)		2	3・4年	岸見 太一	
“(国際政治論)		2	3・4年	黒崎 輝	
“(地域環境論)	地域 社会 と 文化 コ ー ス	2	3・4年	廣本 由香	
“(社会調査論)		2	3・4年	今西 一男	
“(社会計画論)		2	3・4年	岩崎 由美子	
“(情報社会論)		2	3・4年	佐々木 康文	
“(考古学)		2	3・4年	菊地 芳朗	
“(社会教育論)		2	3・4年	浅野 かおる	
“(ジェンダー論)		2	3・4年	高橋 準	
“(地域史)		2	3・4年	徳竹 剛	
“(文化史)		2	3・4年	阿部 浩一	
“(比較文化論)		2	3・4年	久我 和巳	
“(比較文化論)		2	3・4年	照沼 かほる	
“(比較文化論)		2	3・4年	村上 雄一	
“(欧米文化論)		2	3・4年	田村 奈保子	
“(社会学原論)		2	3・4年	小田 和正	
“(地域社会学)		2	3・4年	石川 俊介	

《人間発達文化学類 開放科目一覧》

*備考欄について

・「行」、「理」と記載のある科目は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称	履修セメスター		単位	備考
	H31年度以降 入学者	H26年度以降 入学者		
生活の中の数と図形	3or4~	3or4~	2	
子どもを取り巻く社会	4~	4~	2	
子どもの生活と遊び	6~	6~	2	
子どもの造形活動	2~	2~	2	
生活の科学	3~	3~	2	
知覚・認知心理学Ⅱ	3~	3~	2	
産業・組織心理学	4~	4~	2	理※3
認知臨床心理学	5~	5~	2	
健康・医療心理学	5~	5~	2	理※3
感情・人格心理学	3~	3~	2	理※3
家族支援論	6~	6~	2	
司法・犯罪心理学	5~	5~	2	理※3
学校と教育の歴史	4~		2	
外国の教育	3~	3~	2	
子ども社会と学校	3~	3~	2	
学校の運営	4~	4~	2	
子どもと学習活動		4~	2	
カリキュラム・教育方法論	4~		2	
社会・集団・家族心理学※1	3~	3~	2	行・理
授業分析法	4~	4~	2	
学校の制度		3~	2	
児童期の発達心理学	3~	3~	2	
知的障害者の心理・生理・病理	1~	1~	2	
児童福祉概論	2~	6~	2	行
特別支援教育概論	1~	1~	2	
知的障害者教育課程論	3~	3~	2	
病弱者の生理・病理・心理	3~	3~	2	
病弱児・健康障害児の教育	3~	3~	2	
肢体不自由者教育概論	4~	4~	2	
重複障害・軽度発達障害教育総論	4~	4~	2	
知的障害者教育指導法	5~	5~	2	
幼児発達心理学	1~	1~	2	
幼児理解・教育相談の理論と方法	5~	5~	2	
言葉の発達と保育		4~	2	
保育内容（言葉）	2~		2	
保育カリキュラム論	6~	6~	2	
日本語学概論	3~	3~	2	
日本語の構造	4~	4~	2	
日本語の変異	4~	4~	2	
日本語の歴史	3~	3~	2	
日本語教育学概論	3~	3~	2	
日本文学概論	1~	1~	2	
伝統言語文化論	3~	5~	2	
近代文学史	2~	2~	2	
古代・中世文学史	3~	3~	2	
中国古典学概論	1~	1~	2	
中国文化論	5~	5~	2	
アジア言語文化論Ⅰ	3~	3~	2	
アジア言語文化論Ⅱ	3~	3~	2	
異文化理解	3~	3~	2	
日本文学特講Ⅰ	3~	5~	2	
日本文学特講Ⅱ	3~	5~	2	
日本文学特講Ⅲ	3~	5~	2	
中国文化特講	4~	6~	2	
書道	6~	6~	2	
英語語彙論	4~	4~	2	
住環境学	5~	5~	2	

科目名称	履修セメスター		単位	備考
	H31年度以降 入学者	H26年度以降 入学者		
英文法	1~	1~	2	
英語史		3~	2	
英語音声学	1~	1~	2	
英語学概論	3~	3~	2	
英詩の韻律	1~	1~	2	
英文学史	1~	1~	2	
米文学史	1~	1~	2	
初期近代英米文学	4~	4~	2	
ヨーロッパ言語文化論	2~	2~	2	
英語意味論	4~	4~	2	
英語構造論	4~	4~	2	
近代英米文学	2~	2~	2	
現代英米文学	2~	2~	2	
ドイツ語圏の言語と文化	3~	3~	2	
地域文化の総合研究	4~	4~	2	
産業社会文化論	3~	3~	2	行
日本古代中世社会史	3or4~	3or4~	2	
日本近世社会史	3or4~	3or4~	2	
日本近代社会史	3or4~	3or4~	2	
東洋古代・中世社会史	3or4~	3or4~	2	
東洋近世社会史	3or4~	3or4~	2	
東洋近現代社会史	3or4~	3or4~	2	
ヨーロッパ古代・中世史	3or4~	3or4~	2	
ヨーロッパ近世・近代史	3or4~	3or4~	2	
ヨーロッパ近・現代史	3or4~	3or4~	2	
地理学概説	3~	3~	2	
産業と経済、地域振興の地理学	4~	4~	2	行
都市とまちづくりの地理学	3~	3~	2	行
自然災害と人間	3~	3~	2	
気候環境と人間	3~	3~	2	
現代アートマネジメント	1~	3~	2	
未来創造教育論	1~	1~	2	
政治学概説	3~	3~	2	
社会学概説	1~	1~	2	
現代日本の政治	3~	3~	2	行
現代社会と文化	1~	1~	2	
現代日本経済論Ⅰ	3~	3~	2	
現代日本経済論Ⅱ	3~	3~	2	
政治思想史	4~	4~	2	
経済学概説	2~	2~	2	
現代社会と地域計画	2~	2~	2	行
現代社会とコミュニティ	2~	2~	2	
現代の地域経済	1~	1~	2	
社会思想史	5~	5~	2	
自然と人間の哲学	3~	3~	2	
知識の哲学	3~	3~	2	
戦争と平和の倫理学	2~	2~	2	
科学技術と環境の倫理学	2~	2~	2	行
保育学	3~	3~	2	
住生活学	3~	3~	2	
生活経営学	4~	4~	2	
代数学統論Ⅱ（数学概論）	5~	1~	2	
基礎解析学Ⅰ（解析学Ⅰ）	1~	1~	2	理
基礎解析学Ⅱ（解析学Ⅱ）	2~	2~	2	理
基礎解析学Ⅲ（解析学Ⅲ）	3~	3~	2	
解析学統論（解析学Ⅳ）	3~	3~	2	
美術史Ⅰ	4~	4~	2	

《人間発達文化学類 開放科目一覧》

*備考欄について

・「行」、「理」と記載のある科目は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称	履修セメスター		単位	備考
	H31年度以降 入学者	H26年度以降 入学者		
代数学Ⅱ	3～	3～	2	
代数学Ⅲ	4～	4～	2	
行列とベクトルⅠ（代数学Ⅰ）	1～	1～	2	
行列とベクトルⅡ	2～		2	
線形写像と幾何Ⅱ（幾何学Ⅱ）	4～	4～	2	
幾何学Ⅰ（幾何学Ⅲ）	4～	4～	2	
幾何学Ⅲ（曲線と曲面）	3～	3～	2	
幾何学Ⅱ（グラフ理論）	3～	3～	2	
代数学Ⅰ（整数論）	2～	4～	2	
微分方程式		5～	2	
確率論・統計学	4～	4～	2	
複素関数論		4～	2	
コンピュータ	3～	3～	2	
物理科学Ⅰ	3～	3～	2	
物理科学Ⅱ	3～	3～	2	
物質化学Ⅰ	4～	4～	2	
物質化学Ⅱ	4～	4～	2	
生命環境の科学Ⅰ	3～	3～	2	理
生命環境の科学Ⅱ	3～	3～	2	
地球惑星の科学Ⅰ	4～	4～	2	
地球惑星の科学Ⅱ	4～	4～	2	
幾何学統論Ⅱ（多様体の幾何学）	4～	4～	2	
幾何学統論Ⅰ（トポロジー）	4～	4～	2	
代数学統論Ⅰ（体とガロア理論）	5～	5～	2	
関数解析		6～	2	
合奏	4～	4～	1	
作曲基礎Ⅰ	1～	1～	1	
作曲基礎Ⅱ	2～	2～	1	
指揮法基礎	5～	5～	1	
指揮法研究	6～	6～	1	
形式学基礎	3～	3～	2	
音楽学概論	3～	3～	2	
音楽史Ⅰ	3～	3～	2	
音楽史Ⅱ	4～	4～	2	
対位法研究	3～	3～	2	
合唱Ⅰ	3～	3～	1	
合唱Ⅱ	4～	4～	1	
映像メディア論	3～	3～	2	
彫刻理論	3～	3～	2	
鑑賞教育	5～	5～	2	
美術教育特講	7～	7～	2	
造形表現基礎	2～		2	
美術解剖学	4～	4～	2	

科目名称	履修セメスター		単位	備考
	H31年度以降 入学者	H26年度以降 入学者		
美術史Ⅱ	5～	5～	2	
芸術学Ⅰ	5～	5～	2	
芸術学Ⅱ	6～	6～	2	
現代の美術	6～	6～	2	
芸術と環境	5～	5～	2	
解剖学	1～	1～	2	
学校保健（健康論）	3～	3～	2	
衛生学及び公衆衛生学	3～	3～	2	
救急処置及び看護法	3～	3～	2	
スポーツ栄養学	5～	5～	2	
スポーツ医学	3～	3～	2	
運動の学習と発達	4～	4～	2	
スポーツと文化（体育原理）	3～	3～	2	
生涯スポーツ論	1～	1～	2	
スポーツ運動学（運動方法学を含む）	3～	3～	2	
スポーツ指導論	5～	5～	2	
スポーツ文化史	4～	4～	2	
スポーツ政策論	4～	6～	2	行
トレーニングマネジメント	4～	6～	2	
コーチング論	5～	5～	2	
運動処方	5～	5～	2	
運動学習の心理	6～	6～	2	
日本の地域文化	2～	2～	2	
地域理科実践演習Ⅰ※2	1～		2	
地域理科実践演習Ⅱ※2	1～		2	
地域理科基礎実習※2	3～		2	

※1の科目は、行政政策学類生および共生システム理工学類心理・生理コース生のみ

※2の科目は、「地域と学ぶ未来の理科先生」特修プログラム受講者のみ履修可

※3の科目は、共生システム理工学類心理・生理コース生のみ専門教育科目の単位として計上することができる。心理・生理コース以外の理工学類生が履修した場合は、自由選択科目の単位となる。

《行政政策学類 開放科目一覧》

※備考欄について

・「人」、「行」、「経」、「理」、「食」は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

※入学年度による違いについて

入学年度によって履修セメスターや科目名などが異なる場合があります。よく確認してください。

[15カリ]:平成27年度～平成30年度入学生対象 [19カリ]:平成31年度～入学生対象

科目名称	履修セメスター	単位	備考
社会と文化の理論	1or2～	2	
法社会学Ⅰ	3or4～	2	
法社会学Ⅱ	3or4～	2	
労働法Ⅰ	5or6～	2	[19カリ]経
労働法Ⅱ	5or6～	2	[19カリ]経
社会保障法	5or6～	2	[19カリ]経
経済法	5or6～	2	経
商法Ⅰ	5or6～	2	経
商法Ⅱ	5or6～	2	経・理
民法(家族)	3or4～	2	
民法(相続)	3or4～	2	
憲法(人権)Ⅰ	3or4～	2	
憲法(人権)Ⅱ	3or4～	2	
憲法(統治)Ⅰ	3or4～	2	
憲法(統治)Ⅱ	3or4～	2	
行政法総論Ⅰ	3or4～	2	
行政法総論Ⅱ	5or6～	2	
行政救済法Ⅰ	5or6～	2	
行政救済法Ⅱ	5or6～	2	
刑法Ⅰ	3or4～	2	
刑法Ⅱ	[15カリ]5or6～	2	
	[19カリ]3or4～		
民事裁判法Ⅰ	5or6～	2	
民事裁判法Ⅱ	5or6～	2	
民法総則	1or2～	2	経
民法(不法行為)	[15カリ]1or2～	2	経
	[19カリ]3or4～		
民法(債権総論)	3or4～	2	経
民法(債権各論)	3or4～	2	経
民法(物権)	5or6～	2	
民法(担保物権)	5or6～	2	
国際法Ⅰ	5or6～	2	[15カリ]人・経
国際法Ⅱ	5or6～	2	[15カリ]人・経
刑事裁判法Ⅰ	5or6～	2	
刑事裁判法Ⅱ	5or6～	2	
地方自治法Ⅰ	5or6～	2	
地方自治法Ⅱ	5or6～	2	
地方行政論	3or4～	2	[15カリ]人
地方政治論Ⅰ	5or6～	2	[15カリ]人
地方政治論Ⅱ	5or6～	2	[15カリ]人
情報社会論	5or6～	2	理
政治思想史Ⅰ	5or6～	2	
政治思想史Ⅱ	5or6～	2	
行政学Ⅰ	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
行政学Ⅱ	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
政治過程論Ⅰ	3or4～	2	
政治過程論Ⅱ	3or4～	2	
国際政治論Ⅰ	5or6～	2	
国際政治論Ⅱ	5or6～	2	
公共政策論Ⅰ	3or4～	2	経
公共政策論Ⅱ	3or4～	2	[15カリ]経
社会計画論	3or4～	2	食
地域環境論	3or4～	2	[19カリ]理
社会調査論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
社会福祉論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
地域福祉論	5or6～	2	[15カリ]人・理
生活構造論Ⅰ	5or6～	2	[15カリ]人
生活構造論Ⅱ	5or6～	2	[15カリ]人

《行政政策学類 開放科目一覧》

※備考欄について

・「人」、「行」、「経」、「理」、「食」は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

※入学年度による違いについて

入学年度によって履修セメスターや科目名などが異なる場合があります。よく確認してください。

[15カリ]:平成27年度～平成30年度入学生対象 [19カリ]:平成31年度～入学生対象

科目名称	履修セメスター	単位	備考
地域史Ⅰ	5or6～	2	
地域史Ⅱ	5or6～	2	
文化史	3or4～	2	
考古学Ⅰ	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
考古学Ⅱ	5or6～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅰ	3or4～	2	
社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅱ	3or4～	2	
地域社会教育計画論	5or6～	2	R2年度以降入学者 は履修不可
スポーツ文化論Ⅰ	5or6～	2	
スポーツ文化論Ⅱ	5or6～	2	
ジェンダー論Ⅰ	3or4～	2	
ジェンダー論Ⅱ	5or6～	2	
博物館経営論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
博物館資料論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
博物館資料保存論	3or4～	2	[19カリ]理
博物館展示論	3or4～	2	[19カリ]理
博物館教育論	3or4～	2	[19カリ]理
博物館情報・メディア論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
博物館学概論	3or4～	2	[15カリ]人・[19カリ]理
比較地域文化論Ⅰ[15カリ]	3or4～	2	
比較地域文化論Ⅱ[15カリ]	3or4～	2	
比較地域文化論[19カリ]	3or4～	2	
言語文化論Ⅰ	5or6～	2	[15カリ]人
言語文化論Ⅱ	5or6～	2	[15カリ]人
国際文化交流論	5or6～	2	[15カリ]人
欧米文化論Ⅰ	5or6～	2	[15カリ]人
欧米文化論Ⅱ	5or6～	2	[15カリ]人
欧米文化論Ⅲ[15カリ]	5or6～	2	人
英語コミュニケーションAⅠ	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションAⅡ	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションBⅠ	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションBⅡ	5or6～	2	定員5名
英語コミュニケーションCⅠ	5or6～	2	定員5名
English PresentationsⅠ	5or6～	2	定員5名
English PresentationsⅡ	5or6～	2	定員5名
社会学原論Ⅰ	1or2～	2	
社会学原論Ⅱ	3or4～	2	
社会構造論Ⅰ	3or4～	2	[15カリ]人・経
社会構造論Ⅱ	5or6～	2	[15カリ]人・[15カリ]経
メディア論	5or6～	2	
地域社会学	3or4～	2	[15カリ]人・経・[19カリ]理
コア・アクティブ科目*	(3or4～)or(5or6～)	2	
特殊講義	(3or4～)or(5or6～)	2or4	
*コア・アクティブ科目については、行政政策学類夜間主に所属する学生に対してのみ開放する。			

《経済経営学類 開放科目一覧》

※備考欄について

- ・「行」「理」「農」と記載されている科目は、当該学類において専門教育科目になることを示します。
- ・他学類生は、2年次生以上で、かつ、当該科目の履修セメスター以上の学生に限り履修することが出来ます。
- ・他学類生は、収容人数等の事情からやむを得ず履修制限の対象になることがあります。

科目名称	履修開始セメスター	単位	備考
基礎経営学Ⅰ	2～	2	理
歴史と経済	2～	2	
多文化理解	2～	2	
ミクロ経済学Ⅰ	3～	2	行
マクロ経済学Ⅰ	3～	2	行
入門統計学	3～	2	理
世界経済論Ⅰ	3～	2	
入門会計学	3～	2	理
基礎経営学Ⅱ	3～	2	理
地域と経済	3～	2	行・理
経済政策	3～	2	行
ミクロ経済学Ⅱ	4～	2	行
マクロ経済学Ⅱ	4～	2	行
統計学概論	4～	2	理
経済数学	4～	2	
入門金融論	4～	2	
経済学史	4～	2	
地域経済論	4～	2	行
社会開発論	4～	2	
国際関係論	4～	2	行
財務諸表論Ⅰ	4～	2	
原価計算Ⅰ	4～	2	理
経営戦略論	4～	2	理
組織行動論	4～	2	
経営組織論	4～	2	
マーケティング論	4～	2	
調査法Ⅰ（質問紙）	4～	2	
中級簿記	4～	2	
租税法概論(東北税理士会福島支部連携講義)	4～	2	
公共経済学	4～	2	
比較経済史	4～	2	
計量経済学	5～	2	理
地域企業経営論	5～	2	理
管理会計	5～	2	理
調査法Ⅱ（フィールド）	5～	2	
財務管理論	5～	2	
応用経済分析	5～	2	
産業組織と規制の経済学	5～	2	
国際金融論	5～	2	
国際経済学	5～	2	行
国際公共政策論	5～	2	行
環境経済学	5～	2	理・農
国際政治経済学(世界経済論Ⅱ)	5～	2	
日本経済論	5～	2	
日本経済史	5～	2	
労働経済	5～	2	
政治経済学	5～	2	
社会政策	5～	2	行・理
地域政策論	5～	2	行・理
社会思想史	5～	2	行

科目名称	履修開始セメスター	単位	備考
地方財政論	5～	2	行
財政学	5～	2	行
交通政策論	5～	2	
開発経済学	5～	2	
アメリカ経済論	5～	2	
アジア経済論	5～	2	
経営情報分析	5～	2	理
国際経営論	5～	2	理
ヨーロッパ文化スタディーズ	5～	2	
比較社会論	5～	2	
言語コミュニケーション論	5～	2	
アジア文化スタディーズ	5～	2	
欧州経済論	5～	2	
英語圏文化スタディーズ	5～	2	
人的資源管理論	5～	2	
現代ファイナンス論	5～	2	
消費者行動論	5～	2	
原価計算Ⅱ	5～	2	理
コスト・マネジメント	5～	2	理
租税法Ⅰ	5～	2	行
租税法Ⅱ	5～	2	行
財務諸表論Ⅱ	5～	2	
上級簿記	5～	2	
地域金融論(東邦銀行提供講義)	5～	2	
証券市場論(野村證券提供講義)	5～	2	
財務諸表監査(日本公認会計士協会東北会福島県会寄附講義)	5～	2	
国際情勢を知るための現代史	1～	2	
コーオプ演習：アクセンチュア	5～	2	
ドイツ語実践演習Ⅰ	3～	2	ドイツ語基礎Ⅰ・Ⅱ 2単位の修得が条件
ロシア語実践演習Ⅰ	4～	2	
ドイツ語実践演習Ⅱ	4～	2	当該外国語「実践演習Ⅰ」の修得が条件
ロシア語実践演習Ⅱ	5～	2	
Japan Study ProgramⅠ～Ⅲ	3～	2	
Work Experience AbroadⅠ・Ⅱ	2～	2	
英語アドバンスト演習Ⅺ	1～	1	
英語アドバンスト演習Ⅻ	2～	1	
Academic English LiteracyⅠ・Ⅱ	2～	2	
Basic Chinese CourseⅡ	2～	2	
Path to CEFR C1Ⅰ～Ⅵ	3～	2	
Fukushima's History and CultureⅠ・Ⅱ	3～	2	
国際協働プロジェクト学習Ⅰ・Ⅱ	2～	2	
Japan and Asia from Historical Perspective	3～	2	
Analyzing Japanese : From a Comparative Perspective	3～	2	

《共生システム理工学類 開放科目一覧》

※備考欄について

- ・「理科」「情報」は備考欄に記載の教科の教員免許取得希望者のみ履修可能。
- ・備考欄の「人」「行」「経」「農」の記載は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称	履修 セメスター	単位	備考
環境放射能学概論	3～	2	
最適化と数理	6～	2	経
環境衛生科学	3～	2	
エコロジカル経済学	5～	2	行・経
基礎物性物理	3～	2	
化学工学	4～	2	
物理化学	3～	2	
化学Ⅰ	1～	2	人
化学Ⅱ	2～	2	人
数学Ⅲ(統計学)	2～	2	
環境計画論	3～	2	行
環境文化論	4～	2	
環境保全論	4～	2	
気象学	3～	2	人
機器分析	4～	2	
機構学	3～	2	
経営工学	3～	2	経
材料力学	3～	2	
材料工学	3～	2	
サウンドスケープ	5～	2	行
サプライチェーンマネジメント	4～	2	経
資源・エネルギー工学	4～	2	
分析化学	3～	2	人
水循環システム学	5～	2	
水循環システム学概論	3～	2	人
基礎無機化学	3～	2	人
基礎有機化学	3～	2	人
離散数学	3～	2	
流域水文学	4～	2	
流体力学	5～	2	人
量子力学	4～	2	人
森林生態学	5～	2	人・農
保全遺伝学	4～	2	
計画と数理	5～	2	経
生態学基礎	4～	2	人
生化学	4～	2	
生物学	1～	2	人
高分子化学	5～	2	
生物多様性概論	3～	2	人
都市計画概論	4～	2	行
都市計画論	5～	2	
地下水盆管理学	4～	2	
地球科学	2～	2	人
生産管理概論	3～	2	経:経済経営学類生のみ履修可
流通管理概論	3～	2	経:経済経営学類生のみ履修可
知的財産権論	7～	2	
デジタル信号処理	5～	2	

《共生システム理工学類 開放科目一覧》

※備考欄について

- ・「理科」「情報」は備考欄に記載の教科の教員免許取得希望者のみ履修可能。
- ・備考欄の「人」「行」「経」「農」の記載は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称	履修 セメスター	単位	備考
電子回路	4～	2	
環境微生物学	4～	2	
統計力学	5～	2	人
人間工学	4～	2	
品質管理	4～	2	
無機化学	4～	2	
物理学Ⅰ(力学)	1～	2	人
物理学Ⅱ(電磁気学)	2～	2	人
熱力学	3～	2	人
地質学概論	3～	2	人・行
集合と位相Ⅰ	3～	2	人
集合と位相Ⅱ	4～	2	人
線形写像と幾何Ⅰ	3～	2	人
線形写像と幾何Ⅱ	4～	2	人
解析学Ⅰ	4～	2	人
解析学Ⅱ	5～	2	人
化学実験Ⅰ	3～	2	理科
自然環境調査法	3～	1	理科
森林調査法	3～	1	理科
物理学実験	3～	2	理科
理科教育法Ⅰ	4～	2	理科
理科教育法Ⅳ	4～	2	理科
地球環境科学実験	4～	2	理科
保全生物学実験	5～	2	理科
理科教育法Ⅱ	5～	2	理科
生物多様性保全実習	5～	1	理科
地球環境調査法	5～	1	理科
理科教育法Ⅲ	6～	2	理科
情報社会と情報倫理	3～	2	情報
プログラミングⅠ	3～	2	情報
プログラミングⅡ	4～	2	情報
形式言語とコンパイラ	5～	2	情報
アルゴリズムとデータ構造Ⅰ	4～	2	情報
情報科学概論	3～	2	情報
人工知能と知識処理	6～	2	情報
プログラミング基礎	2～	2	情報
プログラミング言語論	4～	2	情報
マルチメディアシステム論	5～	2	情報
ソフトウェア設計開発論	4～	2	情報
データベースシステム	4～	2	情報
ネットワークシステム	5～	2	情報
情報と職業	5～	2	情報
情報理論	6～	2	情報
情報科教育法Ⅰ	5～	2	情報
情報科教育法Ⅱ	5～	2	情報
行動神経科学	5	2	
神経・生理心理学	4	2	

食農学類 開放科目一覧

※備考欄について

・「人」、「行」、「経」、「理」は、当該学類において専門教育科目の単位となる。

科目名称(新カリ)	科目名称(旧カリ)	履修セメスター	単位	備考
基礎数学	基礎数学	1～	2	受入定員若干名
化学	化学	1～	2	受入定員若干名
統計学	統計学	2～	2	受入しない
物理学	物理学	2～	2	受入しない
生物学	生物学	2～	2	受入定員若干名
食品科学概論	食品科学概論	1～	2	教室の受入最大数まで受入
農業生産学概論	農業生産学概論	1～	2	教室の受入最大数まで受入
生産環境学概論	生産環境科学概論	2～	2	受入定員若干名
農業経営概論	農業経営概論	2～	2	教室の受入最大数まで受入
基礎微生物学	基礎微生物学	2～	2	受入定員若干名
栽培学汎論	栽培学汎論	2～	2	受入定員若干名
世界の食料と農業	世界の食料と農業	3～	2	受入定員若干名
食品安全学	食品安全学	3～	2	受入定員若干名
森林科学	森林科学	3～	2	受入定員若干名
土壌科学	土壌科学	3～	2	受入定員若干名
農業工学	農業工学	3～	2	受入定員若干名
畜産学概論	畜産学概論	3～	2	教室の受入最大数まで受入
農業経営学	農業経営学	3～	2	受入定員若干名
食品機能学Ⅰ	食品機能学Ⅰ	4～	2	受入定員若干名
発酵・醸造学Ⅰ	発酵・醸造学Ⅰ	4～	2	受入定員若干名
食品素材科学	食品素材科学	4～	2	受入定員若干名
生物化学	生物化学	4～	2	受入定員若干名
有機化学概論	有機化学概論	4～	2	受入定員若干名（3名程度）
分析化学概論	分析化学概論	4～	2	教室の受入最大数まで受入
食品機能学Ⅱ	食品機能学Ⅱ	5～	2	受入定員若干名
食品加工学Ⅱ	食品加工学Ⅱ	5～	2	受入定員若干名
発酵・醸造学Ⅱ	発酵・醸造学Ⅱ	5～	2	受入定員若干名
食品衛生管理学	食品衛生管理学	5～	2	受入定員若干名
食品保蔵学	食品保蔵学	5～	2	受入定員若干名
食品分析学	食品分析学	5～	2	受入定員若干名
食品加工学Ⅰ	食品加工学Ⅰ	6～	2	受入定員若干名
作物育種学	作物育種学	4～	2	受入定員若干名
蔬菜・花き園芸学	蔬菜・花き園芸学	4～	2	受入定員若干名
果樹園芸学	果樹園芸学	4～	2	受入定員若干名
植物病理学	植物病理学	5～	2	受入定員若干名
飼料資源学	飼料資源学	5～	2	受入定員若干名
応用昆虫学	応用昆虫学	5～	2	受入定員若干名
植物栄養学	植物栄養学	5～	2	受入定員若干名
環境保全型農業論	環境保全型農業論	5～	2	受入定員若干名
作物学概論	稲作学	6～	2	受入定員若干名
農地再生論	農地再生論	6～	2	受入定員若干名
病害虫管理学	病害虫管理学	6～	2	受入定員若干名
里山管理論	里山管理論	4～	2	受入定員若干名 「行」
森林植物学	樹木学	4～	2	受入定員若干名
	農業情報論	4～	1	受入しない
	農業機械学（旧カリ用）	4～	1	受入しない
農業機械学（新カリ用）		4～	2	受入定員若干名（2023年度以降入学生対象）
力の科学		4～	2	受入定員若干名（2023年度以降入学生対象）
森林生物機能生態学		4～	2	受入定員若干名（2023年度以降入学生対象）

環境水文学	水資源利用学	5～	2	受入定員若干名
森林保全学	森林保護学	5～	2	受入定員若干名
農村計画学	農村計画学	5～	2	受入定員若干名 「行」
スマート農業論	スマート農業論	5～	2	受入定員若干名
森林生態系管理学	森林育成学	5～	2	受入定員若干名
森林利用学	森林利用学	5～	2	受入定員若干名
土壌物理学	土壌物理学	5～	2	受入定員若干名
農業リモートセンシング	農業リモートセンシング	5～	2	受入定員若干名
環境モデル学	土壌生態学	6～	2	受入定員若干名
	土質力学	6～	2	受入しない
	野生動物管理学 (旧カリ用)	6～	1	受入しない
野生動物管理学 (新カリ用)		6～	2	受入定員若干名 (2023年度以降入学生対象)
農業経済学	農業経済学	4～	2	受入定員若干名
フードシステム論	フードシステム論	4～※	2	受入定員若干名 「経」 「行」 ※人間発達文化学類と共生システム理工学類所属の学生は6セメスターから履修可能
農産物流通論	農産物流通論	4～	2	受入定員若干名
食料・農業政策学	農業政策学	4～	2	受入定員若干名 「行」
協同組合学	協同組合学	4～	2	受入定員若干名 「経」 「行」
農林資源経済論	農林資源経済論	4～※	2	受入定員若干名 「経」 「行」 ※人間発達文化学類と共生システム理工学類所属の学生は6セメスターから履修可能
農業簿記論	農業簿記論	5～	2	受入定員若干名
アグリビジネス論	アグリビジネス論	6～	2	受入定員若干名
食品マーケティング論	食品マーケティング論	7～	2	受入定員若干名

行政政策学類の各コースについて

本学類には、「地域政策と法」コース、「地域社会と文化」コースの2コースが設置されていて、それぞれのコースごとに履修体系が設定されています。これは、皆さんが関心を持つ専門領域の基礎知識を身につけ、自分自身の研究テーマを発見し、それに関連した専門領域の科目を系統的かつ計画的に選択・履修できるようにするために、モデル的に示したものです。授業計画は、皆さんが自らの興味関心、明らかにしたいと考えるテーマ、将来の進路との関係などから自主的に作り上げるものであり、ここに示される通りに従う必要はありませんが、履修計画の一つの例として参考にしてください。

1. 「地域政策と法」コースで学ぶ人のために

「地域政策と法」コースにおいては、法学、政治学および行政学を中心とした科目を履修していきます。その教育目標は、「新しい地域づくり」を目指し、①「法・政治」および「地域行政」にかかわる知識を総合的・多角的に身につけ、②国及び地域の課題を自ら発見し、必要な法令・判例や文献を紐解き、地域の調査を行うことにより実情を十分に把握し、基本的なりテラシーを活用し、③市民としての政治参加、企業法務および公務員としての政策形成などにあたり、国および地域のさまざまな社会現象に対応する問題解決を、地域の諸主体とともに志向し、社会貢献ができる、というような人材を養成することにあります。

「地域政策と法」コースには、①政治学や行政学の基礎を習得し、地域レベルの政策課題の系譜や取り組みの現状について学ぶための科目、あるいは、②基幹的な法分野の科目、応用的またはユニークな法分野の科目などが置かれています。

地域社会が抱える問題を認識し、その解決方法を探るためには、それら諸問題を生み出す構造的・動的「土台」である政治や行政についての理解が不可欠です。具体的には、基礎的な科目として、現代の政治の諸現象を考える際の基本的視点や方法を学ぶ「現代政治論Ⅰ・Ⅱ」、政治・行政を動的に学ぶ「政治過程論Ⅰ・Ⅱ」、国と地方の行政について歴史的・構造的な捉え方を学ぶ「行政学Ⅰ・Ⅱ」、「地方行政論」、地域の具体的政策課題と政策形成の過程を検討する「公共政策論Ⅰ・Ⅱ」などが配置されています。そして、専門的な科目として、政治行政を国際的視点から学ぶ「国際政治論Ⅰ・Ⅱ」、地方レベルでリアルに分析する「地方政治論Ⅰ・Ⅱ」、政治を歴史的・思想的に捉える「政治思想史Ⅰ・Ⅱ」などが配置されています。

また、法学の学修には、基礎的な科目から学び始めて、次第に応用的な科目へと進んでいく、体系的かつ段階的な履修が必要となります。具体的には、基礎的な科目として「現代法学論」のほか、実定法に関し、「憲法(人権)Ⅰ・Ⅱ」、「憲法(統治)Ⅰ・Ⅱ」、「民法総則」、「民法(不法行為)」、「民法(債権総論)」、「民法(物権)」、「民法(家族)」、「刑法Ⅰ・Ⅱ」、「民事裁判法Ⅰ・Ⅱ」、「刑事裁判法Ⅰ・Ⅱ」、法と社会との関係を考察する「法社会学Ⅰ・Ⅱ」などが配置されています。そして、応用的な科目として、「民法(担保物権)」、「民法(相続)」、「商法Ⅰ・Ⅱ」、「行政法総論Ⅰ・Ⅱ」、「行政救済法Ⅰ・Ⅱ」、「地方自治法Ⅰ・Ⅱ」、「国際法Ⅰ・Ⅱ」、「労働法Ⅰ・Ⅱ」、「社会保障法」、「経済法」などが配置されています。

法律は、政治行政と密接な関係があり、政治行政の理解には不可欠ともいえます。他方で、伝統的な法学教育は、法の解釈技術を身につけることを目的としていましたが、最近では、特に幅広い社会学的視野にたつて法の役割や機能をとらえ、実社会とのかかわりにおいて法の解釈や適用を行っていく能力が、

法学教育を受けた者の資質として要求されるようになっていきます。このような能力の滋養は、法学のみならず、政治学および行政学の科目をも広く受講することによって可能となります。「地域政策と法」コースの学生は、さまざまな科目を積極的に履修し、本学類のメリットを最大限に活用することを希望します。

2. 「地域社会と文化」コースで学ぶ人のために

「地域社会と文化」コースには、社会計画系の科目、社会学系の科目と、多様な文化研究系の科目（教育、歴史、ジェンダー、比較文化など）が置かれています。

資格関連の科目として、①学芸員、社会教育主事・社会教育士に関する科目、②教職に関する科目、③各種語学検定に関連する科目が多く配置されているのも「地域社会と文化」コースの特徴です。

より大きな特徴は、「新しい地域づくり」という課題に応えるために、社会学系の科目を基礎にすえつつ、社会や文化が直面している諸問題を地域に即して、歴史的にあるいはグローバルな視野から考えていく力をつけるために各科目が配置されていることです。こうした力を獲得すること——それは公務員／民間企業を問わず、これからの日本社会の担い手にとって必要不可欠なものです。

並んでいる科目名を見ただけでも、このコースがいかに多様な学問領域や問題領域をカバーしているかが理解できるでしょう。「地域社会と文化」コースには、みなさんの幅広い問題関心を受けとめる懐の深さがあり、自分の問題関心や将来の進路に合わせて時間割を組み、学修を主体的に進めていけるという魅力があります。

1年次の学類基礎科目である「社会と文化の理論」と「社会学原論Ⅰ」が、「地域社会と文化」コースの導入的な科目ですが、では、2～4年次でどのような科目をどのような順番で履修していけばいいのでしょうか？

ここでは、参考のために4つの分野を示し、それぞれについて説明していくことにします。これらは、あくまでみなさんが関心をもっている専門領域の基礎知識を身につけ、自分自身の研究テーマを発見し、それに関連した専門科目を順序よく、系統的に履修していくためのひとつのモデルとして示したものです。これらのモデルに沿ってそれぞれの分野に打ち込むことも、また、自分の問題関心にもとづいていくつかの分野や領域を横断してテーマを追究することももちろん可能ですし、テーマによってはそれが必要不可欠となるでしょう。

それでは、以下、「社会計画」、「社会学」、「地域文化」、「比較文化」の4分野について、説明します。

①「社会計画」分野を中心に学ぶために

「社会計画」分野では、まちづくりやコミュニティづくり、より良い地域環境の形成など、新しい地域づくりと関連した科目や、高齢社会に対応した人々の基礎的なライフスタイルや社会福祉の、あり方に関連する科目を配置しています。

地域社会が抱える様々な問題に対処するためには、法による規制や経済的な誘導に加え、地域の課題を設定した上で一定の目標を掲げ、実行していく計画的なアプローチが求められます。特に、社会構造が多様化した現代においては、地域の現状に即して柔軟に対応できる計画的手法の有用性が認識されるようになってきました。具体的には、都市・農村といった空間的区分に加え、人口、産業、福祉、環境といっ

た個別課題に対して、各々の特性に応じた計画が実施されています。こうした計画づくりには、行政のみならず地域の住民や企業といった関係主体の参加のもとでの意思決定プロセスが求められています。

こうした課題に接近するため、社会計画的思考やその歴史と方法、望ましい計画のあり方などを学ぶ「社会計画論」、計画づくりに不可欠な地域社会や住民生活の現状を、現地調査を通じて科学的に把握する方法を学ぶ「社会調査論」、そして以上の基礎的な科目の学修に加え、福祉関連科目として福祉や生活のあり方を勉強する科目として、高齢社会に対応した福祉社会・福祉政策のあり方、社会福祉の技術と方法について学ぶ「社会福祉論」が配置されています。

また、今日大きな社会問題となってきた環境問題を中心に、人間と自然とのかかわりや野生動物保護、熱帯雨林・河川の開発の問題などを具体的・実践的に学ぶ「地域環境論」、地域社会における福祉のあり方について学ぶ「地域福祉論」、情報化社会の中での情報と、行政・政治・法律・社会・地域との関わりについての基礎的な問題を扱う「情報社会論」を配置しています。

さらに、福祉の現場経験を積む「社会福祉課題研究Ⅰ・Ⅱ」が用意されています。

②「社会学」分野を中心に学ぶために

「社会学」分野のテーマは、激動する地域社会の動きや社会的な諸問題を総合的にとらえること、そしてそれらをよりよい方向に導いていくにはどうすればいいのかを追究することです。

この分野で系統的な学修を進めていくには、次の3つの方向が考えられます。第1は、現実の社会の総合的な把握をめざすという社会学の学問としての性格を深く追究していく方向、第2は、社会学の個別領域の学修をふまえ、具体的な社会的諸問題を取り上げていく方向、そして第3は、狭い意味での社会学の枠にとらわれず、関連する他の領域の学問の成果にも積極的に学びながら学修を進めていくという方向です。専門講義や演習、問題探究セミナーⅡ・Ⅲなどを履修し、自分の問題関心を深めながら、これら3つのうちのどのような方向を選択するかを意識してみてください。

1年次の「社会と文化の理論」「社会学原論Ⅰ」、そして2年次の「社会学原論Ⅱ」「地域社会学」は、社会学という学問の性格を知るうえで重要であり、かつ現代社会を理解していくための基礎的な科目でもあるので、しっかり履修してください。

そのうえで、3年次では、社会学の個別領域として「メディア論」などの科目が用意されています。また、「ジェンダー論Ⅰ・Ⅱ」や「情報社会論」「社会調査論」をはじめ多くの社会学関連科目があり、これらを各自の関心に合わせて、積極的に選択、履修していくことも重要です。

③「地域文化」分野を中心に学ぶために

「地域文化」分野では、地域社会の歴史や社会教育、ジェンダーといった問題を中心に学ぶことになります。地域社会や文化がどのように歴史的に形成されてきたか、地域社会における社会教育のあり方やそれがどのような問題に直面しているか、地域社会を考える上で、現実にも学術研究においても重要になってきているジェンダーのあり方などが個別の研究領域です。

基礎的な科目としては、「考古学Ⅰ」「文化史」「社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅰ・Ⅱ」「ジェンダー論Ⅰ」といった一連の科目が該当します。さらに関心にあわせて、「考古学Ⅱ」「地域史Ⅰ・Ⅱ」といった歴史系の科目や、ジェンダー研究のより個別的・専門的な内容を扱う「ジェンダー論Ⅱ」といった科目の履修が求められます。地域文化についてのより幅広い学修のためには、「地域社会学」「スポーツ文化論Ⅰ・Ⅱ」、

福祉系の科目「社会福祉論」「地域福祉論」などの受講も役に立つはずです。

歴史学を学ぶ上では、実際に古文書を読む「古文書講読Ⅰ・Ⅱ」や古文書を取り扱う「古文書学実習」などで学んだりすることも大事です。社会教育分野でも、公民館や現場で活躍する人々について知ることができる「社会教育実習」を選択することで、より深い理解が得られるはずです。社会教育主事・社会教育士、学芸員資格に必要な科目も用意されており、さらに専門的な知識を身につけることも可能です。

ほかにも、比較文化関係の科目を学ぶことで、日本の歴史・社会を別の視点からとらえ直す力を養ったり、関連するテーマの特殊講義や基盤教育科目、社会学、法学関連の科目の受講で、社会教育やジェンダー問題の理解に必要な知識や視点を学ぶこともできます。他コースの案内や各年度に提供される科目のシラバスを参考にしながら、自分の関心にあわせて、計画的に履修を進めてください。

④「比較文化」分野を中心に学ぶために

「比較文化」分野のテーマは、地域社会の国際化にともなって生じてきた諸問題を解決するために、多文化を理解するとはどういうことか、多文化受容とはどうあるべきかを追究することです。

したがって、この分野を系統的に学んでいくには、まず2年次で「比較地域文化論」を履修し、多文化理解の方法と多文化受容のあり方を考える基礎を身につけてください。

3年次では、こうした文化比較の理解のうえに立って、「言語文化論Ⅰ・Ⅱ」を選択、履修することがのぞまれます。各地域の文化についてさらに理解を深めるためには、「欧米文化論Ⅰ・Ⅱ」を選択、履修してください。また、地域の文化が日本の文化とどのように交流してきたのかを学ぶためには、「国際文化交流論」を選択、履修してください。

「比較文化」分野を中心に学んでいくには、こうした科目の履修だけでなく、自分が取り組もうとする地域の言語をしっかりと学ぶことも大切です。基盤教育科目の語学ならびに「英語コミュニケーション」「English Presentations」「中国語コミュニケーション」の選択もぜひ考えてください。

加えて、日本の地域文化についての理解を深めるために、「歴史・ジェンダー」分野における関連科目から各自の関心に合わせて選択、履修することも重要でしょう。

行政政策学類の専門教育課程の概要（地域政策と法コース）

種 別	授 業 科 目	要卒単位	履修年次
学類共通科目	現代社会へのアプローチ、現代法学論、民法総則、現代政治論Ⅰ、社会学原論Ⅰ、社会と文化の理論	8	1～
学類基礎科目	法社会学Ⅰ、法社会学Ⅱ、憲法（人権）Ⅰ、憲法（人権）Ⅱ、憲法（統治）Ⅰ、憲法（統治）Ⅱ、行政法総論Ⅰ、刑法Ⅰ、民法（不法行為）、民法（債権総論）、民法（債権各論）、現代政治論Ⅱ、地方行政論、行政学Ⅰ、行政学Ⅱ、政治過程論Ⅰ、政治過程論Ⅱ、公共政策論Ⅰ、公共政策論Ⅱ、社会計画論、社会調査論、社会福祉論、文化史、考古学Ⅰ、社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅰ、社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅱ、ジェンダー論Ⅰ、比較地域文化論、社会学原論Ⅱ、社会構造論Ⅰ、地域社会学	24	2～
コース専門科目	刑法Ⅱ、民法（家族）、民法（相続）、コアアクティブ科目、マクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅱ、経済政策、国際関係論、都市計画概論、環境計画論、地質学概論、フードシステム論、食料・農業政策学、協同組合学	24	2～
	労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、社会保障法、経済法、商法Ⅰ、商法Ⅱ、行政法総論Ⅱ、行政救済法Ⅰ、行政救済法Ⅱ、地方自治法Ⅰ、地方自治法Ⅱ、刑事裁判法Ⅰ、刑事裁判法Ⅱ、民事裁判法Ⅰ、民事裁判法Ⅱ、民法（物権）、民法（担保物権）、国際法Ⅰ、国際法Ⅱ、地方政治論Ⅰ、地方政治論Ⅱ、政治思想史Ⅰ、政治思想史Ⅱ、国際政治論Ⅰ、国際政治論Ⅱ、児童福祉概論、地方財政論、財政学、国際経済学、社会政策、地域政策論、国際公共政策論、租税法Ⅰ、租税法Ⅱ、エコジカル経済学、サウンドスケープ、農林資源経済論		3～
	[グローバルコミュニケーション科目] 外書講読（英語）Ⅰ、外書講読（英語）Ⅱ、外書講読（非英）Ⅰ、外書講読（非英）Ⅱ、英語コミュニケーションAⅠ、英語コミュニケーションAⅡ、英語コミュニケーションBⅠ、英語コミュニケーションBⅡ、英語コミュニケーションCⅠ、English PresentationsⅠ、English PresentationsⅡ、中国語コミュニケーションⅠ、中国語コミュニケーションⅡ		
自由選択領域科目	地域環境論、生涯学習支援論Ⅰ、生涯学習支援論Ⅱ、博物館学概論、博物館資料論、博物館経営論、博物館情報・メディア論、博物館展示論、博物館資料保存論、博物館教育論、日本史概論、外国史概論、特殊講義、社会・集団・家族心理学、産業と経済・地域振興の地理学、都市とまちづくりの地理学、現代日本の政治、現代社会と地域計画、科学技術と環境の倫理学、産業社会文化論、ミクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、地域と経済、地域経済論、里山管理論	18	2～
	地域福祉論、生活構造論Ⅰ、生活構造論Ⅱ、情報社会論、社会福祉課題研究Ⅰ、社会福祉課題研究Ⅱ、地域史Ⅰ、地域史Ⅱ、考古学Ⅱ、社会教育経営論Ⅰ、社会教育経営論Ⅱ、スポーツ文化論Ⅰ、スポーツ文化論Ⅱ、ジェンダー論Ⅱ、古文書講読Ⅰ、古文書講読Ⅱ、考古学実習、古文書学実習、社会教育実習、博物館実習、言語文化論Ⅰ、言語文化論Ⅱ、国際文化交流論、欧米文化論Ⅰ、欧米文化論Ⅱ、社会構造論Ⅱ、メディア論、副演習、スポーツ政策論、社会思想史、農村計画学		3～
	[英語特修プログラム科目] 短期語学研修、外部資格試験、国際交流協定に基づく海外留学		1～ 2～
	問題探究セミナーⅡ・Ⅲ	4	2
	演習Ⅰ・演習Ⅱ	4	3
	演習Ⅲ・演習Ⅳ	4	4
	卒業研究	4	4
	計	90	

行政政策学類の専門教育課程の概要（地域社会と文化コース）

種 別	授 業 科 目	要卒単位	履修年次
学類共通科目	現代社会へのアプローチ、現代法学論、民法総則、現代政治論Ⅰ、社会学原論Ⅰ、社会と文化の理論	8	1～
学類基礎科目	法社会学Ⅰ、法社会学Ⅱ、憲法（人権）Ⅰ、憲法（人権）Ⅱ、憲法（統治）Ⅰ、憲法（統治）Ⅱ、行政法総論Ⅰ、刑法Ⅰ、民法（不法行為）、民法（債権総論）、民法（債権各論）、現代政治論Ⅱ、地方行政論、行政学Ⅰ、行政学Ⅱ、政治過程論Ⅰ、政治過程論Ⅱ、公共政策論Ⅰ、公共政策論Ⅱ、社会計画論、社会調査論、社会福祉論、文化史、考古学Ⅰ、社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅰ、社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅱ、ジェンダー論Ⅰ、比較地域文化論、社会学原論Ⅱ、社会構造論Ⅰ、地域社会学	24	2～
コース専門科目	刑法Ⅱ、地域環境論、生涯学習支援論Ⅰ、生涯学習支援論Ⅱ、博物館学概論、博物館資料論、博物館経営論、博物館情報・メディア論、博物館展示論、博物館資料保存論、博物館教育論、日本史概論、外国史概論、コアアクティブ科目、社会・集団・家族心理学、産業社会文化論、マクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅱ、都市計画概論、環境計画論、地質学概論、里山管理論、フードシステム論、協同組合学	24	2～
	労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、国際法Ⅰ、国際法Ⅱ、地方政治論Ⅰ、地方政治論Ⅱ、政治思想史Ⅰ、政治思想史Ⅱ、国際政治論Ⅰ、国際政治論Ⅱ、地域福祉論、生活構造論Ⅰ、生活構造論Ⅱ、情報社会論、社会福祉課題研究Ⅰ、社会福祉課題研究Ⅱ、地域史Ⅰ、地域史Ⅱ、考古学Ⅱ、社会教育経営論Ⅰ、社会教育経営論Ⅱ、スポーツ文化論Ⅰ、スポーツ文化論Ⅱ、ジェンダー論Ⅱ、古文書講読Ⅰ、古文書講読Ⅱ、考古学実習、古文書学実習、社会教育実習、博物館実習、言語文化論Ⅰ、言語文化論Ⅱ、国際文化交流論、欧米文化論Ⅰ、欧米文化論Ⅱ、社会構造論Ⅱ、メディア論、児童福祉概論、スポーツ政策論、社会政策、社会思想史、地域政策論、国際公共政策論、エコロジカル経済学、サウンドスケープ、農村計画学		3～
	[グローバルコミュニケーション科目] 外書講読（英語）Ⅰ、外書講読（英語）Ⅱ、外書講読（非英）Ⅰ、外書講読（非英）Ⅱ、英語コミュニケーションAⅠ、英語コミュニケーションAⅡ、英語コミュニケーションBⅠ、英語コミュニケーションBⅡ、英語コミュニケーションCⅠ、中国語コミュニケーションⅠ、中国語コミュニケーションⅡ、English PresentationsⅠ、English PresentationsⅡ		
自由選択領域科目	民法（家族）、民法（相続）、特殊講義、産業と経済・地域振興の地理学、都市とまちづくりの地理学、現代日本の政治、現代社会と地域計画、科学技術と環境の倫理学、ミクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、経済政策、地域と経済、地域経済論、国際関係論、食料・農業政策学	18	2～
	社会保障法、経済法、商法Ⅰ、商法Ⅱ、行政法総論Ⅱ、行政救済法Ⅰ、行政救済法Ⅱ、地方自治法Ⅰ、地方自治法Ⅱ、刑事裁判法Ⅰ、刑事裁判法Ⅱ、民事裁判法Ⅰ、民事裁判法Ⅱ、民法（物権）、民法（担保物権）、副演習、地方財政論、財政学、国際経済学、租税法Ⅰ、租税法Ⅱ、農林資源経済論		3～
	[英語特修プログラム科目] 短期語学研修、外部資格試験、国際交流協定に基づく海外留学		1～
			2～
	問題探究セミナーⅡ・Ⅲ	4	2
	演習Ⅰ・演習Ⅱ	4	3
	演習Ⅲ・演習Ⅳ	4	4
	卒業研究	4	4
	計	90	

取得可能な資格について

1. 学芸員について

※ 学芸員の資格取得希望者は、4月に行われる「資格取得希望者への説明会」に必ず参加してください（2年次生以上対象）。詳細は、掲示でお知らせします。

学芸員は、博物館法に基づいて置かれているもので、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究等の業務に従事する専門的職員です。

学芸員の資格を得るためには、大学において「博物館に関する科目の単位」（文部科学省令：博物館法施行規則）を修得しなければなりません。

博物館法施行規則による指定科目（すべて必修）と対応する授業科目は下表のとおりです。

法令上の科目 (平成24年4月1日施行)	単位	大学における開講科目	区分	単位	履修年次	開講・履修方法
生涯学習概論	2	社会教育論（生涯学習論を含む）I	必修	2	2～	毎年開講
博物館概論	2	博物館学概論	必修	2	2～	隔年開講
博物館経営論	2	博物館経営論	必修	2	2～	隔年開講
博物館資料論	2	博物館資料論	必修	2	2～	隔年開講
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	必修	2	2～	隔年開講
博物館展示論	2	博物館展示論	必修	2	2～	隔年開講
博物館教育論	2	博物館教育論	必修	2	2～	隔年開講
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	必修	2	2～	隔年開講
博物館実習	3	博物館実習	必修	3	3～	毎年開講 説明会出席者のみ 受講を認める

<注意> 博物館実習を受講する場合には次の点に留意してください。

博物館実習は、1週間程度の博物館等の施設における実習（原則として欠席は認めない）と、博物館実習のための事前指導と実習後の事後指導を実施します。

博物館実習の受け入れ人員は20名程度です。受講希望者は2年次生対象の資格取得希望者への説明会及び3年次生対象の実習ガイダンスに必ず出席してください。

実習にかかる経費については各自実費負担となっているので、履修にあたって注意してください。

受講希望者は、古文書講読Ⅰ・Ⅱ、古文書学実習または考古学演習、考古学実習をあわせて履修してください。

2. 社会福祉主事について

※ 社会福祉主事の資格取得希望者は、4月に行われる「資格取得希望者への説明会」に必ず参加してください（2年次生以上対象）。詳細は、掲示でお知らせします。

（1）社会福祉主事任用資格について

社会福祉主事は、社会福祉法に基づいて置かれ、都道府県・市（町村）の行政機関において、各種福祉法令に定められた業務にあたることを職務としています。この職務につくためには地方公務員として任用され、福祉事務所等の部署に配属されなければなりません。よって、社会福祉主事とは、任用されてはじめて名乗ることができる「任用資格」となります。

その際、大学で「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（以下、指定科目という）」を修得して卒業していることが任用の必要条件とされます。

（2）社会福祉主事の指定科目について

社会福祉主事の任用資格は、いわゆる「3科目主事」と「全科目主事」に分かれています。「3科目主事」は、指定科目34科目中3科目以上を履修すればよいものです。一方「全科目主事」は、主として社会福祉系の大学・学部において社会福祉の専門教育を受けた者を想定しています。本学は、指定科目34科目全てを揃えることはしていないので、いわゆる「3科目主事」の養成機関ということになります。

（3）本学対応科目について

社会福祉主事の任用資格を取得するためには、指定科目のうち、3科目以上を履修してください。指定科目において、本学対応科目が複数の科目として配置されているもの（たとえば「心理学Ⅰ」・「心理学Ⅱ」など科目名が複数に分かれているもの）については、該当する科目を全て履修することが必要です。また、指定科目に該当するもので、対応する本学の科目が複数配置されているもの（たとえば指定科目「社会政策」について、本学対応科目「労働経済」・「社会政策」など）を複数履修したとしても、指定科目としては1科目として認められます。

現在認定されている科目は以下の表のとおりです。指定科目に変更があった場合、掲示するので参照してください。

社会福祉に関する科目及び本学対応科目一覧

《平成31年度(2019年度)以降の入学生向け》

№	法令による科目系列	福島大学開講科目		備考
	厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(指定科目)	開講 ^{※1} 学類等	本学対応科目 ^{※2} (読替範囲内科目及び読替認定科目)	
1	社会福祉概論	人 行	社会福祉論 社会福祉論	
2	社会福祉事業史			
3	社会福祉援助技術論			
4	社会福祉調査論	行	社会調査論	
5	社会福祉施設経営論			
6	社会福祉行政論			
7	社会保障論	行	社会保障法	
8	公的扶助論			
9	児童福祉論	人	児童福祉概論	
10	家庭福祉論			
11	保育理論	人 人	保育学 保育原理	
12	身体障害者福祉論			
13	知的障害者福祉論			
14	精神障害者保健福祉論			
15	老人福祉論			
16	医療社会事業論			
17	地域福祉論	行	地域福祉論	
18	法学	基 行	市民と法 現代法学論	
19	民法	行 行夜	民法総則 民法入門	
20	行政法	行 行 行夜 行夜	行政法総論Ⅰ 行政法総論Ⅱ 行政と法Ⅰ 行政と法Ⅱ	両科目を履修しなければならない 両科目を履修しなければならない
21	経済学	基 基 人	経済学Ⅰ 経済学Ⅱ 経済学概説	両科目を履修しなければならない
22	社会政策	経 経	労働経済 社会政策	
23	経済政策	経	経済政策	
24	心理学	基 基 理	心理学Ⅰ 心理学Ⅱ 心理学概論	両科目を履修しなければならない
25	社会学	人 行 行 行夜	社会学概説 社会学原論Ⅰ 社会学原論Ⅱ 現代社会論	両科目を履修しなければならない
26	教育学	人 行 行	人間と教育 社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅰ 社会教育論(生涯学習論を含む)Ⅱ	両科目を履修しなければならない
27	倫理学	基 人	倫理学 倫理学概説	
28	公衆衛生学	人	衛生学及び公衆衛生学	
29	医学一般			
30	リハビリテーション論			
31	看護学	人	救急処置及び看護法	
32	介護概論			
33	栄養学	人	栄養機能科学	
34	家政学	人	生活経営学	

※1：人=人間発達文化学類、行=行政政策学類(昼)、経=経済経営学類、理=共生システム理工学類、行夜=行政政策学類夜間主、基=基盤教育

※2：表中の科目が受講できるかどうかについては、自学類の時間割表や学習案内の開放科目一覧等で確認してください。受講するにあたって、別途手続きが必要になることがあります。なお、昼間コースの学生は行政政策学類夜間主の全ての科目について受講できません。

上記科目のほかに、「社会福祉課題研究Ⅰ・Ⅱ」を履修することが望ましい。

3. 社会教育主事・社会教育士について

※ 社会教育主事・社会教育士の資格取得希望者は、4月に行われる「資格取得希望者への説明会」に必ず参加してください（2年次生以上対象）。詳細は、掲示でお知らせします。

社会教育主事は、社会教育法に基づいて置かれ、都道府県・市町村の教育委員会事務局において、社会教育行政の中心的存在として「社会教育を行なうものに専門的技術的な助言と指導を与える」ことを任務としています。大学で「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目の単位」（文部省令：社会教育主事講習等規程）を修得して卒業し、教育委員会で1年以上社会教育主事補の職歴を経て、社会教育主事に任用されることになります。

また、社会教育主事講習等規程の改正（2020年4月施行）により、「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目の単位」を修得した者は、「社会教育士（養成課程）」と称することができるようになりました。社会教育士には、多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。

本学類では、「社会教育主事の養成に係る社会教育に関する科目の単位」に対応する科目を下の表のとおり開設しています。

省令指定科目	単位	本学類の対応科目	単位	履修年次	履修方法
生涯学習概論	4	社会教育論(生涯学習論を含む) I	2	2～	必修
		社会教育論(生涯学習論を含む) II	2	2～	必修
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論 I	2	2～	必修(隔年開講)
		生涯学習支援論 II	2	2～	必修(隔年開講)
社会教育経営論	4	社会教育経営論 I	2	3～	必修(隔年開講)
		社会教育経営論 II	2	3～	必修(隔年開講)
社会教育特講	8	博物館学概論	2	2～	いずれか8単位修得すること
		博物館教育論	2	2～	
		情報社会論	2	3～	
		地域環境論	2	2～	
		ジェンダー論 I	2	2～	
		ジェンダー論 II	2	3～	
		社会福祉論	2	2～	
		地域福祉論	2	3～	
		考古学 I	2	2～	
		考古学 II	2	3～	
社会教育実習	1	社会教育実習	4	3～	必修
社会教育実習	3	社会教育実習	4	3～	必修
社会教育課題研究のうち一以上の科目					

※上記は全て昼間開講の科目となります。夜間主開講の科目でも同名の科目がありますが、そちらは該当しません。

4. 教育職員免許状について

本学類（夜間主を除く）において取得できる教員免許状は、中学校教諭1種免許状（社会）、高等学校教諭1種免許状（地理歴史）及び高等学校教諭1種免許状（公民）です。

中学校（社会）、高等学校（地理歴史）及び高等学校（公民）の教員免許状を取得するのに必要な単位は、本学類及び他学類で開講される「教育の基礎的理解に関する科目」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」に定められた科目を修得しなければなりません。特に「教育の基礎的理解に関する科目」の「社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅰ」を除くすべての科目及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に定められた科目は、要卒単位には計上されません。教員免許状の取得希望者は、通常のとおり要卒単位科目に加えて、さらにこれらの要卒単位に計上されない科目を修得しなければならないので、①本人の相当な努力がなければ在学中の取得は困難であること、②専門領域科目の系統的履修に支障が生じないように配慮すること等に十分に注意してください。

なお、仮に教員免許状を取得しても教員として採用される可能性は高くないというのが現状です。こうした現状をよく理解した上で、教員になろうという真剣な意欲と明確な目標を持ち、実際に教員採用試験を受験する意思がある者だけが、修得するようにしてください。

(1) 受講者の受入れについて

- ① 教員免許状取得希望者の募集は、新2年次生以上を対象に以下に掲げる(3)の日程のとおり行います。
- ② 希望者が受入れ人員の20名を超過した場合は、その際に説明会を開き詳細を説明します。

(2) 教員免許状を取得するために必要な単位の修得方法について

- ① 卒業と同時に教員免許状を取得するためには、定められた「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」の単位を修得する必要があります。
- ② 本学類で開講する科目は、他学類で同様の名称の科目が開講されていても、本学類で履修しなければなりません。
- ③ 他学類で履修しなければならない科目は、「開放科目」となっています。履修登録期間内にLiveCampus上で所定の手続きを済ませてください。開放科目を受講するにあたっては、開講学類の掲示板を事前に確認してください。

(3) 教職関係の行事・手続き日程について

来年度以降は下記の日程で行う予定です。詳細は掲示で確認してください。

学 年	時 期	内 容
1 年	2 月	教育職員免許状取得希望者への説明会 (希望者は必ず出席してください)
2 年	4 月	教育職員免許状取得希望届提出
	2 月 2 月～3 月	教育実習ガイダンス 出身校への教育実習内諾依頼 面談

	3月 (実施日未定)	学校参観説明会・事前指導 学校参観
3年	4月 5月 5月～ 6月 7月～11月 10月～1月	介護等体験〔5日間〕オリエンテーション 教育実習参加希望届提出 教育実習校の決定 介護等体験〔5日間〕事前指導 介護等体験〔5日間〕 模擬授業参観
	1月 3月	介護等体験〔2日間〕事前指導 面談
	4月 5月中旬～7月上旬 5月～11月 7月上旬(予定) 11月 12月 3月(学位記授与式)	教育実習事前指導 教育実習(実習校の計画による日程) 介護等体験〔2日間〕 教育実習事後指導 教育職員免許状出願希望届 ” 出願書類提出 教育職員免許状授与

※介護等体験に関するものは、中学校社会の教員免許状を取得する場合のみ参加してください。

(4) 中学校教諭1種免許状(社会)、高等学校教諭1種免許状(地理歴史)、高等学校教諭1種免許状(公民)を取得するために必要な単位について

①「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修は下記のとおりです。

免許法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数		授業科目名	要修得単位数				履修 セメスター	備考	
科目名	事項	中学	高校		必修			選択			
					中学 社会	高校 地歴	高校 公民	中学・ 高校			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	9	9	人間と教育	2	2	2		4~		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職入門	2	2	2		3~		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育と社会	2	2	2		3~		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			社会教育論(生涯学習論を含む) I				*	2	3~	*選択科目 「大学が独自に設定する科目」の単位に計上することができる。
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			教育発達心理学	2	2	2			3~	隔年開講
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			特別支援教育基礎	2	2	2			3~	
					-	-	-	-	-	-	
道徳、徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	11	9	道徳指導論	2				6~	*高等学校教諭一種免許状取得の場合には「大学が独自に設定する科目」の単位に計上することができる。	
	総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2	2	2		3~		
	特別活動の指導法			教育の方法	2	2	2		3~	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)を含む	
	教育の方法及び技術			ICT活用の理論と方法	1	1	1		3~		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			生活指導論	2	2	2		3~	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む	
	生徒指導の理論及び方法			教育相談の基礎(中学校・高等学校に焦点づけて)	2	2	2		6~		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				-	-	-	-	-		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法											
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	事前及び事後指導	1	1	1		7~8		
	教育実習(中学校)			4				7~			
	教育実習(高等学校)				2	2		7~			
	学校体験活動		-	-	-	-	-				
教職実践演習	2	2	2	2	2		8				
計		27	23		28	24	24	2			

(注1) 免許状を取得する場合、上記のほかに以下の科目を修得しなければなりません(必修)。

- ① 「日本国憲法」、「憲法（人権）Ⅰ」、「憲法（人権）Ⅱ」、「憲法（統治）Ⅰ」、「憲法（統治）Ⅱ」から1科目選択（2単位）
- ② 「健康運動科学実習（1単位）」及び「スポーツ実習（1単位）」（計2単位）
- ③ 「英語AⅠ（2単位）」又は「英語AⅡ（2単位）」
- ④ 「社会とデータ科学の基礎（2単位）」または「情報リテラシー（2単位）」

（注2）上記一覧の科目のうち、「社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅰ」のみ履修登録上限(Cap)制度に含まれます。

（注3）上記一覧の科目のうち、「社会教育論（生涯学習論を含む）Ⅰ」のみ要卒単位に計上することができます。

② 「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修は下記のとおりです。

（ア）中学校教諭1種免許状（社会）

免許法に定める科目	最低修得単位数	授業科目	単位数	履修年次	履修方法	備考
日本史及び外国史	4	日本史概論	2	2	必修	隔年開講
		★外国史概説	2	2	必修	
地理学（地誌を含む。）	6	★人文地理学概説	2	2	必修	
		★自然地理学概説	2	2	必修	
		★地誌学概説	2	2	必修	
「法律学、政治学」	2	現代法学論	2	1	} 3科目の内、いずれか1科目必修	
		現代政治論Ⅰ	2	1		
		現代政治論Ⅱ	2	2		隔年開講
「社会学、経済学」	4	社会学原論Ⅰ	2	1	必修	
		社会学原論Ⅱ	2	2	必修	
「哲学、倫理学、宗教学」	2	★哲学概説	2	2	} 2科目の内、いずれか1科目必修	隔年開講
		★倫理学概説	2	2		隔年開講
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	★社会科教育法Ⅰ	2	2	必修	
		★社会科教育法Ⅱ	2	3	必修	
		★社会科教育法Ⅲ	2	3	必修	
		★社会科教育法Ⅳ	2	3	必修	
社会の関係科目	6	授業科目名については別途掲示				
計	32					

※社会の関係科目に該当する授業科目及び履修方法の詳細については、教育職員免許状取得希望者への説明会で指示します。

(イ) 高等学校教諭 1 種免許状 (地理歴史)

免許法に定める科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	履修年次	履修方法	備 考
日本史	2	日本史概論	2	2	必修	隔年開講
外国史	2	★外国史概説	2	2	必修	
人文地理学及び自然地理学	4	★自然地理学概説	2	2	必修	
		★人文地理学概説	2	2	必修	
地誌	2	★地誌学概説	2	2	必修	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	★地理歴史科教育法 I	2	2	必修	
		★地理歴史科教育法 II	2	2	必修	
地理歴史の関係科目	22	授業科目名については別途掲示				
計	36					

※地理歴史の関係科目に該当する授業科目名及び履修方法の詳細については、教育職員免許状取得希望者への説明会で指示します。

(ウ) 高等学校教諭 1 種免許状 (公民)

免許法に定める科目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	履修年次	履修方法	備 考
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	4	現代法学論	2	1～	①現代法学論と国際法 I 又は II ②現代政治論 I 又は II と国際政治論 I 又は II 上記①又は②を必修とする。	
		国際法 I	2	3～		
		国際法 II	2	3～		
		現代政治論 I	2	1～		
		現代政治論 II	2	2～		隔年開講
		国際政治論 I	2	3～		
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	4	社会学原論 I	2	1～	必修	
		社会学原論 II	2	2～	必修	
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	2	★哲学概説	2	2～	} 2科目の内、 いずれか1科 目必修	隔年開講
		★倫理学概説	2	2～		隔年開講
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4	★公民科教育法 I	2	2～	必修	隔年開講
		★公民科教育法 II	2	2～	必修	隔年開講
公民の関係科目	22	授業科目名については別途掲示				
計	36					

※公民の関係科目に該当する授業科目名及び履修方法の詳細については、教育職員免許状取得希望者への説明会で指示します。

(注1) ★印の科目は、人間発達文化学類で開講している科目です。

人間発達文化学類開講の授業科目の開講計画は人間発達文化学類「開講科目一覧表」で確認してください。

(注2) 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）に該当する授業科目は、要卒単位外かつ履修登録上限(Cap)制度外です。

(5) 学校参観について

2年次に教育実習事前指導として学校参観を実施します。参観学校は附属中学校です。教育実習事前指導の一部となりますので、免許種に関わらず教職課程の履修登録者全員の参加が必要です。詳細は学校参観説明会で行います。

(6) 「介護等体験」について

中学校社会の教員免許状を取得する場合、「介護等体験」が課せられるため、中学校社会の教員免許状取得希望者は下記のこと十分に注意してください。

- ①「介護等体験」は特別支援学校等で連続2日間、社会福祉施設で連続5日間行います。
- ② 受け入れ学年は3年次生以上で、教職課程を受講している者に限ります。
- ③「介護等体験」に参加する者は、本学類が指定する事前指導を受けなければなりません。
- ④「介護等体験」に要する費用、及び保険加入費等は自己負担とします。
- ⑤「介護等体験」の実施(日程、体験施設等)は、福島県教育委員会、福島県社会福祉協議会の実施要綱に基づいて行います。詳細は、介護等体験の説明会で説明しますので、所定の手続きに従ってください。
- ⑥「介護等体験」の受け入れは、教務担当窓口で対応します。なお、指示事項はすべて掲示により知らせますので、十分に注意してください。

(7) 教育実習について

教員免許状を取得するためには、教育実習に参加し、所定の単位を修得しなければなりません。

教育実習は、教職課程の履修登録者であり、かつ教育実習参加資格等の条件を満たした者に対して、4年次での履修を許可しますが、その場合、以下の諸点に十分に注意してください。

①教育実習参加資格

(ア) 以下の単位数以上を修得していないと教育実習の履修が認められません。

要卒単位中より	教育の基礎的理解に関する科目	合計
80 単位	8 単位	88 単位

なお、「教育の基礎的理解に関する科目」については、教員免許法に定める科目のなかから4科目8単位以上を修得していること。

(イ) 教育実習への参加は、原則として教員になる意志のある者に限ります。

(ウ) 教育実習に際しては、教員にふさわしい人格的資質、言動が要求されます。そのためには日頃の心がけ、努力が必要です。

②教育実習校

実習希望者の出身高校又は出身中学校。

③教育実習期間

実習校の都合にもよりますが、ほとんど4年次の前期で行われます。中学校教諭1種免許状を取得するためには4週間程度、高等学校教諭1種免許状を取得するためには2週間程度の実習が必要です。

④教育実習にかかわる経費は、履修者の負担になります。

⑤教員免許状を修得するために必要な教育実習の単位は中学校教諭1種免許状が4単位、高等学校教諭1種免許状が2単位です。このほか事前・事後指導1単位も必修の単位となるため、この指導を受けなかった者は、教育実習の単位を満たすことができません。

⑥教育実習に関することは、教務担当窓口で対応します。なお、指示事項はすべて掲示により知らせますので、十分注意してください。

(8) 「教職実践演習」(必修)

教員免許状取得のためには8セメスター(4年次後期)に、教職関連の必修科目「教職実践演習」を受講しなければなりません。この授業では、4年次前期までに履修してきた、教員免許状取得に必要な授業や実習等で習得した内容を踏まえ、教員として学校現場で必要とされるさまざまな項目を実践的に学びます。

就職活動等での欠席も原則として認められません。この授業の単位を取得できないと、たとえ教員採用試験に合格しても教員免許状を取得できません。教員免許状取得という目的をしっかりとって、授業に臨んで下さい。

なお、6セメスター(3年次後期)において、「模擬授業参観」として1学年上の学生が履修している教職実践演習の見学があります。こちらも必修となっていますので、必ず参加してください。

(9) 「教職履修カルテ」の活用

教員免許状を取得希望の学生は、「教職履修カルテ」を使用します。このカルテは、教員免許状を取得するために必要な科目の履修状況を確認するのに用いたり、教育実習の事前・事後指導等に活用するためのものです。

教員免許状を取得希望の学生は、年度末(3月)にその年度の履修状況を「教職履修カルテ」に入力し、それをもとに学類の担当教員と面談し、アドバイスを受けて、担当教員がその所見を入力します。カルテの活用方法等については、別途説明します。

行政政策学類英語特修プログラム

本学における英語教育は、主に基盤教育の中で行われますが、行政政策学類ではそれとは別に、英語の学力や学修意欲の高い学生のニーズに対応するために、「英語特修プログラム」を用意しています。これは、基盤教育の英語科目に加えて、学類の英語に関連する専門科目、英語に関する外部資格試験、海外での留学や語学研修などで修得した単位数に基づいて認定されるものです。

このプログラムは行政政策学類の学生であれば誰でもチャレンジできます。卒業要件に定められた単位に加えて、「英語特修プログラム認定科目一覧」に示された必要な単位を修得することにより、「英語特修プログラム修了」の認定を受けることができます。必要な単位をすべて修得した学生は、その時点で教務担当窓口に申告してください（事後申告制）。

※英語に関する学部資格試験の認定基準は、Webの『学修案内』掲載の「2019年度入学生からの英語に係る技能審査の単位認定に関する要項」の別表のとおりです。なお、本学に入学する前に英語に関する外部資格試験を受けた場合は、別表の認定基準を満たしている場合でも単位認定されませんので、再度受験して認定基準を満たす必要があります（「実用英語技能検定」については一つ上の級に合格する必要があります）。

英語特修プログラム認定科目群一覧（平成31年度以降入学者用）

	科目名	履修セメスター	単位	認定要件	
基盤教育	英語A I・II	1～2	1単位	必修4単位	A
	英語B I・II	3～4	1単位	必修4単位	
	応用英語	1～8	1単位	選択2単位	
小計			20単位	10単位	
専門教育	外書講読 I（英語） 外書講読 II（英語）	5～8	各2単位	4単位	
	英語コミュニケーション A I 英語コミュニケーション A II 英語コミュニケーション B I 英語コミュニケーション B II 英語コミュニケーション C I	5～8	各2単位	1クラス 選択2～4単位	
	English Presentations I English Presentations II	5～8	各2単位	4単位	
	外部資格試験	1～8	4単位	4単位	
	短期語学研修	1～8	2単位	2単位	
	国際交流協定に基づく海外留学	3～8	最大12単位	最大12単位	
	国際交流研修 I～VIII	1～8	各1単位	最大4単位	
	小計			最大34単位	上記要件のうち 16単位を選択
	合計			最大54単位	26単位

Aの項目の科目は、各領域の要卒単位となると同時に、本プログラムの単位として計上されます。

Bの項目の科目は、本プログラム独自の科目です。「国際交流研修」の該当科目として指定された授業に出席し、かつ、それについて英文レポートを5回分提出した場合、1単位が認定されます。なお、1単位の取得のため、複数年にわたるレポートを対象とし、申請することができます。また、この科目は、要卒単位には含まれない特修プログラムのみ認定科目となります。レポートなどの詳細については掲示を注意して見てください。

夜間主の学生は、「英語A I・II」を夜間開講の「英語」で読み替えることができます。

その他

1. 授業以外の時間の演習室の使用について

スタートアップセミナー、問題探究セミナー、演習／協働演習などで、授業以外の時間に演習室を使用する場合は、指導教員の承諾を得たうえで教務担当窓口へ申し込んでください。

使用者は、室内を加工したり、現状を変更してはいけません。

使用者は、火災など事故が起こらないように特に注意してください。

使用者は、室内を整理し、使用後は必ず清掃し、窓の鍵を閉め、ストーブなどを使用した場合はスイッチを切り、消灯を確認してから退室してください。

2. 学生印刷室（行政政策学類棟2階）の利用について

スタートアップセミナー、問題探究セミナー、演習／協働演習、実習、課題研究、外書講読の授業で使用する教材を印刷するときは、下記の要領で学生印刷室を利用することができます。

学生印刷室の利用時間は、月曜日から金曜日の8：30～21：30です。

学生印刷室には、コピー機が設置されています。コピー機の利用にはコピーカードが必要です。コピーカードは、スタートアップセミナー、問題探究セミナー、演習／協働演習、実習、課題研究、外書講読の担当教員が所持しています。コピーカードの管理方法については円滑に貸借できるよう、各クラスで相談してください。

コピー機のトラブルの多くは、使用方法の間違いから起きます。使用前に学生印刷室内の使用法をよく読み、使用後は整理および清掃を行い、次の使用者に迷惑をかけないように十分注意してください。

印刷室は混み合いますので、できるだけ各クラスの代表者が利用するようにしてください。

3. 行政政策学類棟への立ち入りについて

行政政策学類棟に立ち入ることができるのは、月曜日から土曜日の7：00～21：30です。それ以外の時間帯や日曜・祝日・休日は学類棟が施錠されますので、立ち入ることはできません。

年末年始、大学入学共通テスト、夏季一斉休業などにより、学類棟への立ち入りが制限・禁止されることがありますので、掲示などに注意してください。

4. 学生談話室（行政政策学類棟2階）の利用について

行政政策学類棟2階には、皆さんが利用できる談話室があります。

談話室の利用時間は、月曜日から土曜日の8：30～21：30です。

談話室では、飲食が自由です。電子レンジ、飲み物の自動販売機が設置されています。

行政社会学会について

1. 行政社会学会の目的と活動内容

行政政策学類には、本学類の教員と学生・院生を中心に構成される学術研究団体として、行政社会学会が置かれています。

行政社会学会は、本学類の教員と学生・院生の研究、学習活動の向上を目的として、次のような活動を行っています。

(1) 『行政社会論集』の発行

この雑誌は本学会の機関誌であり、本学類の教員が執筆した論説や研究ノートなどを収録します。

また院生会員・特別会員にも投稿の途がひらかれています。院生会員は、大学院在学中及び大学院修了後2年間（資格継続期間）は、論説投稿資格を有します。また、資格継続期間を過ぎた場合でも、特別会員になれば、論説投稿資格が与えられます。

年4回（原則として6月、9月、12月、3月）発行されるこの『行政社会論集』は、本学類の教員を中心にその研究成果を内外に示し、本学類への社会的評価を高めていくうえで大きな役割を果たすものと考えられています。また、本誌を通じて、学生の皆さんは、本学類の教員がどのようなテーマに関心を持ち、どのような研究を行っているのかを知ることができます。学生と教員の研究面での交流を深める上でも、本誌は大きな役割を果たすことになるでしょう。

(2) 学術講演会の開催

各学界の第一線で活躍している方を講師に招き、学生の皆さんを対象とする学術講演会を年に数回開催しています。講師は、本学類の教育研究に関連する分野の著名な学者や学界で注目されている新進気鋭の研究者などを予定していますが、講師及び講演テーマについては学生の要望も聞きながら決めていきたいと考えています。学術講演会への参加は、皆さんの学習にとって大きな刺激となるでしょう。

また、平成27（2015）年度から、行政社会学会の研究活動の増進および学術発展をはかるため、学生の皆さんによる学術講演会の企画を募集しています。優れた企画には学会から助成金を支給し、活動を支援します。毎年、募集要項が発表されますので、それをご覧の上、積極的に応募してください。

(3) 学生論集『嶺風』の発行

学生の学習・研究成果等の発表の場として、年1回、学生論集『嶺風』を刊行しています。この雑誌は、学生が自ら企画・編集に当たるもので、学生の自主的学習・研究活動を活発にするうえで大きな役割を果たしています。平成5（1993）年からは、優れた論文に賞金が与えられる懸賞論文制度が設けられています。また、学生の活動を紹介するタブロイド判『嶺風の小部屋』の発行も、平成27（2015）年度より始まりました。学生の皆さんの自発的な投稿と編集活動への参加が大いに期待されます。

2. 行政社会学会の組織と役員

『行政社会論集』の発行や学術講演会の開催は主として教員の幹事が行うこととなりますが、学生も学生論集の発行や講演会の要望の集約その他の仕事を行うこととなります。本学会の組織は次の通りです。

- (1) 会長 学類長
- (2) 評議員 本学類の教員全員
- (3) 幹事 評議員の互選によって若干名を選出する。
- (4) 学生委員 学生の互選により若干名を選出する。
- (5) 監査 教員から2名

そのほか、学会の事業、組織については、学会規則を参照して下さい。

ラーニングポートフォリオ (Lポートフォリオ) について

ラーニングポートフォリオ (Lポートフォリオ。「LC」上は「学修ポートフォリオ」という名称になっています。この文章上も以降Lポートフォリオで説明します。)は、自身の学修履歴の記録や学修の振り返りのツールで、「LC」上に構築されています。Lポートフォリオで自己評価を記録していくことにより、自身の能力向上への意識が強くなります。また、評価結果は授業やカリキュラムの改善にフィードバックされます。

Lポートフォリオを使う場合は、ネットワークに接続し、自身のコンピュータを使って、「LC」にアクセスし、左部メニューから選択します。Lポートフォリオでは、次のことを行います。

(1) 学修目標：長期的な目標として、自己認識、年次ごとの目標、 Semesterごとの活動記録、教職履修カルテ（教職登録者のみ活用）などを記録します。

(2) 学修成果シート：短期的な目標として、基盤教育、専門教育、英語の3区分において、目標 → 活動成果（振り返り）を記録します。

〈福島大学学生に期待する姿勢と能力〉（全学 DP）や自分の所属する学類の DP（DP はディプロマ・ポリシーの略で、大学が学位を与える方針）に即して作られたルーブリック（評価基準表）で自己評価します。また、自己評価のコメントも記入します。

(3) 成績情報の確認：「成績ダッシュボード」において、各自の成績をグラフなど視覚的な情報として確認することができます。

(4) その他：教員免許状を取得する場合は教職履修カルテを登録したり、ボランティア活動やサークル活動など各自の活動記録を自由に記録できます。

学修成果シートは、Semester（学期）ごとに、**指定された期間内に記入する必要があり、記入が完了しないと、次のSemesterの履修登録ができません。**

全学 DP のルーブリックは下記のとおりです。左側に能力の内容を示し、「克服すべきレベル」から「応用レベル」まで能力のレベルが記載されています。各項目の内容をよく読んで、自身が該当するレベルをLポートフォリオ上でマークしてください。

(https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/f_guidebook/portfolio_manual.pdf)

→ 「学修ポートフォリオ利用マニュアル」

<全学 DP の〈福島大学学生に期待する姿勢と能力〉ルーブリック>

大項目*	中項目**	4 応用レベル	3 実用レベル	2 ミニマムレベル	1 スタートレベル	0 克服すべきレベル
最新の専門知識及び技術 (専門知識・技術)	資料の収集・分析・統合、語学、ライティング、プレゼンテーション、ディスカッションなどの基本的なアカデミック・スキル	ほとんどのアカデミックスキルが十分に身につけており、他者にアドバイスすることもできる	基本的なアカデミック・スキルを身に付けており、ある程度実用レベルに達している	授業以外でもアカデミック・スキルを身に付けようと努力している	大学で学修するためにアカデミック・スキルを身に付ける必要があることを理解できる	基本的なアカデミック・スキルが身につけていない
	最新の学問的知識や技術を身につけ、現代社会における自らの専門領域の役割を考え、知識や技術を改善したり更新したりする態度	自身の専門分野のより新しい知見を得ようとしており、それを社会に役立てようとしている	自分の専門分野では非専門とする者よりも確実に知識や技術を持っている	自分の専門分野に関する本やインターネットの記事を読んだり集めたりしている	自身が大学で身に付けるべき専門性を意識している	自身の専門性が曖昧で、力や意欲も足りない
本質を見極めるための教養と学際性 (教養と学際性)	物事の本質を見極めるための探究的態度と、自らの専門性や技術を対象化・客観化させるための幅広い教養の定着	身近な事象や社会的な事象を幅広い教養で受け止め、専門にこだわることなく探究しようとする	人文科学や社会科学、自然科学と自分の専門を関連付けることができる	自分の専門分野以外の本やインターネットの記事を日常的に読んでいる	教養を身に付ける必要性を理解している	探究的態度が弱く、教養の必要性を理解していない
	他領域の学問を学ぶことで自らの専門性を拡張させ、物事を総合的に、かつ俯瞰的に見るための知識のネットワーク構築	専門性を拡張させ、物事を総合的に見るために、幅広い知識のネットワークが構築できている	自身の専門領域以外に関心をもつ学問分野を持っており、知識をつなぎ合わせることができる	レポートを書くとき、自分の専門分野以外の領域にも言及することができる	知識と知識を関連付けることの必要性を理解している	知識が断片的で、自分の専門分野の意味も理解できていない
協働的な問題探究 (社会的スキル)	日常生活や国際社会に対する問題意識や、自らの専門性を生かして問題を発見し、問題解決に取り組むためのスキル	幅広い問題意識や問題発見・解決のスキルを実際の問題解決に活用できる	問題の持つ多様な側面を分析し、自分なりのアプローチで問題解決に向かおうとする	自分の関わる日常的問題について粘り強く問題解決に向けて努力することができる	日常生活や国際社会に対する問題意識を一定程度もっている	日常生活や国際社会に対する問題意識が弱い
	高度なリーダーシップ	高度なグループ	グループワーク	グループワーク	少々苦手であった	グループワーク

	ブやフォローシップなどのグループワークのスキルや、他者との協働による問題探究の実践	ワークのスキルが身につくこと、他者と協働して問題探究できる	でリーダーシップを発揮することができ、全体がうまくいくように工夫できる	において、自身の役割を意識して参加することができる	でもグループワークに参加することができる	のスキルが身につくこと、他者との協働が苦手である
社会の改善につなげる創造性 (認知的スキル)	事実にもとづく客観的な社会の把握、および多面的にアプローチするためのデータ解析やフィールドワークなど様々なツールの駆使	様々なツールを駆使して、事実に基づき客観的に社会を把握できる	様々な知見に基づいてデータを分析し、事実に基づいてアイデアを生むことができる	本やインターネット、フィールドワークなどから、より客観的なデータを得ることができる	物事を一面的にとらえるだけではまずいことを知っている	主観的で、物事の把握が一面的である
	社会と自身の関係性を問い直し、常識にとられないことのない独創的で未来志向的な思考方法と失敗を恐れないチャレンジ精神	独創的で未来志向的な思考方法と失敗を恐れないチャレンジ精神を持ち、社会に貢献しようとする	自分の考えを理路整然と述べることができ、他者との違いを調整できる	うまく発表できないまでも、理屈に合った自分なりの考え方を持っている	他人に流されないう自分なりの考え方をしている	一般的な考え方に流されやすく、これまでのやり方にこだわる
市民としての主体的態度 (態度や価値観)	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地に学ぶ者として、被災の概要を知り、被災地に寄添い共感的にアプローチする態度	被災地に学ぶ者として、現状を十分に理解しており、被災者に共感的にアプローチできる	被災地の特定分野や特定地域に関心をもっており、復興に必要な術を考えることができる	関係授業、フィールドワークや学習会に参加するなどして自分なりに情報を集めたことがある	福島大学が東日本大震災・原発事故の被災地であることを意識している	東日本大震災への関心が薄く、被災地への共感が薄い
	地域の抱える課題を社会が直面する 21 世紀的課題として捉え直し、主体的に探究しようとする態度	地域の抱える課題を社会が直面する 21 世紀的課題として捉え直し、主体的に探究しようとする	身近な課題を世界が直面するグローバルな課題と関連付けてとらえ、探究しようとする	すべてではないにせよ地域や社会の抱えている課題の現状を知っている	少子高齢化や環境問題などの現代社会が抱えている課題に関心を持っている。	日本や世界全体が直面している課題への関心が薄い

* 大項目は〈福島大学生に期待する姿勢および能力〉を表します。

** 中項目は「大項目」の下位に属する具体的な説明を表します。

転学類について

入学後に学習を進めるなかで、興味や関心が変わることも十分に考えられます。そのような場合のために、転学類制度があります。ただし自分の選んだ進路を大きく変更することになりますので、新たに授業科目を取り直すことも必要になり「4年間で卒業できない」、「教員免許など希望していた資格が取得できない」といった事態が生じる可能性がありますので、安易な気持ちでこの制度を利用することのないように留意してください。

【参考】福島大学学則より

(転学類)

第24条 本学の学生で、他の学類に転学類を希望する者に対しては、当該他学類で選考の上、転学類を許可することがある。

なお、本制度は受け入れる学類において選考時期や要件などが異なりますので、詳細は掲示板等でご案内します。(3セメスター時)

履修上の諸手続きについて

1. 学生への連絡方法等

学生に対する全ての諸連絡は、「LC」連絡もしくは共通講義棟(S棟)2階(基盤教育、人間発達文化学類、行政政策学類(夜間主含む)、経済経営学類、共生システム理工学類、食農学類、掲示板に掲示します。休講や授業に関する連絡事項など教務上の全ての諸案内は、「学修案内」に記載する他、掲示により周知することになるので、毎日掲示板を見る習慣を身に付け、見落としによる過誤が生じないようにしてください。

なお、休講・補講等の情報は「LC」により閲覧できます。

また、基盤教育科目及び他学類の授業科目に関しての連絡等は、当該学類等の掲示板に掲示されますので見落とさないよう留意してください。

掲示物には履修や成績に関わる重要な内容が記載されていますので、絶対にはがしたり、汚損したりしないようにしてください。

2. 証明書の発行手続き

(1) 証明書自動発行機で発行するもの

在学証明書、成績証明書、卒業見込み証明書、JRの学割証及び通学定期券購入証明書は、共通講義棟(S棟)2階(教務課前)に設置の自動発行機により、交付を受けることができます。利用できる時間は8:30~20:30ですが、土日・祝日、夏期・年末年始の休業日及び入試など大学行事により講義棟への出入りの出来ない日は利用できないので、必要日から余裕を持って手続きをしてください。

請求には情報基盤センターから発行される、IDとパスワードが必要です。発行機にトラブルが生じ

た時は、至急対応しますので教務課職員にお知らせください。

卒業後の証明書申請手続きは、本学のHPに掲載されています。発行まで時間のかかる場合もありますので、余裕を持って申請してください。

なお、成績証明書等の厳封を必要とする場合は、証明書自動発行機で交付された証明書を窓口を持参のうえ申し込んでください。

自動発行機で取得できる証明書

学割証	最大、1日3枚まで発行できます。
在学証明書	—
J R 通学定期券 購入証明書	「LC」に学籍情報を登録していて、定期券が必要な地域に在住の学生のみ発行できます。福島交通バスなど JR 以外は学生支援課で申し込みします。
成績証明書	—
卒業見込証明書・ 修了見込証明書	「LC」の就職システムに志望調査登録をした最高学年の学類生、大学院生を対象に発行します。
教育職員免許状 取得見込証明書	教員免許の資格希望を出している最高学年の学類生、大学院生を対象に発行します。
健康診断証明書	保健管理センターで定期検診を受けた学類生、大学院生のみ。 また、異常が認められた学生には発行されません。

(2) 窓口で発行するもの

上記 (1) 以外の証明書については、教務課各学類係で交付しますので、教務課各学類係にご相談ください。なお、申し込みの翌日以降の発行となりますので、余裕をもって申し込んでください。

3. 休退学の願出

休学、退学を希望する事態が生じた場合は所定の手続きが必要となるので、速やかに教務課各学類係に相談してください。休学や退学の異動の場合は授業料の納入期と関わりが生じ、手続きの遅れが多大な経済的負担を生じる場合がありますので、次のことに留意ください。

(1) 授業料は年間2回に分け（前期・後期）その納入期限を前期は4月に、後期は10月に納入することになっています。納入方法は入学時に届け出た銀行等の口座より引き落としとなるので期日までに所定額を入金しておいてください。

(2) 休学や退学の事由が生じた場合、在籍している学期分の授業料は納入しなければならなくなるので留意してください。このため、9月及び3月時の学期末に生じた異動は速やかに教務課各学類係まで申し出る必要があります。

4. 改姓・改名の届出

改姓・改名をした場合は、教務課各学類係に申し出てください。

5. 窓口受付時間

窓口受付時間は、原則として下記の曜日・時間です。

曜日	月～金
受付時間	9：00～12：30
	13：30～17：00
	17：00～19：40（夜間主生のみ対応）

【注意事項等】

特別の場合を除き、窓口時間外の受け付けは一切行いません。また、土曜・日曜・祝日・休日、入学試験当日及びその準備期間など、別途指定した期間においても窓口業務を行いません。

電話による質問や問合せは誤解や間違いを生じる可能性があるため原則対応しません。受付時間内に直接窓口で確認してください。また、外部からの学生呼び出し等連絡を依頼されても、応じられません。

掲示等について不明な点がある場合は、教務課窓口で確認してください。

「地域×データ」実践教育プログラムの履修について

「地域×データ」実践教育プログラムは、地域に根ざした学修とデータにもとづく学修を幅広く体験できるよう基盤教育科目と学類専門教育科目とを組み合わせたプログラムです。本学の特徴ともいえる「解のない問い」にチャレンジする学生を育成する科目の中心的な位置づけとなる特修プログラムです。

より実践的な力を身につけたい学生は「むらの大学」などのプロジェクト科目を受講し、「自主学修プログラム」などを利用して複数年にわたってプロジェクトを継続します。一般的には、「ふくしま未来学入門Ⅰ」および「ふくしま未来学入門Ⅱ」などの「地域×データ」実践教育プログラム科目を受講し、卒業要件に定められた単位の他に、下記の履修基準表に示す要認定単位数（30単位）を修得することで「地域×データ」実践教育プログラム修了と見なします。

【「地域×データ」実践教育プログラム履修基準表】

領域・科目区分		開設科目等	1科目 単位数	必修	要認定 単位数
基盤教育	スタートアップ科目	社会とデータ科学の基礎	2	2	12
	学術基礎科目	「地域×データ」実践教育プログラム科目	各2	—	
	問題探究科目	問題探究セミナーⅠ	2	2	
		ふくしま未来学入門Ⅰ・Ⅱ	各2	2	
		むらの大学Ⅰ・Ⅱ	各2	—	
		データ分析入門、福島地域データ、 データサイエンス実践演習			
		EBPM 入門、地域課題と探究指導、 地域課題とビジネス、地方と若者			
その他の問題探究科目					
自主学修プログラム（地域実践）	1～	—			
専門教育	問題探究科目	問題探究セミナーⅡ	2	2	12
	学類専門科目	「地域×データ」実践教育プログラム科目	各2	—	
上記の基盤教育または専門教育から					6
「地域×データ」実践教育プログラム修了認定に必要な単位数合計					30

グローバル特修プログラムの履修について

皆さんは、自分の将来を考えて専門分野の知識や技能を深めることを目的に、入学されたと思います。しかし、大学で開講される多種多様な科目群から自分の興味・関心にあった科目を系統立てて履修することは、それほど簡単なことではありません。そこで、福島大学では、現代の多文化社会において必要とされる教養を身につけ、多様な文化的背景を持つ人々と協働し、グローバル化する社会を担っていく力を身につけたい学生のために「グローバル特修プログラム」を用意しました。以下の「グローバル教養プログラム」と「英語グレードアッププログラム」の二つを提供します。

①グローバル教養プログラム

「グローバル教養プログラム」は、グローバル化する社会を理解するために必要な知識や技能を身につけたい学生のために、基盤教育科目、学類専門教育科目、短期語学研修等から構成されるプログラムです。これまで出会ったことのない新しい問題に、グローバルな視点から対応する力を身につけてください。

以下に示す要認定単位数（30 単位）を修得し、指定の外部試験のスコア取得を証明する書類を提出することでプログラム修了とみなします。要認定単位数を満たした後に、教務課にて申請手続きを行ってください。

領域区分	科目区分		開設科目等	セメスター	1科目単位数	要認定単位数	
						必修	選択
基盤教育	接続領域	外国語コミュニケーション科目	英語・英語以外の外国語	1～	1	4	4
	教養領域	外国語科目	英語・英語以外の外国語	1～	1	2	
		学術基礎科目	グローバル教養プログラム科目	1～	2		
	問題探究領域	問題探究科目	グローバル教養プログラム科目	1～	2		
基盤教育 小計						10	
専門教育	学類専門科目		グローバル教養プログラム科目	1～	2	4	14
その他	短期語学研修			2～	1又は2		
	交流協定校認定科目			2～	1又は2		
	外部資格試験認定			1～	2	2	
専門教育+その他 小計						20	
基盤教育+専門教育+その他 計						30	

各資格試験の認定要件（英語）

資格試験名	認定要件
実用英語技能検定 CSE スコア（日本英語検定協会）	2125 以上
TOEIC L & R + S & W（Educational Testing Service）	1355 以上
TOEFL（iBT）（Educational Testing Service）	57 以上
IELTS（International English Language Testing System）	4.5 以上
ケンブリッジ英語検定試験（Cambridge English Qualifications）	150 以上
GTEC（Global Test of English Communication）	1075 以上
TEAP（Test of English for Academic Purposes）	267 以上
TEAP（CBT）（Test of English for Academic Purposes）	510 以上

各資格試験の認定要件（英語以外の外国語）

資格試験名	認定要件
ドイツ語技能検定試験 （ドイツ語学文学振興会）	4 級
共通ヨーロッパ語学証明書－ドイツ語 （欧州理事会文化協調会議教育委員会）	A1 ※
実用フランス語技能検定試験 （フランス語教育振興協会）	4 級
フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF・DALF（DELF・DALF 委員会）	A1
中国語検定試験 （日本中国語検定協会）	4 級
H S K 漢語水準考試 （孔子学院総部／国家漢弁）	2 級
ロシア語能力検定公開試験 （東京ロシア語学院）	4 級
韓国語能力試験 （韓国教育財団）	2 級

外部資格試験は、英語・英語以外の外国語からそれぞれ一つまで認定します。その場合、一方を必修2単位、他方を選択2単位に算入します。

②英語グレードアッププログラム

「英語グレードアッププログラム」は、基盤教育の必修科目を履修した後、さらに英語学習を継続し、学類専門教育科目、国際交流センターが開講する英語による講義科目などの履修を通して、海外留学などに繋げるためのプログラムです。卒業時まで、英検の準1級程度、TOEIC L&R test の700点台に相当する英語運用能力の修得を目標としています。具体的には、「講義や研修での課題図書など、まとまった量の英文の要点を理解することができる」、「講演や講義など、興味・関心のある話題に関するまとまりのある話を理解することができる」、「自分の仕事や専門分野に関する講義や発表などを聞いて、それについて質問したり自分の考えを述べたりすることができる」、「講義の内容や新聞の記事など、興味・関心のある話題について、聞いたり読んだりした内容の要約を書くことができる」などです。

国際交流センターが開講する英語による講義科目を履修するためには、英検 CSE スコア 2200、TOEIC L&R test 600、IELTS 5.0、TOEFL iBT 60 程度の英語力が推奨されます。詳細は各科目のシラバスを参照してください。

以下に示す要認定単位数（30 単位）を修得し、指定の外部試験のスコア取得を証明する書類を提出することでプログラム修了とみなします。要認定単位数を満たした後に、教務課にて申請手続きを行ってください。

領域区分	科目区分		開設科目等	セメスター	1科目 単位数	要認定単位数	
						必修	選択
基盤教育	接続領域	外国語コミュニケーション科目	英語	1～	1	4	
	教養領域	外国語科目	英語	1～	1	4	
	問題探究領域	自主学修プログラム	留学準備等自主学修プログラム	1～	1又は2		2
	基盤教育 小計						10
専門教育	学類専門科目		英語グレードアッププログラム科目	1～	2	12	
	専門教育 小計						12
その他	国際交流センター開講科目		英語による講義	1～	1又は2		6
	短期語学研修			2～	1又は2		
	交流協定校認定科目			2～	1又は2		
	外部資格試験認定			1～	2	2	
	その他 小計						8
基盤教育+専門教育+その他 計						30	

各資格試験の認定要件（英語）

資格試験名	スコア
実用英語技能検定 CSE スコア（日本英語検定協会）	2305 以上
TOE I C L & R + S & W（Educational Testing Service）	1560 以上
TOE F L（i B T）（Educational Testing Service）	72 以上
I E L T S（International English Language Testing System）	5.5 以上
ケンブリッジ英語検定試験（Cambridge English Qualifications）	160 以上
GTEC（Global Test of English Communication）	1190 以上
TEAP（Test of English for Academic Purposes）	309 以上
TEAP（CBT）（Test of English for Academic Purposes）	600 以上

「正解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラムの履修について

英語が世界の共通言語になったように、数理・データサイエンス・AI は世界の共通知識になりつつあります。数理・データサイエンス・AI に関する知識やスキルは、様々な学問を学ぶ上でも、将来の職業生活においても非常に重要です。

学生のみなさんの中には「自分は文系だから」、「数学は苦手だ」といった理由で不安を覚える方もいるかもしれませんが、心配は要りません。

福島大学は、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」（以下、「認定制度」という）に認定され、全学として、基礎から実践へと積み上げ式に学んでいく「「正解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラム（リテラシーレベル）」を開講しています。

本プログラムは3つの科目で構成されています。

1) 「社会とデータ科学の基礎」（スタートアップ科目）

データを構築したり、データの特性に応じた適切な分析を行ったりするために必要なデータサイエンスの考え方やスキルを学びます。

2) 「データ分析入門」（問題探究科目）

科学的方法の基本原則を講義形式で学んだ上で、授業の後半では演習形式で調査やデータ分析について経験的に学びます。

3) 「データサイエンス実践演習」（ワーキングスキル科目）

ビジネスの現場におけるデータサイエンス・AI の活用事例を学んだ後、プロジェクト型学修を通じてデータ分析を活用した政策提言を行います。

「社会とデータ科学の基礎」の単位を修得することで、プログラムの修了が認定されます。

さらに、人文社会学群（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類）、理工学群（共生システム理工学類）、農学群（食農学類）は、「認定制度」（応用基礎レベル）に認定されおり、「「正解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラム（応用基礎レベル）」を開講しています。

本プログラムでは、数理・データサイエンス・AI を活用するために必要な数学・情報科学の基礎知識、将来、多様な課題解決に数理・データサイエンス・AI を活用する姿勢、それぞれの専門分野における数理・データサイエンス・AI の活用・実践を考えることのできる視野について学びます。人文社会学群、農学群では「データサイエンスの基礎」の単位を修得することで、理工学群では「数学Ⅰ（解析学）」、「プログラミング基礎」、「情報科学概論」を含めて合計10単位以上を修得することで、プログラムの修了が認定されます。

「「正解のない問い」に挑むデータサイエンス教育プログラム」を学んで、あなた自身の未来を切り拓いていきましょう！

*なお、プログラムへの参加・修了認定に際し、申請等の手続きは不要です。単位修得をもって修了認定し、卒業時に認定証を発行します。

他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定について

本学類で修得した授業科目の外に、他の大学（短大含む）で修得した単位や検定試験等学外における学修の成果を、本学類で修得の求められている授業科目の単位とみなし、一定の範囲で卒業要件単位や本学独自に定めている各種特修プログラムや履修コースの単位として認定する場合があります。これらの単位は合わせて 60 単位を上限としています。

1. 他大学等との単位互換科目の認定

本学では、以下の大学等との間で大学間単位互換協定を締結しています。

茨城大学
宇都宮大学
会津大学
医療創生大学
郡山女子大学
日本大学工学部
東日本国際大学
福島学院大学
福島県立医科大学
放送大学
会津大学短期大学部
いわき短期大学
郡山女子大学短期大学部
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部
福島工業高等専門学校

※単位互換案内：https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/c_gokan-01.html

これは、本学に在学したまま他大学の特別聴講学生（協定により相手大学が受入れる学生）としての受入れ申請を行い、認められた場合、当該大学において開講される授業科目を履修できるものです。この場合、修得した授業科目の単位を本学で修得したものとみなします。

なお、詳細については毎年 3 月中旬にライブキャンパス及び掲示等でお知らせしますので、履修希望者は留意してください。

2. 能力検定試験等の学修成果の認定

英語や英語以外の外国語に関して、能力判定のための各種検定試験や語学研修の結果等をもって、本学で修得した単位として認める場合があります。詳細は「グローバル特修プログラム」の説明や関係規程等

を参照してください。

3. 入学前在籍大学等での既修得単位

本学に入学する前に在籍していた大学や短期大学等で修得した単位は、本学で修得すべき授業科目の単位に充当できる場合があります。入学手続きの案内に記載のあるように、該当者は定められた期日までに申し出てください。なお、当該授業科目の単位・成績証明書や授業内容のわかるシラバス等の提出が必要となります。

大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき、海外の58大学と学術交流協定を締結しています。また、37大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした様々な交流を行っています。学生交流協定を締結している大学へ交換留学する場合には、留学先大学への入学料、検定料、授業料は免除されます。

ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。また、その他の渡航費や生活費など、留学に関わる費用は自己負担となります。交換留学を希望する学生は、国際交流センターへお問い合わせください。

『協定締結校一覧』

国際交流センターのHPをご覧ください。

<https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/statistics/agreement.html>

1. 派遣人数および対象学類等（全学類、研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

※派遣・受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

2. 応募資格等

- (1) 派遣留学応募時および留学終了時に、本学に正規生として在籍する者
- (2) 派遣先大学での単位取得または専門の研究をする目的が明確である者
- (3) 語学条件が設定されている協定校については、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者
- (4) 留学期間終了後に各種語学検定試験を受けることが可能な者
- (5) 留学期間終了後、本学を卒業・修了できる者

※成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外です。

※応募資格等については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

3.留学期間

留学期間は1年間または半年間です。渡航開始月は協定校により異なりますが、8～10月頃です。

4. 派遣までの日程

募集は、国際交流センターの掲示板やホームページにて周知します。

11月～1月末	募集
2月上旬～中旬	面接選考
2月下旬～3月中旬	派遣内定
4月～8月頃	交換留学に向けての準備期間（ビザの取得、航空券の手配等）
6月下旬	派遣者説明会の開催
8月～10月頃	派遣先大学へ出発

※正式な派遣決定は、派遣先大学からの受入許可があってからとなります。

学内選考により派遣内定を得た場合であっても、派遣先大学の受入許可がない場合は派遣できません。

※日程については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

5. 問い合わせ先

国際交流センター

S棟 1階 （平日：9：00-12：30 / 13：30-17：00）

TEL：024-503-3066

HP：<https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/center.html>

E-mail：ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

授業欠席に関する取り扱い

平成31年1月22日 教務協議会
改正 令和4年5月18日 全学教務協議会
改正 令和4年11月16日 全学教務協議会

次の各号の理由により授業を欠席する場合は、一定の様式に基づく届けを提出することにより福島大学単位認定規程第3条第3項に規定する欠席時数として算入しないこととする（但し、集中講義を除く）。

- (1) 教育職員免許法上の必修科目である「教育実習」、「介護等体験」、児童福祉法上の必修科目である「保育実習」及び公認心理師法上の必修科目である「心理実習」、博物館法上の必修科目である「博物館実習」及び社会教育法上の必修科目である「社会教育実習」に参加する場合
- (2) 学校保健安全法の規定に基づく学長による出席停止の指示に従う場合
- (3) 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合
- (4) 親族が死亡した場合で、葬儀その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のために通学ができないとき（※）

上記の他に欠席時数として算入しない取り扱いとする場合は、全学教務協議会でこれを認定する。

上記の理由により欠席した学生については、当該科目担当教員は単位の認定上不利益とならないよう代替措置を講じるものとする。

この取り扱いは平成31年度から適用する。

この取り扱いの制定に伴い、「『公欠』についての申し合わせ」は廃止する。

- (※) 1(4)の親族の範囲は、①配偶者、②一親等（父母、子）、③二親等（祖父母、兄弟姉妹、孫）とし、その期間は、親族の範囲が①、②の場合、連続7日間（休日を含む）の範囲内の期間、③の場合、連続3日間（休日を含む）の範囲内の期間とする。

他大学等との単位互換実施基準

平成9年11月17日

全学教育委員会決定

改正 平成14年3月20日評議会

平成16年9月21日教育研究評議会

平成17年4月1日教育研究評議会

平成31年3月19日教育研究評議会

単位互換を行う場合の基本的考え方

大学間相互単位互換は高等教育機関の教育機能の強化に資するものと考えられ、また大学間連携及び開かれた大学という観点からも、積極的に推進されるべきものとする。

単位互換科目の位置付け

(1)履修科目は、大学として教育上有益な科目とし、必修、選択又は自由、分類の扱いとする。

(2)基盤教育、専門教育又は自由選択の科目のいずれに位置付けるかは各学類教員会議が決定する。

但し、基盤教育の科目に位置付ける場合は、基盤教育委員会との協議を経るものとする。

本学において修得したものとみなすことができる単位数及び認定方法

(1)本学において修得したものとみなすことができる単位数

他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を越えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(2)単位認定方法

相手大学等の単位認定書に基づき、各学類の決定による。

単位互換対象科目の基準

(1)本学で開講し単位互換の対象とする科目

原則として次に掲げる科目のいずれにも該当するもので、かつ、関係学類又は基盤教育委員会が適当と認めたものとする。

イ 本学の常勤教員が担当する科目

ただし、必要がある場合は、非常勤講師が担当する科目を含む。

ロ 本学内で受講を制限していない科目

ただし、特別聴講学生の受講枠として特に認められた科目を含む。

(2) 相手大学等で開講し単位互換の対象とする科目

原則として本学で開講していない科目で本学の各学類又は基盤教育委員会が教育上有益と認める科目とする。

学生の身分

単位互換協定に基づく他大学等の授業科目を履修する学生の当該他大学等における身分は、特別聴講学生とする。

対象とする学生数

聴講を許可する受入れ学生数は、講義等に支障のない範囲の数とし、各学類又は基盤教育委員会において決定する。

特別聴講学生に対する検定料・入学料・授業料

特別聴講学生に対する検定料・入学料・授業料は相互に不徴収とすることを原則とする。

単位互換協定の有効期間

実施の日より4～5年程度とし、相手大学等との協議により決定する。

単位互換協定の協議手順

他大学等との単位互換協定の協議は、次の手順により行うものとする。

- ①他大学等との単位互換協定を行う必要が生じた場合、副学長のうち学長が指名した者（以下「副学長」という。）は、当該大学等との単位互換協定書（案）を作成し、教育研究評議会に提起する。
- ②教育研究評議会は、当該協定書（案）に基づき審議し、意義があると認めた場合は各学類教員会議に協定書（案）締結の可否を問い、了承を得て教育研究評議会で確認し、学長が協定書を締結する。
- ③協定書を締結した後、全学教務協議会は当該大学等との単位互換の具体化について検討を行う。
- ④具体化については、各学類等ごとに検討し、学類教員会議等の議を経て、全学教務協議会で集約する。副学長はその内容について当該大学等と協議し、その結果を全学教務協議会で確認し、各学類教員会議等に報告する。

外国の大学との単位互換については、この基準を参考にして弾力的に運用するものとする。

他の大学院との単位互換については、この基準を参考にして弾力的に運用するものとする。

この基準により難しい場合は、教育研究評議会の協議により対応するものとする。

附則

この基準は、平成9年11月17日から施行する。

附則

この基準は、平成14年3月20日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附則

この基準は、平成16年9月21日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附則

この基準は、平成16年10月1日から施行する。

附則

この基準は、平成17年4月1日から施行する。

平成17年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき教育学部、行政社会学部又は経済学部に入学者については、改正後の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

平成31年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき人間発達学類、行政政策学類、経済経営学類又は共生システム理工学類に入学者については、改正後の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

大学間相互単位互換に関する取扱規則

平成10年4月21日
改正 平成13年5月15日
平成14年3月5日
平成16年5月11日
平成16年9月21日
平成17年4月1日
平成31年3月19日
第1章 総則

趣旨

第1条 この規則は、福島大学学則第13条の5第3項、第13条の6第3項及び第37条の2第2項の規定に基づき、他の大学、短期大学又は高等専門学校（以下「他の大学等」という。）における授業科目の履修及び特別聴講学生の取扱いについて、大学間相互単位互換を行う場合の必要な事項を定めるものとする。

協議

第2条 本学の学生が他の大学等における授業科目を履修及び当該他の大学等の学生が本学の授業科目を履修する場合、学類長は学長の承認を得て、あらかじめ当該他の大学等と次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- 一 履修対象科目及び単位数
- 二 履修期間
- 三 対象となる学生数
- 四 単位の認定方法
- 五 検定料、入学料及び授業料
- 六 学生の身分
- 七 その他必要な事項

基盤教育委員会との協議

第3条 学類長は、前条第1号に定める履修対象科目が次の各号のいずれかに該当する場合はあらかじめ基盤教育委員会との協議を経るものとする。

- 一 他の大学等から呈示された授業科目を、本学の基盤教育の科目として履修対象科目にする場合
- 二 本学の基盤教育の科目を、他の大学等に履修対象科目として呈示する場合

履修対象科目の位置付け

第4条 学類教員会議は、他の大学等の履修対象科目を基盤教育、専門教育又は自由選択の科目に位置付けるものとする。

履修許可申請手続

第5条 他の大学等で授業科目を履修しようとする者は、履修願（別紙様式）を学類長に提出しなければならない。

受入れ依頼

第6条 学類長は、前条の規定により他の大学等の授業科目の履修願を受理した学生について、選考の上、当該他の大学等へ受入れを依頼するものとする。

履修の許可

第7条 他の大学等において授業科目を履修することの許可は、当該他の大学等の承認を得て学類長が行い、学長に報告するものとする。

履修期間

第8条 他の大学等の授業科目の履修を許可する期間は、1年以内とする。

履修許可の取消し

第9条 他の大学等の授業科目の履修を許可され履修中の者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該他の大学等との協議により履修許可を取り消すことがある。

- 一 成業の見込みがないと認められる場合
- 二 学生としての本分に反した場合
- 三 その他履修が困難と認められる事情が生じた場合

2 学類長は、前項の規定により他の大学等の授業科目の履修許可を取り消した場合、学長へ報告するものとする。

単位の認定

第10条 他の大学等において修得した単位の本学での認定は、当該他の大学等との協議に基づき交換する資料等により学類長が行うものとする。

2 学類長は、前項の結果を学長に報告するものとする。

授業料の納付

第11条 他の大学等の授業科目の履修を許可された者は、当該期間中においても本学で規定する授業料を納付しなければならない。

第3章 特別聴講学生

受入れの許可

第12条 特別聴講学生の受入れの許可は、学類教員会議の議を経て学類長が行い、学長に報告するものとする。

受入れ許可の時期

第13条 特別聴講学生の受入れ許可の時期は、原則として学年の始めとする。

履修許可期間

第14条 特別聴講学生の履修を許可する期間は、1年以内とする。

成績の通知

第15条 学類長は、特別聴講学生が履修した授業科目の成績を、当該学生が所属する他の大学等の学類長等へ通知するものとする。

受入れの取消し

第16条 特別聴講学生が履修期間中において本学の諸規程に違反した場合は、当該学生が所属する他の大学等と協議のうえ、受入れを取り消すことがある。

2 学類長は、前項の規定により特別聴講学生の受入れを取り消した場合、学長に報告するものとする。

準用規定

第17条 この規則に定めるもののほか、特別聴講学生については、本学の諸規程のうち学生に関する規定を準用する。

第4章 補則

規則の改正

第18条 この規則を改正しようとするときは、基盤教育委員会及び学類教員会議の議を経なければならない。

附則

この要項は、平成10年4月21日から施行する。

附則

この要項は、平成13年5月15日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附則

この要項は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成16年5月11日から施行する。

附則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

平成17年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき教育学部、行政社会学部又は経済学部に入学者については、改正後の第3条及び第4条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

平成31年3月31日から引き続き在学する者及び福島大学学則第20条から第21条の2の規定に基づき人間発達学類、行政政策学類及び経済経営学類又は共生システム理工学類に入学者に係る第3条第1号及び第2号並びに第4条の規定は、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

英語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項

制定 平成17年2月17日 専門教育委員会

改正 平成29年6月27日 教務協議会

改正 平成31年3月20日 教務協議会

(趣旨)

第1条 この要項は、英語の語学研修に係る学修の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する語学研修)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する語学研修は、次のとおりとする。

- 一 本学が実施する短期語学研修
- 二 その他前号に準ずる短期語学研修

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 当該研修を修了した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位のうち自由選択領域科目または自由選択2単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。
- 3 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に講座実施機関発行の修了書またはそれに代わるものを添えて次の期日までに提出しなければならない。

- 一 申請時期が前期 8月1日より1週間（1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）
- 二 申請時期が後期 1月10日より1週間（10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

(単位の認定方法)

第5条 本学の教務委員は、次に掲げる条件を満たす場合において、単位を認定する。

- 一 事前・事後指導が行われていること
- 二 出発以前に所定の計画書を教務委員に提出し、承認を得ること

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度の入学に係る者から適用する。

附 則

この要項は、平成29年6月27日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

2019 年度入学生からの英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関する要項

制定 平成 31 年 2 月 20 日 教務協議会

(趣旨)

第 1 条 この要項は、英語以外の外国語の語学研修に係る学修の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する外国語の語学研修)

第 2 条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する研修は、本学の各外国語責任教員が認めた当該言語圏の信頼すべき機関が開設するものとし、次のとおりとする。

- 一 授業時数 20 時間以上の外国語講座
- 二 授業時数 20 時間以上の文化講座

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第 3 条 当該研修を修了した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位のうち「基礎Ⅱ」「基礎(特設)Ⅱ」又は「応用ⅠⅡ」4 単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。
- 3 単位は、福島大学単位認定規程(平成 17 年 2 月 17 日制定)に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第 4 条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に講座実施機関発行の修了書またはそれに代わるものを添えて次の期日までに提出しなければならない。

ただし、卒業時期により、認定できない場合がある。

- 一 申請時期が前期(前期の単位として認定)
9 月 20 日より 1 週間(20 日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)
- 二 申請時期が後期(後期の単位として認定)
3 月 20 日より 1 週間(20 日が土・日・祝日の場合はその翌日とする)

(単位の認定方法)

第 5 条 本学の各外国語責任教員は、次に掲げる条件を満たす場合において、単位を認定する。

- 一 事前指導を受けていること
- 二 当該外国語基礎Ⅰの単位を修得後に行った研修であること、又は当該外国語基礎Ⅰを履修中、正規

試験期間終了後に行った研修であること。ただし、後者の場合、当該学期に当該外国語基礎Ⅰの単位を修得しなければならない。

三 出発以前に所定の計画書を責任教員に提出し、承認を得ていること

四 研修終了後、レポートを提出し、当該言語の責任教員の指導を受けていること

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行し、2019年度の入学に係る者から適用する。

2019年度入学生からの英語に係る技術審査の単位認定に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則（以下「学則」という。）第13条の6第3項の規定に基づき、英語に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、次のとおりとする。

- 一 実用英語技能検定
- 二 TOEIC (L & R / S & W)
- 三 TOEFL (iBT)
- 四 IELTS
- 五 ケンブリッジ英語検定
- 六 GTEC
- 七 TEAP
- 八 TEAP (CBT)

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 在学中に当該試験の規定以上のスコアを取得した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。単位を認定するスコア並びに認定できる単位数については別表のとおりとする。

- 2 前項により与えることのできる単位のうち自由選択4単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。
- 3 前2項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に合格証明書等の書類を添えて次の期日までに提出しなければならない。

- 一 申請時期が前期 8月1日より1週間（1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）
- 二 申請時期が後期 1月10日より1週間（10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、教務委員が判定する。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

別表

資格試験名	スコア	科目区分	認定 単位数
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)	2305 以上	自由選択	4 単位
TOEIC (Educational Testing Service)	1560 以上		4 単位
TOEFL (iBT) (Educational Testing Service)	72 以上		4 単位
IELTS (International English Language Testing System)	5.5 以上		4 単位
ケンブリッジ英語検定試験 (Cambridge English Qualifications)	160 以上		4 単位
GTEC (Global Test of English Communication)	1190 以上		4 単位
TEAP (Test of English for Academic Purposes)	309 以上		4 単位
TEAP (CBT) (Test of English for Academic Purposes)	600 以上		4 単位

2019年度入学生からの英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則（以下「学則」という。）第13条の6第3項の規定に基づき、英語以外の外国語に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、次のとおりとする。

- 一 ドイツ語技能検定試験
- 二 共通ヨーロッパ語学証明書—ドイツ語
- 三 実用フランス語技能検定試験
- 四 フランス文部省認定フランス語資格試験
- 五 中国語検定試験
- 六 HSK漢語水準考試
- 七 ロシア語能力検定公開試験
- 八 韓国語能力試験
- 九 日本語能力試験

(単位を認定する級、授業科目及び単位数等)

第3条 入学の前後を問わず当該資格試験に合格した学生は、申請により、単位認定を受けることができる。単位を認定する級及び授業科目並びに認定できる単位数は、別表のとおりとする。

2 前項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に合格証明書等学修の成果を明らかにする書類を添えて次の期日までに提出しなければならない。

一 入学前の申請

入学前年度の3月31日まで（31日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

二 入学後の申請

① 申請時期が前期（前期の単位として認定）

8月1日より1週間（1日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

② 申請時期が後期（後期の単位として認定）

1月10日より1週間（10日が土・日・祝日の場合はその翌日とする）

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、当該言語の責任教員が判定する。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

別表

資格試験名	級	科目名	認定単位数
ドイツ語技能検定試験(ドイツ語学文学振興会)	5級	ドイツ語基礎 I・II	2単位
	4級	ドイツ語基礎(特設) I・II	2単位
	3級	ドイツ語応用 I・II	4単位
共通ヨーロッパ語学証明書-ドイツ語(欧州理事会文化協調会議教育委員会)	A1※	ドイツ語基礎 I・II ドイツ語基礎(特設) I・II	4単位
	A2※	ドイツ語応用 I・II	4単位
実用フランス語技能検定試験(フランス語教育振興協会)	5級	フランス語基礎 I・II	2単位
	4級	フランス語基礎(特設) I・II	2単位
	3級	フランス語応用 I・II	4単位
フランス文部省認定フランス語資格試験 DELF・DALF (DELF・DALF 委員会)	A1	フランス語基礎 I・II フランス語基礎(特設) I・II	4単位
	A2	フランス語応用 I・II	4単位
中国語検定試験(日本中国語検定協会)	準4級	中国語基礎 I・II	2単位
	4級	中国語基礎(特設) I・II	2単位
	3級	中国語応用 I・II	4単位
HSK漢語水準考試(孔子学院総部/国家漢弁)	1級	中国語基礎 I・II	2単位
	2級	中国語基礎(特設) I・II	2単位
	3級	中国語応用 I・II	4単位
ロシア語能力検定公開試験(東京ロシア語学院)	4級	ロシア語基礎 I・II ロシア語基礎(特設) I・II	4単位
	3級	ロシア語応用 I・II	4単位
韓国語能力試験(韓国教育財団)	1級	韓国朝鮮語基礎 I・II	2単位
	2級	韓国朝鮮語基礎(特設) I・II	2単位
	3級	韓国朝鮮語応用 I・II	4単位
日本語能力試験(注2)(日本国際教育支援協会)	N1	日本語 I (A・B)	2単位

※A1 (Start Deutsch 1 または Fit in Deutsch 1)、※A2 (Start Deutsch 2)

注)

単位を認定された授業科目の級以下の授業についても合わせて単位を認定する。

また、別表記載の資格試験の級より上位の級に合格したものについても、同様に単位を認定する。

ただし、本学ですでに単位を修得した授業科目及び単位認定を受けた授業科目について、重ねて単位認定は行わない。

日本語は外国人留学生に限る。

簿記に係る技能審査の単位認定に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学学則（以下「学則」という。）第13条の6第3項及び第13条の7第4項の規定に基づき、簿記に係る技能審査の単位認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位を認定する技能審査)

第2条 経済経営学類における授業科目の履修とみなし、単位を認定する技能審査は、日本商工会議所簿記検定試験（1級、2級又は3級）又は全国商業高等学校協会簿記実務検定試験（1級）とする。

(単位を認定する授業科目及び単位数等)

第3条 当該試験に合格した者（入学前の合格を含む）は、申請により単位認定を受けることができる。単位を認定する級、授業科目及び認定できる単位数は、別表のとおりとする。

2 前項により与えることのできる単位は、経済経営学類基礎科目の「簿記概論Ⅰ」2単位、「簿記概論Ⅱ」2単位及びコース専門科目の「中級簿記」2単位とする。ただし、人間発達文化学類生、行政政策学類生、共生システム理工学類生及び食農学類生が対象となる場合には、「中級簿記」のみ開放科目2単位として認定する。

3 前2項により与えることのできる単位数は、学則第13条の5第1項及び第2項並びに同第13条の7第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなすことのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 単位は、福島大学単位認定規程（平成17年2月17日制定）に基づき、「N」で評価する。

(単位認定の申請期間)

第4条 単位の認定を申請する者は、所定の単位認定願に各検定試験の合格証を添えて所定の期間内に経済経営学類担当窓口に提出しなければならない。

(単位の認定方法)

第5条 単位の認定可否は、経済経営学類教務委員が判定する。なお、検定試験合格を単位認定の要件とする。

(単位の通知)

第6条 単位の認定結果は、成績通知書により通知する。

別表

資格試験名	級	科目名	認定単位数
日本商工会議所簿記 検定試験	1級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ 中級簿記	各2単位
	2級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ 中級簿記	各2単位
	3級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ	各2単位
全国商業高等学校協 会簿記実務検定試験	1級	簿記概論Ⅰ 簿記概論Ⅱ	各2単位

- 注) 1 申請者が希望する場合には、認定可能な授業科目の一部についてのみ単位認定を申請することができる。
- 2 本学ですでに単位を修得した授業科目及び単位認定を受けた授業科目について、重ねて単位認定は行わない。

○福島大学試験規則

福島大学規則集のページに遷移後、「福島大学試験規則」の項目を選択してください。

https://www.fukushima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_taikei/r_taikei_01.html

○学生受験心得

(入室時間)

1. 毎試験開始5分前までに試験室に入ること。

(遅刻)

2. 30分以上遅刻した者は、原則として入室を認めない。

(試験室)

3. 指定された試験室で受験しなければならない。

(学生証の携帯)

4. 必ず学生証を携帯して入室し、机上の見やすいところに置くこと。学生証を携帯しない者は、受験することができない。なお、身分証明書をもって学生証に代えることはできない。

(不用品の携帯禁止)

5. 別段の指示のない限り、受験に不用の品を携帯してはならない。なお、携帯電話等は電源を切って指定の場所に置くこと。

(受験者の外出)

6. 受験中は監督者の許可がなければ試験室外に出てはならない。

(退室時間)

7. 試験開始後30分以上経過しなければ退室してはならない。

(試験時間終了前の答案提出)

8. 試験時間終了前に、答案を作成し終わったときは、答案を所定の場所に提出して退室すること。

(試験時間終了時の答案提出)

9. 試験時間が終了した時は、ただちに答案作成の作業をやめて答案を所定の場所に提出すること。受験者はいかなる場合も答案を試験室外に持ち出してはならない。

(不正行為)

10. 試験室内で不正と思われる行為があったと認められたときは、監督者の指示に従うこと。

(その他)

11. その他一切の疑問に関しては監督者の指示に従うこと。

12. 試験の妨げになるので、退室後の私語は慎むこと。

○不正行為に該当する行為について

次の行為は不正行為となります。留意してください。

1. カンニング(カンニングペーパーや参考書、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わ

ること等)をすること。

2. 持込みが許可されていない教科書、参考書、ノート、プリント、辞書、その他の資料等をポケット等に所持すること、又は机の中に入れておくこと。
3. 他人の代わりに受験すること、又は他人に自分の身代りとして受験させること。
4. 使用が許可された参考書等を試験中に貸借する行為。
5. 机や壁、身体等に不正な書き込みをすること。
6. 試験時間中に答えを教えるなどの他の受験者を利するような行為をすること。
7. 他人の答案用紙と交換すること。
8. 私語や動作等によって不正な連絡をすること。
9. 携帯電話、パソコン、電子辞書、その他情報通信機器を使用すること。
10. 試験室において、試験監督者等の指示に従わず他の受験者の迷惑となる行為をすること。
11. その他、試験の公平性を損なう行為。

不正行為と認定された場合は、不正行為のあった日から1か月以内の停学処分となり、そのセメスターにおける総ての履修登録科目が取り消されます。

○福島大学試験規則に基づき「病気その他やむを得ない事情」として認めることがある場合の運用について

1. 福島大学試験規則第7条第1項にいう「病気その他やむを得ない事情」として審査を行う場合は、この運用により行うものとする。
2. 「病気その他やむを得ない事情」とは、次の事項をいう。追試験受験を希望する者は、所定の追試験受験願に欠席の理由を証明できる証明書等を添えて学類が指定する期間に提出しなければならない。なお、追試験の受験を願い出てきた者の審査は、副学長が行う。
 - 一 本人の病気や怪我（世帯主もしくは配偶者のある者にあつては、一親等内の病気や怪我を含む。）
 - 二 配偶者又は三親等内の親族の病気又は怪我で、看護を要するとき。
 - 三 配偶者又は三親等内の親族の死亡による忌引き
 - 四 天災その他の非常災害
 - 五 交通機関の突発事故
(電車、バス等の公的機関に限る。)
(ただし証明書を取得することが困難な事情にあつた者で、審査者が面談等により当該交通機関を利用していただけると認められた者を含む。)
 - 六 会社説明会及び就職試験出席（試験地への移動日を含む。）
 - 七 社会人については、やむを得ない残業又は出張
 - 八 妊娠・出産
 - 九 大学が単位認定を行う学外の研修に参加する場合
 - 十 公的機関が行う海外派遣事業に、部局長の承認を得て参加した場合
 - 十一 日本学生陸上競技対校選手権大会等、国民体育大会以上の大会に出場した場合
 - 十二 裁判員又は裁判員候補者に選任された場合
 - 十三 その他適当と認められる特別の理由

各種問い合わせ先

問い合わせ内容		担当窓口
身上 関係	学生証の紛失・破損による再発行	<教務課> 人間発達文化学類係： T E L 024-548-8106 mail:k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
	休学、退学、改姓・改名、転学類の手続き	
教務 関係	履修基準や専門領域科目の履修に関しての相談	共生システム理工学類係： T E L 024-548-8357 mail: k-rikou@adb.fukushima-u.ac.jp
	試験について	行政政策学類係： T E L 024-548-8255 mail: kyoumu2@adb.fukushima-u.ac.jp
	教員免許、公認心理師ほか資格関係	経済経営学類係： T E L 024-548-8356 mail: k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp
	教育職員免許状取得見込証明書・英文の証明書等	食農学類係： T E L 024-549-0061 mail: k-syokunou@adb.fukushima-u.ac.jp
	「地域×データ」実践教育プログラム、 グローバル特修プログラム の履修について	
	ライブキャンパス (LC) について (住所・電話番号の変更など学籍情報の登録や、履 修登録の方法等)、学修ポートフォリオ	<教務課> 教務情報係： T E L 024-548-4070 mail: kyomujoho@adb.fukushima-u.ac.jp
	S棟・M棟・L棟の教室を借りたい場合	<教務課> 基盤教育係： T E L 024-548-8057 mail: kyotu@adb.fukushima-u.ac.jp
	接続領域科目や教養領域科目、問題探究領域科目に ついて	
	科目等履修生、研究生等について	<教務課> 教務企画係： T E L 024-548-8053 mail: k-kikaku@adb.fukushima-u.ac.jp
	単位互換について	
福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	就職・進路（企業求人、公務員・教員採用試験等） についての相談	<キャリアセンター> TEL 024-548-8108 mail: shushoku@adb.fukushima-u.ac.jp
	アルバイトに関すること	
	学生が自主的に参加する就業体験やインターンシッ プ等について	
	学内での忘れ物・落とし物	<学生支援課> T E L 024-548-8054 mail: gakusei-kagai@adb.fukushima-u.ac.jp
	サークル活動で施設を借りたい場合	
	奨学生及び奨学金についての相談	<学生支援課> T E L 024-548-8060 mail: gakusei-s@adb.fukushima-u.ac.jp
	入学科・授業料の免除・徴収猶予について	

福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	授業料の納入について	<会計課> T E L 024-548-8015
	救急措置、健康についての診断・相談	<保健管理センター> T E L 024-548-8068 mail: hcc-admin@adb.fukushima-u.ac.jp
	学生生活上の様々な悩み事などの相談	<学生総合相談室> T E L 024-548-5156 mail: g-soudan@ipc.fukushima-u.ac.jp
	障がいのある学生の支援について	<アクセシビリティ支援室> T E L 024-503-3258 mail: a-shien@ipc.fukushima-u.ac.jp
	教育研究災害傷害保険等について	<福大生協> T E L 024-548-5141
	BYOD について	mail : byod@adb.fukushima-u.ac.jp
	センターアカウント、センターウェブメール、学内ネットワークについて	<情報基盤センター> T E L 024-548-8018 mail : ipc-office@adb.fukushima-u.ac.jp
留学・ 国際交流	留学や国際交流活動についての相談 外国人留学生の生活全般や在留資格等に関する相談	<国際交流センター> TEL 024-503-3066 024-503-3067 mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

【場所】

教務課は S 棟 2 F、学生支援課、国際交流センターは S 棟 1 F、キャリアセンターは S 棟 3 F、会計課は事務局棟 2 F、保健管理センターは事務局棟裏、附属図書館、情報基盤センターは S 棟 M 棟の北側、学生総合相談室・アクセシビリティ支援室は大学会館 2 F、福大生協は大学会館 1 F にあります。

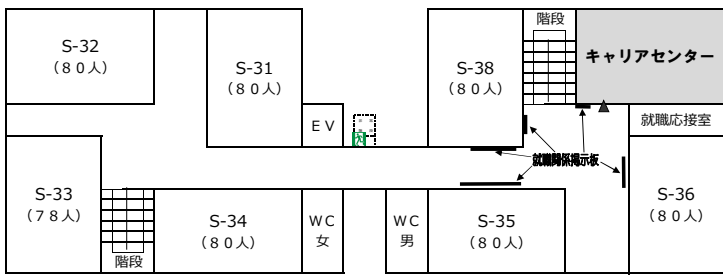
(各建物の配置はキャンパスマップを参照してください。)

【教務 Q&A】

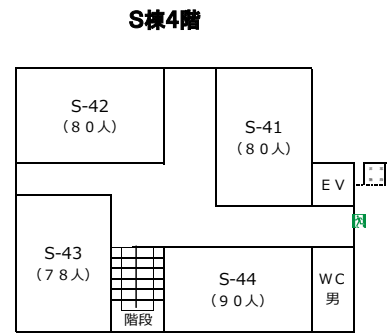
授業やカリキュラム、資格や卒業などの質問&回答、用語や制度の説明は以下のサイトに Q&A 形式で掲載されています。必ず一度は目を通しておいてください。

詳細は教務課 H P 内↓で確認できます。

(https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/pdf/g_qa/Q&A_R8.pdf)

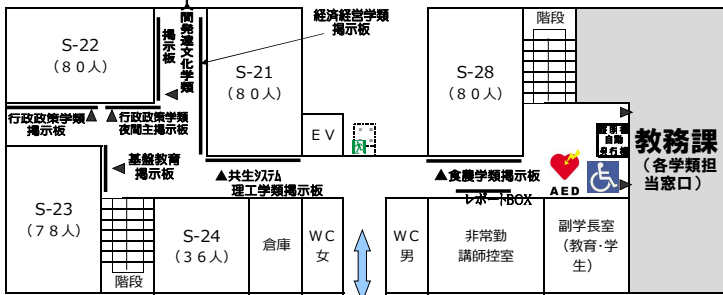


S棟3階

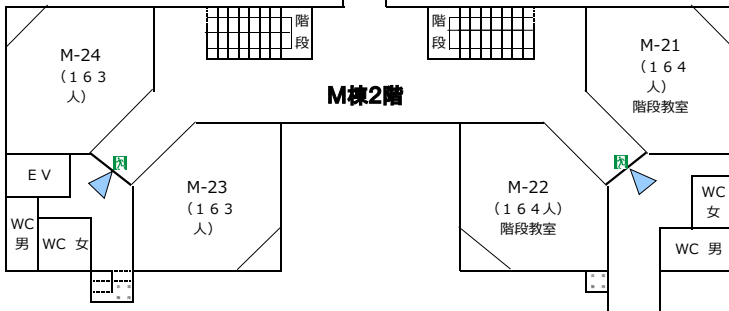


S棟4階

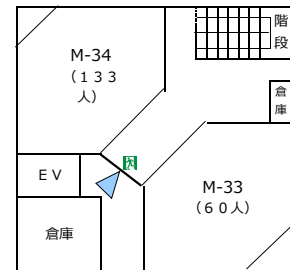
※S棟4Fトイレは男子用のみです。



S棟2階

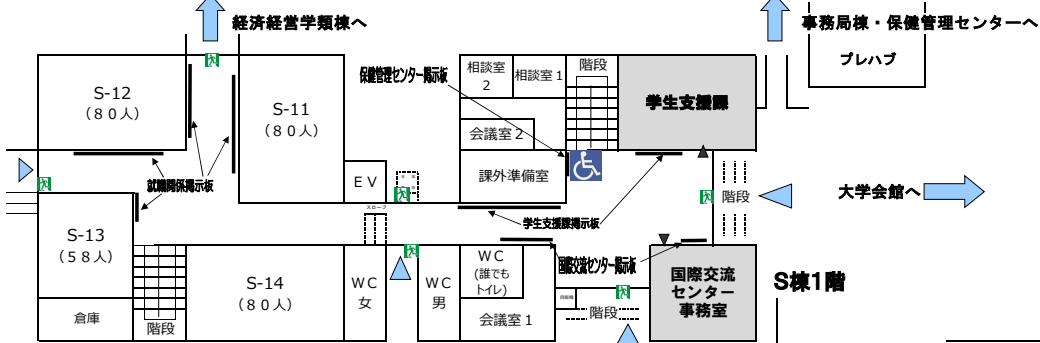


M棟2階

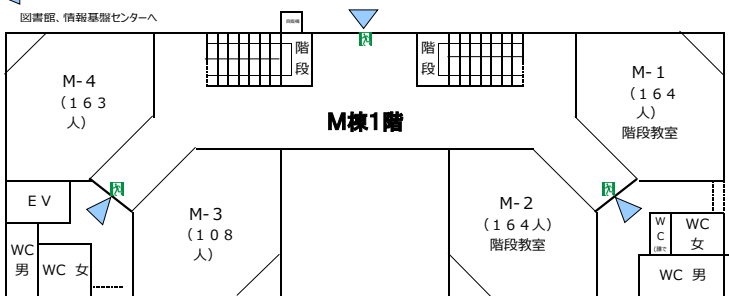


M棟3階

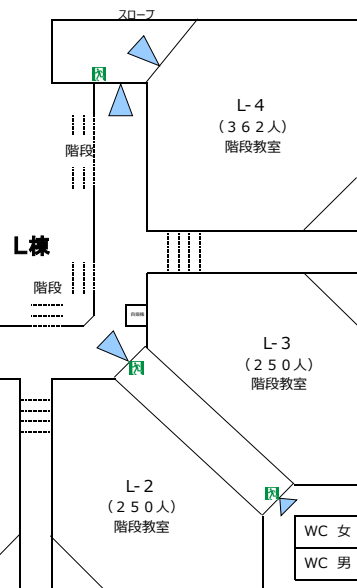
※M棟3Fにはトイレがありません。



S棟1階



M棟1階



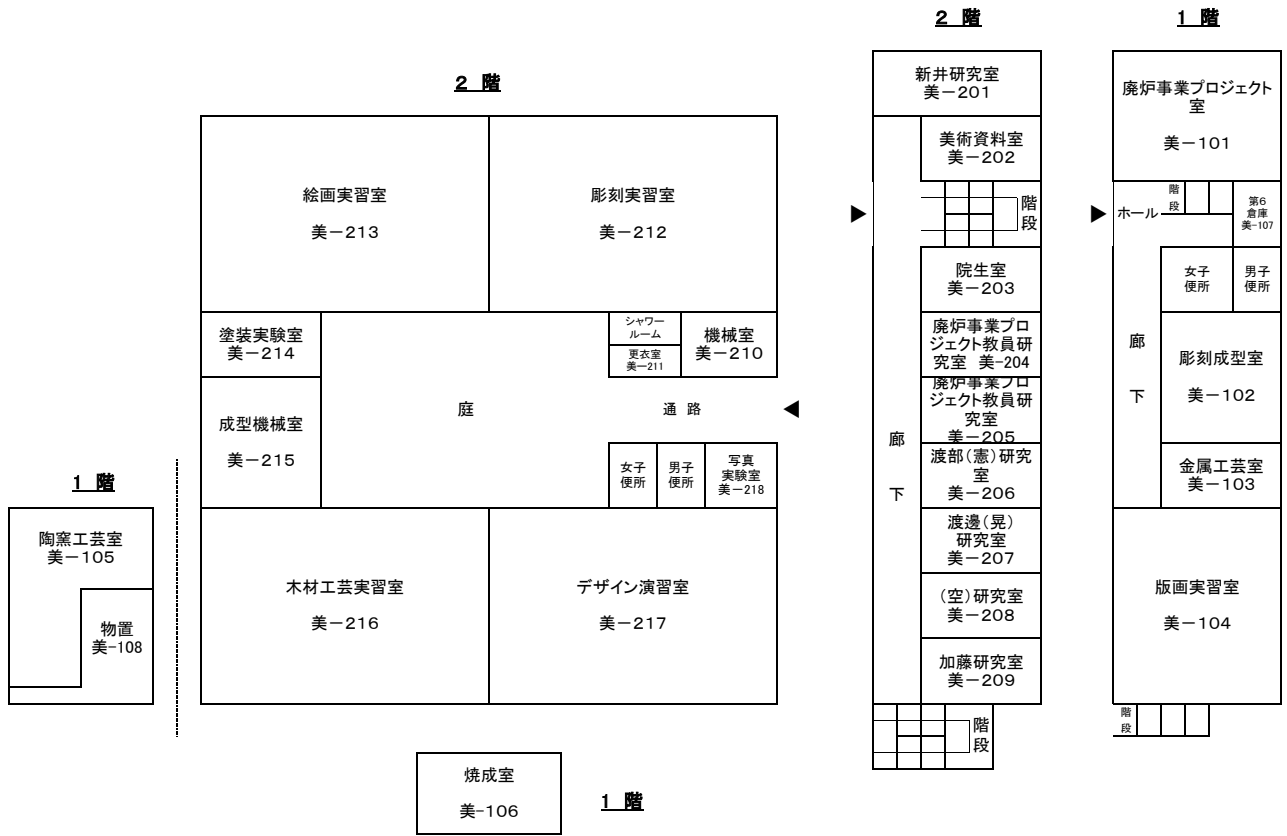
L棟

共通講義棟教室配置図

※教室名の下部 () は収容人数。

共
人
生
シ
ス
テ
ム
文
化
理
工
学
棟
類
棟
へ

美術棟



保健体育棟



行政政策学類棟

8階	浦谷 研究室 801	金井 研究室 802	(食農)福島(慶) 研究室 803	山崎 研究室 804	研究室 805	福島(雄) 研究室 806	法令 資料室 807	ホール	WC (女/男) エレベーター	(食農)石井 研究室 808	高橋(有) 研究室 809	小規模 自治体 研究所 810
	非常階段	垣見 研究室 811	研究室 812	(食農) 研究室 813	阪本 研究室 814	鈴木(め) 研究室 815	中里 研究室 816	合同研究室 817	階段	研究室 818	研究室 819	研究室 820

7階	西田 研究室 701	尹 研究室 702	岸見 研究室 703	岩崎 研究室 704	大黒 研究室 705	廣本 研究室 706	村上 研究室 707	ホール	WC (男) エレベーター	黒崎 研究室 708	比較文化 情報 資料室 709	研究室 710
	非常階段	佐々木 研究室 711	被災文化財等 保全プロジェクト	行政情報 資料室 713	荒木田 研究室 714	田村 研究室 715	湯川村域 学連携 プロジェクト	合同研究室 717	階段	久我 研究室 718	F-RE!まちづく り研究室 719	照沼 研究室 720

6階	院生研究室 601	院生研究室 602	603			院生印刷室 615	ホール	WC (女) エレベーター	金敬雄 研究室 604	真歩仁 研究室 605	鈴木(典) 研究室 606
	非常階段	(食農)望月 研究室 607	小田 研究室 608	今西 研究室 609	蓬萊団地の まちづくり 活動	社会福祉・社会調査 実習室 611	大学院掲示板 612	階段	合同研究室 613	(食農)大瀬 研究室 614	

5階	高橋(準) 研究室 501	研究室 502	石川 研究室 503	阿部 研究室 504	歴史 資料室 505	行政社会 学会室	倉庫1	ホール	WC (男) エレベーター	考古学 実習室 509	菊地 研究室 510
	非常階段	浅野 研究室 511	徳竹 研究室 512	(食農)窪田 研究室 513	古文書学 ・博物館 実習準備室 514	古文書学・博物館 実習室 515	社会教育地域社会 実習室 516	階段	(食農)神宮宇 研究室 517	行518 演習室	

4階	行401 演習室	行402 演習室	行403 演習室	行404 演習室	ホール	WC (女) エレベーター	行405 演習室
	非常階段	行406 演習室	行407 演習室	行408 演習室	行409 演習室	階段	行410 演習室 行411 演習室

3階	行301 演習室	行302 演習室	行303 演習室	WC (女)	ホール	WC (男) エレベーター	中会議室
	非常階段	貴重資料 保管室 308	行309 演習室	行310 演習室	視聴覚室		階段

行314 演習室	行315 社会情報室	演習室(日・復興知事専室) 316	行317 演習室
---------------------	---------------	----------------------	---------------------

2階	学類長室	非常勤 講師控室 (資料室)	応接室	玄関	WC (女) (男) エレベーター	教員 印刷室	教員控室
	非常階段	学生談話室		ホレ ボク スト	階段	機械室	学生印刷室 会議準備室

行211演習室	大会議室
----------------	------

1階	電気設備室	倉庫4	WC (男)	WC (障害者用)	小会議室	職員休憩室
	考古学資料 撮影分析室			エレベーター		
	機械設備室	倉庫2	階段	倉庫3	文書庫	
	行112演習室			特別研究教育室(法廷教室)		

経済学類棟へ

経済学類棟へ

経済学類棟へ

経済経営学類棟配置図

令和8年4月1日

※耐震改修工事(平成26年度完了)により空調はGHP(ガスヒートポンプ)、820、821、822、116、210はEHP(電気モーターヒートポンプ)

8階		井上 研究室 801	(食農) 共同 研究室 802	(食農) 根本 研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	プロジェクト室 806	学類合同 研究室 807	合同研究室 808	非常口	吉高神 研究室 809	(食農) 福田 研究室 810	(食農) 高野 研究室 811	(食農) 萩原 研究室 812	奥本 研究室 813	(食農) 藤野 研究室 814
		藤原 研究室 815	村上 研究室 816	プロジェクト室 817	佐藤(英) 研究室 818	(CFDC) 岩井研究室 819	石川 研究室 820	野口 研究室 821	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	<理> 永幡 研究室 822	(食農) 則藤 研究室 823	ユン 研究室 824	(国際セ) 何 研究室 825	階段	
EHP方式 EHP方式 EHP方式																
7階		菊池 研究室 701	経済基礎論 講座 資料室 702	研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	生島 研究室 707	研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	高橋 研究室 710	金 研究室 711	研究室 712	プロジェクト室 713	荒 研究室 714
		会計学講座 資料室 715	福富 研究室 716	経営学講座 資料室 717	(国際セ) ヨースト 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	クスネットワーク 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	三家本 研究室 724	階段		
6階		朱 研究室 601	プロジェクト室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	(食農) 林 研究室 605	プロジェクト室 606	食農 プロジェクト 室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	<教育推進> 高森 研究室 611	マッカーズランド 研究室 612	研究室 613	経済分析講 座資料室 614	
		(食農) 小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	佐野 研究室 618	(CFDC) 高際 研究室 619	合同研究室 620	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	クスネットワーク 研究室 621	研究室 622	研究室 623	伊藤 研究室 624	階段		
5階		演習室 501			演習室 502			合同研究室 503			非常口	院 生 研究室 504	院 生 談話室 505	院 生 研究室 506		
		演習室 507	演習室 508	演習室 509	プロジェクト室 510	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	院 生 研究室 511	院 生 研究室 512	院 生 研究室 513	院 生 研究室 514	階段				
4階		演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407							
	4階 ◀ 行政政策学類棟へ	演習室 408	演習室 409	演習室 410	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	演習室 411	ゼミ生用ロッカールーム 412	階段							
3階		地域未来 デザインセ ンター 研究室 301	副理事・ 事務局 次長室 302	地域未来 デザインセン ター 等 会議室 303	<教育推進> 加藤 研究室 304	松川 資料 準備室 305	研究・地域連携担 当事務室 306	非常口	<教育推進> 鈴木(あ) 研究室 307	食農学類 後援会室 308	食農プログラム プロジェクト室 309	<教育推進> 千葉 研究室 310	<キャリア> 石井 研究室 311			
	3階 ◀ 行政政策学類棟へ	研究振興課 312				地連 研振 資料室 313	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	<教育推進> 前川 研究室 314	<教育推進> 鈴木(敦) 研究室 315	<教育推進> 久保田 研究室 316	<教育推進> 近澤 研究室 317	階段			
2階		信陵ラウンジ100 201	学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210		非常口		
	2階 ◀ 行政政策学類棟へ	信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212			印刷室 213	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	文書庫 214	高商・学部 資料室 215	文書庫 216			階段	機械室 217	EHP方式
1階		保存書庫 101	スタジオ兼倉庫 102	<地域未来デザインセンター> 事務室 103		玄関	演習室 104	プロジェクト室 105	演習室 106	プロジェクト室 107	プロジェクト室 108	非常口				
	1階	機械室 109	電気室 110	経済学会室 111	女子休養室 112	男子休養室	階段	エレベーター だれでもトイレ 便所 男	演習室 113	演習室 114	階段	プロジェクト室 115	<理>サウンド スケープ研究室 116	EHP方式		

▼ 共通講義棟へ

共生システム理工学類棟

9階

天文台
理 901

8階

気象観測室
801
EV機械室
802

階段
階段
階段
階段

7階	学類共通実験室 701	唐島田龍之介 研究室 702	学類 実験室(1) 703	学類 実験室(2) 704	鈴木昭夫 研究室 705	W C エレベーター	プロジェクト 室 706	プロジェクト 室 707	都市計画 演習室 708	川崎興太 研究室 709	杉森大助 研究室 710	寛宗徳 研究室 711	生産・サービ システム 演習室1 712	階段
	713	714	理科教育学 実験室 715	理科教育学 演習室 716	平中宏典 研究室 717	プロジェクト室 718	生産・サービ システム 研究室2 719	植物生態学 演習室 720	水澤玲子 研究室 721	植物生態学 実験室 722	都市計画 研究室 723	724	生物工学研究室 725	

6階	心理学第2 実験室 601	実験心理学 研究室 602	地質学 第1研究室 603	生物圏 環境解析 第1研究室 604	塘 忠顕 研究室 605	生物圏 環境解析 第3研究室 606	W C エレベーター	兼子伸吾 研究室 607	環境経済シ ステム研究 室2 608	内海哲史 研究室 609	高原 円 研究室 610	西嶋大輔 研究室 611	環境経済シ ステム研究 室1 612	精神生理学 実験室 613	階段
	筒井雄二研究室 614	長橋良隆研究室 615	電子顕微鏡 ・蛍光X線 分析室 616	地質学 第2研究室 617	透過型電 子 顕微鏡室 618-3・618-4	生物圏 環境解析 第2研究室 618-1・618-2		保全生態学実験室 619	ネットワーク工 学 実験室 620	精神生理学 研究室 621	理622演習室 622				

5階	数理学第2研究室 501	中川和重 研究室 502	藤本勝成 研究室 503	笠井博則 研究室 504	505	W C エレベーター	石川友保 研究室 506	物流システ ム 研究室 507	508	三浦一之 研究室 509	大沼亮 研究室 510	中山祐貴 研究室 511	中村勝一 研究室 512	階段	
	数理学研究室 513							アルゴリズム研 究室 知識情報システ ム研究者 514	アルゴリズム研究室 知識情報システム 研究室 515	データ工学研究 室 インタラクシオン 工学 516	データ工学研究 室 インタラクシオン 工学 517				

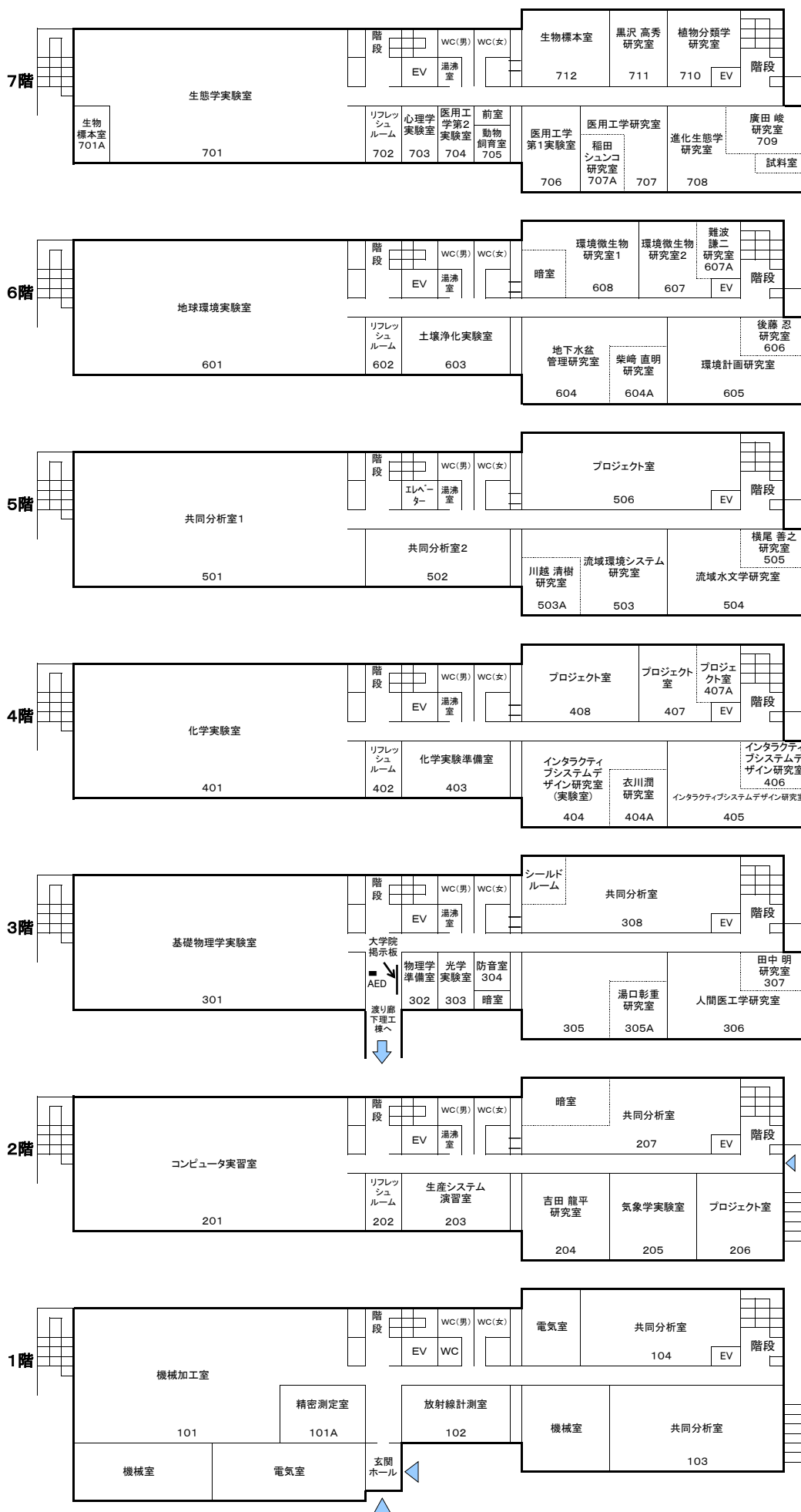
4階	生田博将研究室 401	理402 演習室 402	理403演習室 403	サリム サ ビル研究室 404	W C エレベーター	405	技術経営戦略演習室 406	システムシミュ レーション 研究室1 407	システムシミュ レーション 研究室2 408	システムシミュ レーション 研究室3 409	階段
	生田博将実験室 410	山口克彦 研究室 411	物性物理学研究室 412	物質科学研究室 413		長谷川真吾 研究室 414	情報セキュリティ研究室 415	石岡 賢 研究室 416	技術経営戦略 研究室 417	樋口良之研究室 417	

3階	化学系学生 居室 301	高具慶隆 研究室 302-1	薬品 保管庫 303	先進材料工学・ 表面反応化学 第1実験室 304	大橋弘範 研究室 305	W C エレベーター	306	先進材料工学研究室／表 面反応科学研究室 307	先進材料工学・表面反応化学第2実験室 308	階段			
	理工後援会 きびたき会 309	大山 大 研究室 310	分析化学 研究室 311	物質創成・分析化学実験室 312	物質創成 研究室 313		測定室 314	リフレッシュ ルーム 315	無機化学研究室 316	猪俣慎二 研究室 317	高安 徹 研究室 318-1・2	有機化学研究室 319	

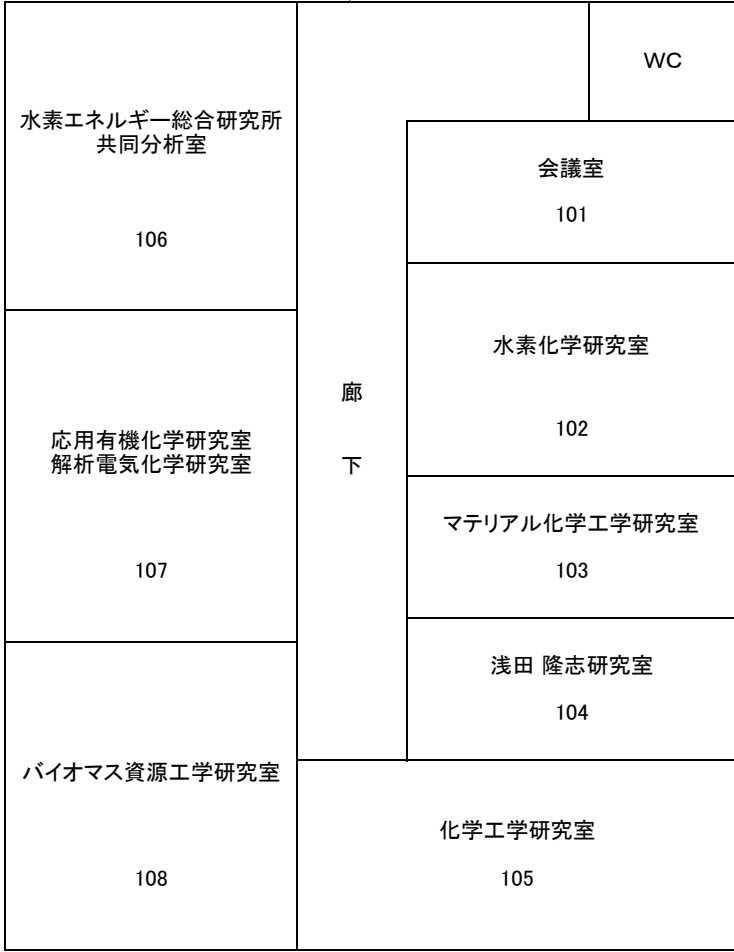
2階	共生システム理工学類 学類長室 201	島田邦雄 研究室 202	流体システム 工学研究室1 203	流体システム工学研究室2 204	W C エレベーター	205	流体システム 工学研究室3 206	馬場一晴 研究室 207	理工 小会議室 208	インキュー ションルーム 209	インキュー ションルーム 210	プロジェクト 室 211	プロジェクト 室 211	階段
	理工大会議室 212	董 彦文 研究室 213	管理情報システム工学 研究室 214	宇宙論研究室 215	情野環 研究室 216	メカトロニクス研究室 217-1	高橋隆行研究室 217-2							

1階	理101演習室 101	理102演習室 102	理103演習室 103	W C エレベーター	104	105	106	107	108	109	110	111	112	リフレッシュ ルーム 113	階段
	教員控室 104	印刷室 105	岩村振一郎 研究室 106	大樂武範 研究室 107	諸岡哲朗 研究室 108	倉庫 111 女子職員休憩室	サハ-室 112 男子職員休憩室								

共生システム理工学類 研究実験棟

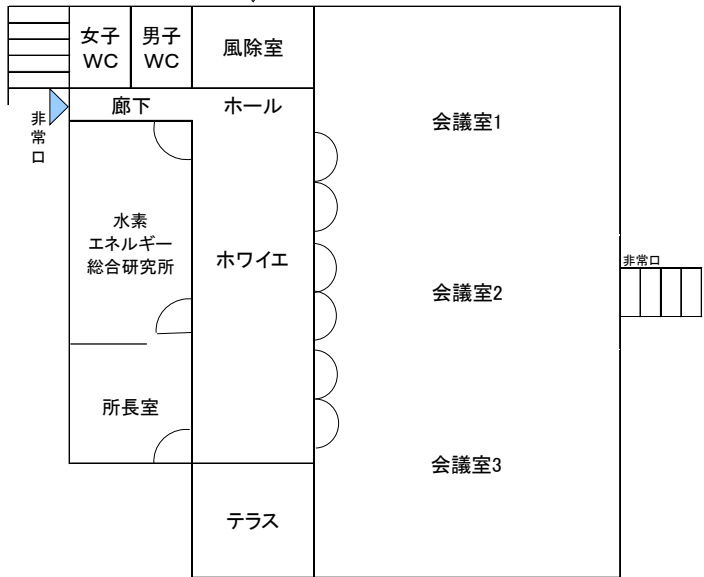


理工共通棟

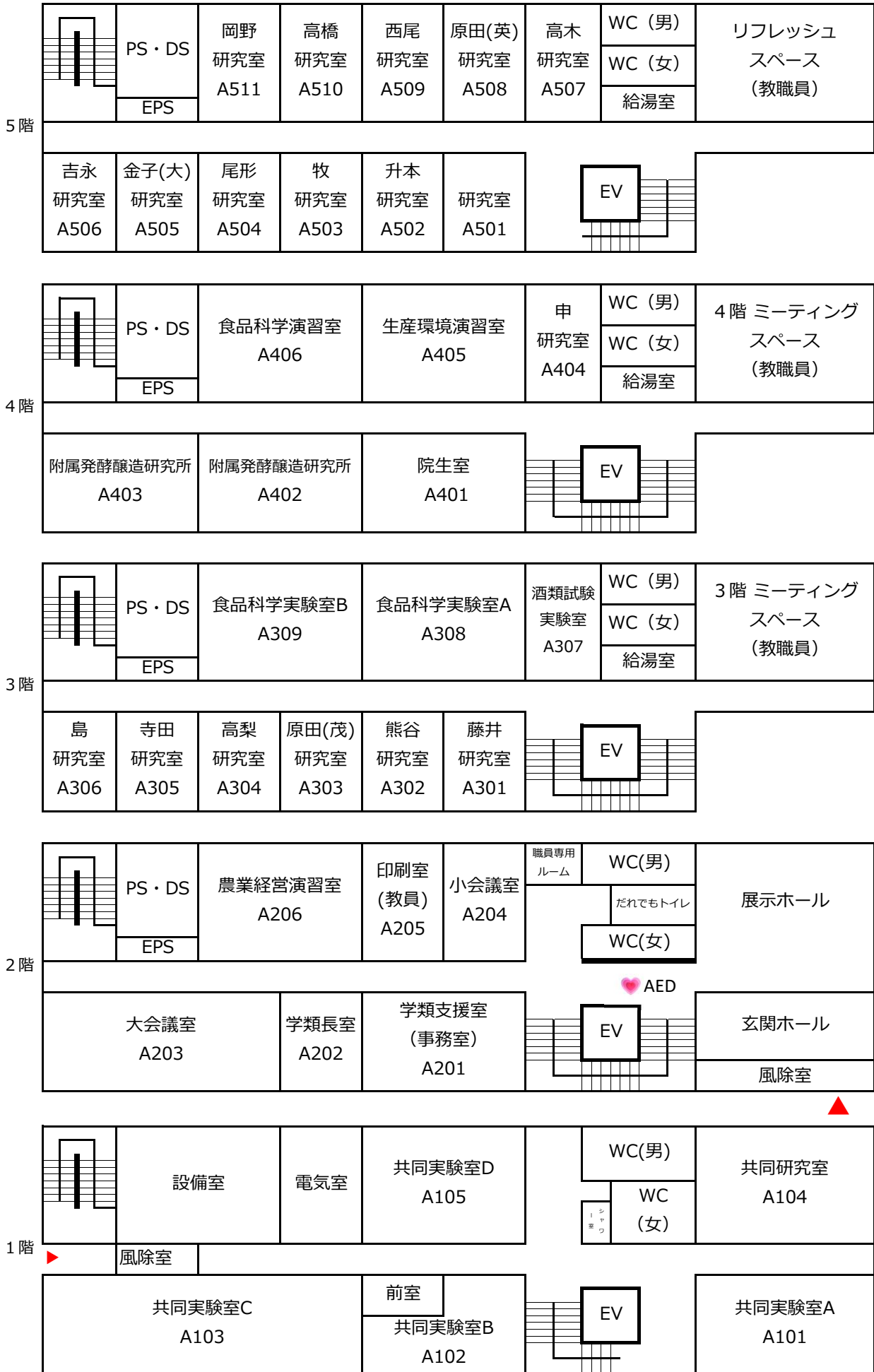


募金記念棟

玄関 ▼

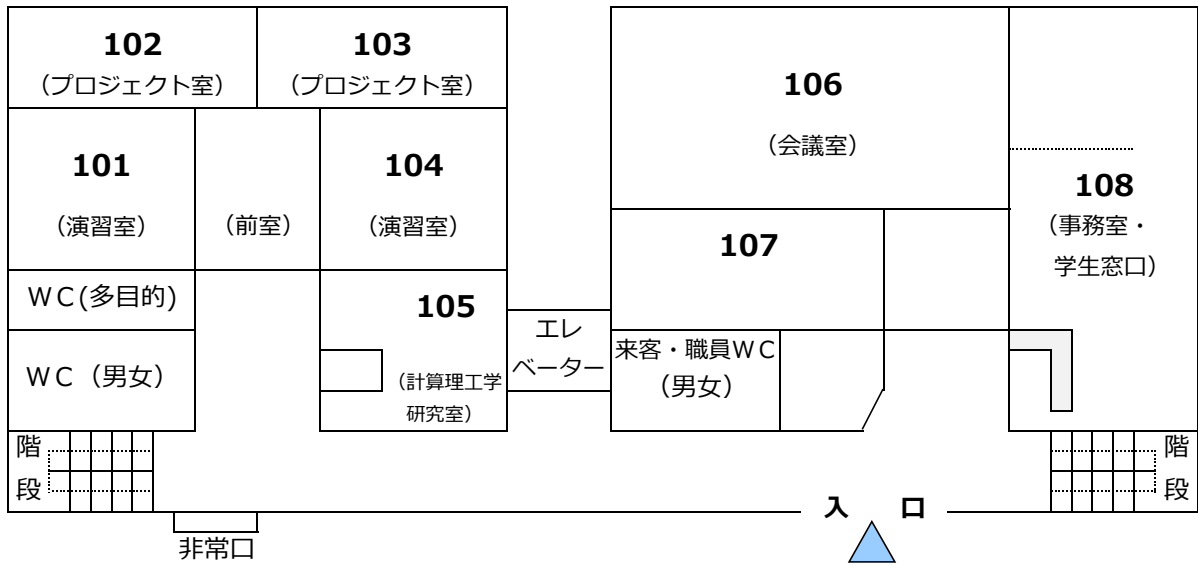


食農学類管理棟 (A部屋番号)

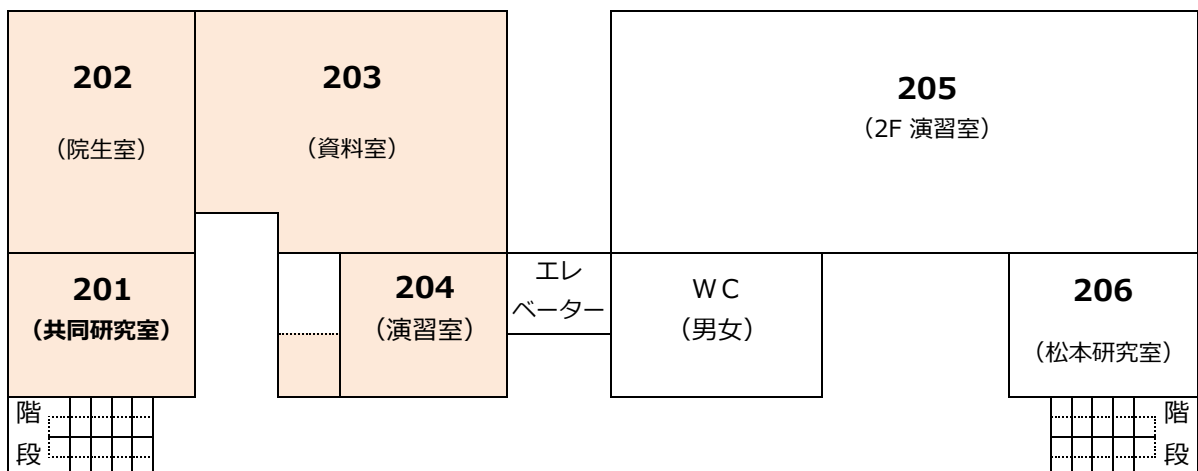


情報基盤センター配置図

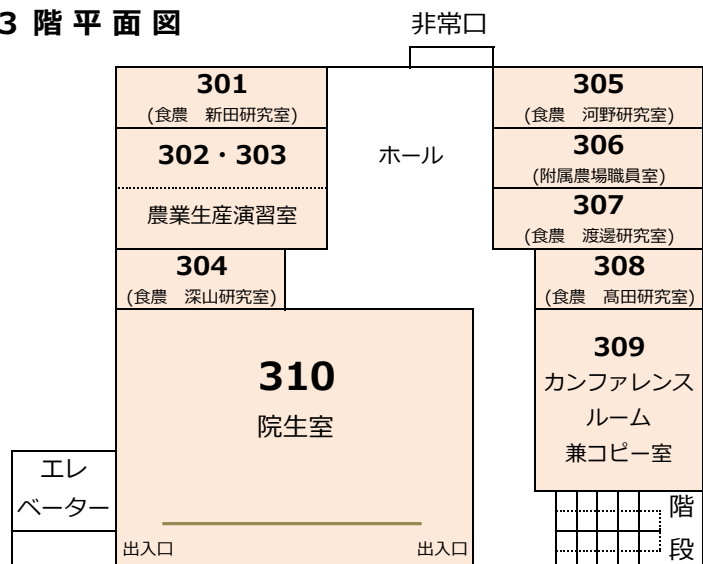
1 階平面図



2 階平面図

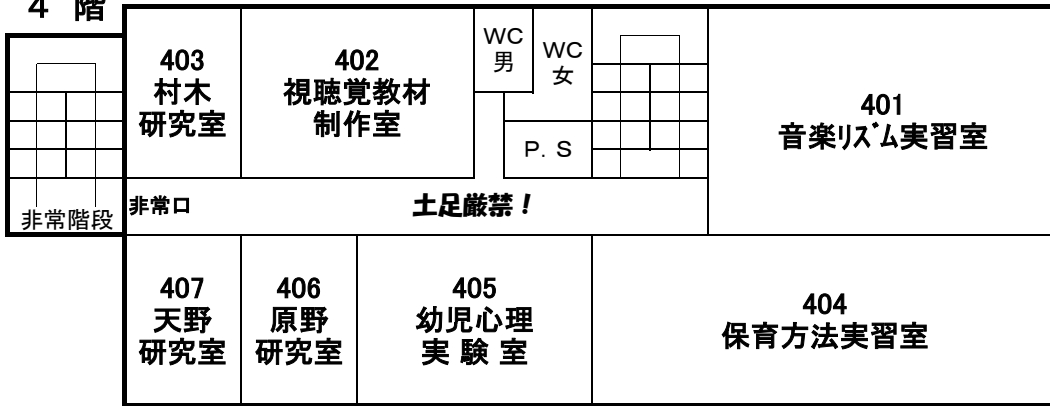


3 階平面図

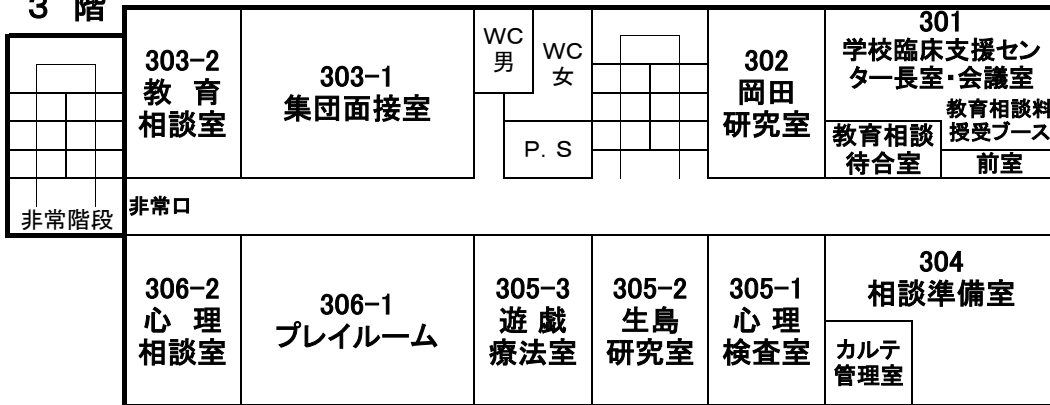


学校臨床支援センター棟 / 地域未来デザインセンター棟配置図

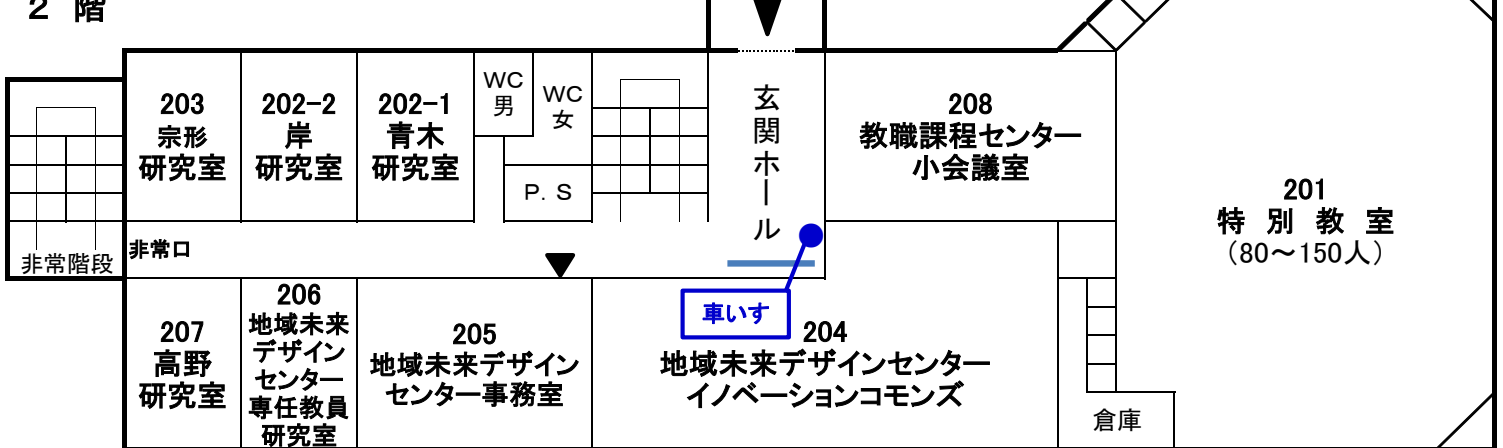
4 階



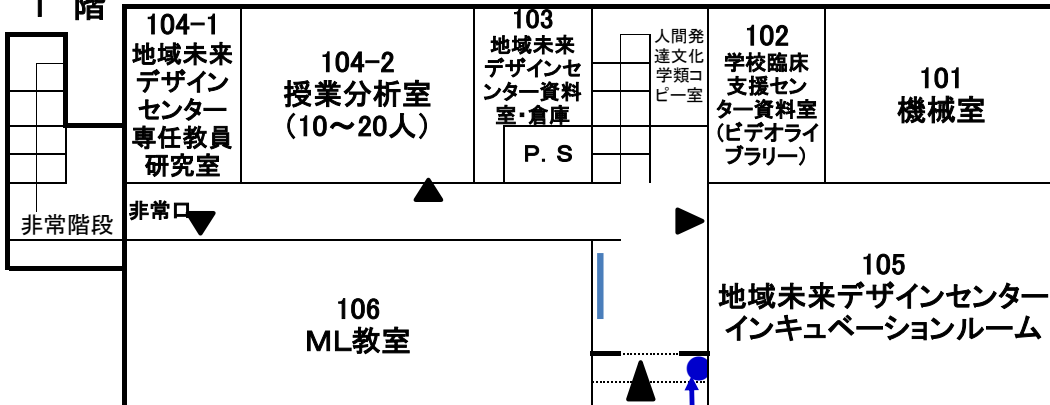
3 階



2 階



1 階



教育相談面接者専用駐車場



AED

スロップ

キャンパスマップ

自然に囲まれたキャンパス 自然とともに学ぶ

5学類・4研究科が1つのキャンパスで学んでいます。



福島大学は、福島日産自動車株式会社とネーミングライツ・パートナー契約を締結し、附属図書館の愛称を「フクニチャージ図書館」としています。